

別紙

平成22年度  
施策評価表及び施策評価に基づく取組内容

## 目 次

政 策	施 策	評価担当者	作成課	頁
人権・平和・ユニバーサルデザイン	人権・男女平等	総務部長	人権推進課	1
	非核平和	総務部長	総務課	3
	ユニバーサルデザイン	政策経営部長	政策企画課	5
保健	健康づくり	保健所長	地域保健課	7
	健康診査・検診	保健所長	健康推進課	9
	食育の推進（新）	保健所長	健康推進課	11
衛生	薬事衛生	保健所長	生活衛生課	13
	食品衛生	保健所長	生活衛生課	15
	環境衛生	保健所長	生活衛生課	17
	感染症対策	保健所長	保健予防課	19
医療	医療体制	保健所長	健康推進課	21
	医療保険・助成	福祉部長	国保年金課	23
高齢者支援	高齢期の活動の場づくり	福祉部長	高齢者支援課	25
	介護予防	福祉部長	高齢者支援課	27
	高齢者生活支援	福祉部長	高齢者支援課	29
障害者支援	障害者自立支援	福祉部長	障害福祉課	31
	障害者就労支援	福祉部長	障害福祉課	33
子ども・家庭支援	子育てする家庭への支援	子育て支援部長	育成課	35
	仕事と子育ての両立支援	子育て支援部長	子育て支援課	37
	子どもの健やかな育成の支援	子育て支援部長	子育て支援課	39
低所得者支援	低所得者自立支援	福祉部長	西生活課	41
地域で支える福祉	福祉サービス利用者への支援	福祉部長	福祉管理課	43
	地域支援体制の整備	福祉部長	福祉管理課	45

# 目 次

政 策	施 策	評価担当者	作成課	頁
地域街づくり	街並みの形成	都市整備部長	街づくり調整課	47
	駅周辺等拠点の形成	都市整備部長	街づくり推進課	49
	大規模工場跡地等を活用した街づくり	都市整備部長	街づくり推進課	51
	地区計画等を活用した街づくり	都市整備部長	街づくり推進課	53
	住宅	都市施設担当部長	住環境整備課	55
	住環境	都市施設担当部長	住環境整備課	57
防災・生活安全	防災街づくり	都市整備部長	街づくり推進課	59
	災害対策	地域振興部長	防災課	61
	防災活動	地域振興部長	防災課	63
	生活安全対策	地域振興部長	防災課	65
	消費生活	産業経済担当部長	産業経済課	67
交通	道路	都市施設担当部長	道路建設課	69
	駐車・駐輪場	都市整備部長	街づくり調整課	71
	交通安全	都市整備部長	街づくり調整課	73
	公共交通	都市整備部長	街づくり調整課	75
公園・水辺空間の創出	公園	都市施設担当部長	公園課	77
	緑化	環境部長	環境課	79
	水辺	都市施設担当部長	公園課	81
環境	自然環境	環境部長	環境課	83
	生活環境	環境部長	環境課	85
	美化活動	地域振興部長	地域振興課	87
	ごみの減量	環境部長	リサイクル清掃課	89
	ごみの適正処理	環境部長	清掃事務所	91
	地球温暖化対策（新）	環境部長	環境課	93

## 目 次

政 策	施 策	評価担当者	作成課	頁
産業・ 就労支援	新事業展開への支援	産業経済担当部長	商工振興課	95
	経営支援	産業経済担当部長	商工振興課	97
	産業と調和のとれたまちづくり	産業経済担当部長	産業経済課	99
	キャリアアップ・就労支援	産業経済担当部長	産業経済課	101
観光レクリ エーション	観光のまちづくり	産業経済担当部長	産業経済課	103
	観光イベント・PR	産業経済担当部長	産業経済課	105
	レクリエーション	地域振興部長	地域振興課	107
地域活動	地域活動拠点	地域振興部長	地域振興課	109
	地域活動の支援	地域振興部長	地域振興課	111
	市民活動の支援	地域振興部長	地域振興課	113
文化・国際	文化芸術	地域振興部長	地域振興課	115
	国際交流	地域振興部長	地域振興課	117
学校教育	確かな学力の定着	教育振興担当部長	指導室	119
	豊かな心の育成	教育振興担当部長	指導室	121
	家庭や地域との連携	教育振興担当部長	地域教育課	123
	教育環境	教育次長	学務課	125
学習	学習活動支援	教育振興担当部長	生涯学習課	127
	青少年育成	教育振興担当部長	地域教育課	129
	図書サービス	教育次長	中央図書館	131
スポーツ	スポーツ施設	教育次長	生涯スポーツ課	133
	スポーツ事業	教育次長	生涯スポーツ課	135
大学誘致	大学誘致推進	大学誘致推進担当部長	大学誘致推進室	137

平成22年度 施策評価表

施策名		人権・男女平等			担当部	総務部				
					担当課	人権推進課				
施策意図		基本的な人権が尊重され、また、あらゆる分野へ男女の共同参画ができています								
現状と課題		日本国憲法には法の下での平等が定められており、すべての人の人権が保障され男女の差別なく個々の能力を生かし共に力を合わせて、社会生活や家庭生活を営むことができる社会が求められているが、同和問題や性別による役割分業、雇用における男女間の処遇の違いなどにより、生き難さを感じている人が少なくない。特に女性は仕事と子育て等との両立の難しさから、非正規雇用の割合が高くなっている。生涯を通じた女性のキャリアアップ支援を充実させる必要がある。女性がよりあらゆる分野に参画しやすい基盤づくりに向けては、個人の希望に応じて仕事と子育てや介護、地域生活が両立できるワークライフバランスの必要性を区民に浸透させていく必要がある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	審議会等の女性委員の割合	%	女性委員数÷審議会等委員数	目標	23.70	24.40	25.00	26.20	28.10	
				実績	22.15	22.46	23.58	23.55		
2	差別があると感じていない区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	63.40	63.70	64.00	56.00	57.50	
				実績	57.30	53.00	58.60	58.70		
3	男女共同参画が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	49.90	50.40	51.00	54.00	54.00	
				実績	44.50	53.50	53.90	52.00		
評価・分析	成果	微増ながら着実に増加していた政策・方針決定過程への女性の参画率が前年を下回る結果となり、また、政策・施策マーケティング調査でも前年を下回る結果となった。21年度に人権推進課で実施した講座・講演会は参加者が大幅に増え、また、受講者満足度も上がっているが、男女共同参画に対する区民の理解を得るまでに至っていない。あらゆる分野への女性の参画の必要性について地道に啓発活動を続ける必要がある。 一方、差別があると感じていない区民の割合は目標値を上回る結果となっている。多くの区民が参加する講演会等引き続き啓発活動を続ける必要がある。								
	コスト	21年度実績と20年度実績を比較すると、事業費部分で大幅な削減となっている。これは、男女平等推進センター維持管理経費中、20年度に男女平等推進センター設備のオーバーホールに要した経費があったことによる。平成元年に設置された男女平等推進センターが老朽化のため、維持管理にコストが多くかかるようになっており、今後も計画的な修繕等が求められる。								
成果向上のための取組方針		人権啓発については、「人権啓発及び人権教育の推進に関する法律」により、施策の実施が地方公共団体の責務として位置づけられている。すべての人々の人権が尊重される地域社会づくりに向けて、今後も粘り強く取り組む必要がある。 また、女性の参画率向上については、区民一人ひとりが男女共同参画を他人ごとでなく、自分のこととして考えられるよう啓発していく。ウイメンズパルを拠点として、より区民の参加を得るような講座・講演会を実施する。また、講座に参加しにくい区民に向けては全戸配布の啓発紙やパンフレット、さらに、区ホームページを活用し、例えばワークライフバランスに積極的に取り組む区内企業など、女性活用に向けた取り組みを積極的に紹介するなど、今後も啓発活動を継続していく。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>人権・男女平等に関する講座・講演会については、参加実績や受講者アンケートの結果等から受講ニーズを分析するとともに、開催時期や時間帯等を工夫し、より区民が参加しやすい講座・講演会の開催に努めた。また、今年度より、人権講座を充実・拡充し、区民大学認定講座とすることによって、受講者の増加に努めた。</p> <p>さらに、区ホームページの男女共同参画関連の情報量を増加し、より見やすいものとなるよう工夫したほか、全戸配布の啓発紙を活用し、積極的な情報発信を行った。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	非核平和				担当部	総務部			
					担当課	総務課			
施策意図	世界平和を願い、核兵器廃絶を望んでいる。								
現状と課題	<p>本区は昭和58年11月に「非核平和都市宣言」を行って以来、非核平和への想いを区民に訴えるため本施策を実施してきた。区民の非核平和への関心を高め、先の戦争での悲惨な記憶・体験を若い世代に引き継いでいくため、被爆者の会の活動を支援し、協力して各種非核平和啓発事業を実施していくことが、今後の本区の重要な課題である。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	非核平和に関心のある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	73.90	73.90	74.20	75.00	75.00
				実績	70.70	77.50	77.10	75.80	
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
評価・分析	成果	<p>成果指標の「非核平和に関心のある区民の割合(マーケティング調査)」は、平成21年度実績値で75.8%となり、前年度比1.3%の減となった。しかし、平成19年度以降3年連続で目標値を上回っており、着実に成果は安定しているところである。</p> <p>しかしながら、平成19年度実績値は77.5%、18年度実績値は70.7%と、年度毎の成果指標の増減が激しいという側面もあり、今後も成果指標の高いレベルでの安定化を図る必要がある。</p>							
	コスト	<p>トータルコストについては、21年度は減少となった。これは非核平和関連事業において、20年度から実施している「被爆体験講話ビデオ及びDVDの貸し出し」事業での被爆体験講話ビデオ及びDVDの作製経費の皆減によるものである。</p> <p>非核平和関連事業については、施策に占めるコスト割合が既に83%を超えているが、成果の維持・安定化を図るために、今後も新規事業対応も含め、経営資源を集中して配分する。ただし、コストに与える影響が大きいだけに、費用対効果の面からの十分な検証を行い、経常的な事業についても適宜見直しを行う必要がある。</p> <p>もうひとつの事務事業である葛飾原爆被爆者の会の助成については、平成9年度以降は助成額に変動がなく、活動、成果共に安定していることもあり、現時点では大幅な見直しを行う要素は少ない。一方、会員の高齢化が進む中で、今後の活動方針・活動内容を注視し、助成の有り方について引き続き検証していく必要がある。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>戦後65年が経過し、戦争を体験していない世代が多数を占めている現状を考えると、今後、非核平和に対する関心度や認識度の低下が進む恐れがある。今後も非核平和に対する関心度を高いレベルで維持していくためには、既存事業の地道な継続が必要である。</p> <p>特に小中学生などの若年世代に対する啓発事業は最重要課題と認識しており、平成19年度から実施している「非核平和ポスターの小中学校への貸出」、平成20年度から実施している「被爆体験講話ビデオ及びDVDの貸し出し」など、学校教育と連携した事業を重視し、非核平和に係る啓発の機会の拡充を図っていく。</p> <p>なお、事業の拡充にあつては、既所有の関連物品等の活用を前提とし、追加財源の投入は極力さけることとするが、なお、必要な財源については、既存事業の見直しにより捻出した経費の投入を原則とする。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>被爆体験講話ビデオ及びDVDは、平成21年度中に全ての区立中学校への配付が完了している。このため、平成22年度中は新設された図書センター等に配布するなど、広く区民の目に触れる機会の拡充を図った。</p> <p>また、例年どおり定例校長会において各学校長あてに非核平和事業の協力を依頼するなど、引き続き既存事業の継続に取り組んだ。</p>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名		ユニバーサルデザイン			担当部	政策経営部				
					担当課	政策企画課				
施策意図		すべての人にとって快適で使いやすいデザイン・しくみが随所に取り入れられている								
現状と課題		今までは、高齢者や身体障害者を対象とし、ハード面(施設整備)でのバリアフリー化に重点が置かれていた。今後は、ハード面にとどまらず、普及・啓発などのソフト事業を含めた施策を展開し、暮らしやすい街づくりを推進していくことが求められている。そのためには、ユニバーサルデザインに対する意識向上が重要である。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	歩道勾配の改善率	%	改善路線延長÷ 計画路線延長 (20km)	目標	38.00	47.00	54.00	55.00	59.00	
				実績	38.00	44.00	49.00	50.00		
2	ユニバーサルデザインが普及していると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	11.90	12.80	13.70	14.60	15.50	
				実績	10.70	17.60	17.80	17.30		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	指標1の「歩道勾配の改善率」については、計画事業としての実施であるため、毎年改善率は着実に伸びている。指標2の「ユニバーサルデザインが普及していると思う区民の割合」は20年度に比べ21年度は微減しているものの、目標数値を上回った水準で推移している。21年度は障害者施設課の協力を受け、ウェルピアまつりへユニバーサルデザイン製品展や講演会を組み込んで開催したほか、各課主催の講座やイベントに手話通訳、パソコン要約筆記、保育サービス等のユニバーサルサービスを導入するなどのソフト事業を実施し、今後さらに全庁的にユニバーサルデザインを推進していくための土台づくりを行った。								
	コスト	歩道勾配改善の計画上の整備延長が減ったことによる整備費減、交通バリアフリー(道路特定事業)事業の整備箇所の施工内容による施工費の減が施策全体コスト減の主な理由である。								
成果向上のための取組方針		<p>区民の方が暮らしやすさを実感できる、あらゆる場面で不自由さを感じさせないまちづくりを推進するには、歩道勾配の改善などのハード整備は重要な要素であり、今後も引き続き計画的に実施していく必要がある。</p> <p>またソフト事業として、職員研修や、区民・区内事業者等を対象とした製品展・講演会等による普及啓発活動を積極的に行っていくとともに、各課主催の講座やイベントに誰もが参加できる体制を整えるための手話通訳、パソコン要約筆記、保育サービス等の導入拡大に向けて全庁的な調整を行っていく。</p> <p>これら、ハード・ソフト両面からの取組みを推進することによりユニバーサルデザインに基づく「心ふれあう住みよいまち かつしか」の実現を目指していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>指標1の「歩道勾配の改善」については、中期実施計画に基づき、平成22年度は白鳥四丁目、東新小岩五丁目の2地区において、工事延長910mの整備を行い、累計整備率59%となった。</p> <p>指標2の「ユニバーサルデザインの普及」については、区民向けに、区が開催する各種講座・講演会へのユニバーサルサービスの導入、ユニバーサルデザイン講演会・ユニバーサルデザイン製品展の開催を行った。</p> <p>また、区が開催する各種講座・講演会へのユニバーサルサービスの導入については、平成21年度から政策企画課で予算配当を受け、主管課に執行委任を行うことにより、試行的に実施していたが、今年度、調整を進め、平成23年度に係る所要の経費について各課で予算要求し、主体的に実施していく体制づくりを行った。</p> <p>その他、職員を対象に、新任研修及び職員研修を行った。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	健康づくり				担当部	保健所					
					担当課	地域保健課					
施策意図	健康や病気に関して身近なところで相談ができ、自らの健康づくりに取り組んでいる。										
現状と課題	<p>本区の65歳以上の高齢者人口は、97,000人を超え、総人口に占める割合も21%を超えている。それに伴い、要介護認定者数も年々増加しており、本区の高齢社会を考えると、健康で生活し、長寿を全うすることのできる「健康寿命の延伸」という視点において、疾病対策であった従来の第二次予防から、健康を維持する第一次予防に重点をおいた健康づくり対策が、今後の重要な課題である。</p> <p>19年度の保健医療実態調査では、日頃から健康づくりのために心がけていると答えた人が全体の7割を超えており、更なる健康づくりを行う動機づけが必要である。</p>										
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
1	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	64.00	64.60	65.30	67.00	69.00		
				実績	65.10	62.80	66.40	68.40			
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—		
				実績	—	—	—	—			
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—		
				実績	—	—	—	—			
評価・分析	成果	<p>生活習慣病対策としての予防教室の実施や栄養指導の取り組みなどとともに母子保健相談及び精神保健相談などあらゆる機会を通して、ポピュレーションアプローチとしての健康づくりの取り組みを行っているところである。</p> <p>また、区民自らが健康づくりに取り組むために、健康大学や区の広報、ホームページ等を通じて、様々な知識の普及や情報提供を行っているところである。以上の取り組み等から、区のホームページでは、保健所情報へのアクセス件数も伸びており、区民の健康づくりへの意識は高まっているといえる。</p>									
	コスト	<p>平成21年度と平成20年度におけるコストの比較については、母子保健相談やこんにちば赤ちゃん訪問事業での増額が見られ、新規事業として、受動喫煙防止対策事業の経費が追加された。</p> <p>また、一般健康相談事業や、施策全体経費の約7割を占める公害健康被害補償事業での減額が見られた。</p>									
成果向上のための取組方針	<p>健康づくりは、自らの意識や努力、行動によることが大きく、健康長寿社会の実現や医療費の抑制のためにも、区として区民の健康づくりを支援する必要がある。</p> <p>健康づくりは、自ら取り組むことが求められているが、生活習慣や意識の変革は容易ではない。このため、今後も健康に関する様々な情報を発信するとともに、いつでも、どこでも、誰もが手軽に健康づくりをスタートさせることができる環境を整えるため、健康づくりに関する動機づけの場を提供する。また、健康づくりへの取り組みを充実させるため、経営資源の配分で生み出された財源をより効率的かつ効果的に投入し、成果の向上を図る。</p>										

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>区民が自らの健康づくりに関心をもち、健康づくり活動を実践できるよう健康づくり推進員事業として、ウォーキングイベントの実施や区公認のはつらつ体操の普及を行った。</p> <p>健康教育事業(健康大学)では、「食」から考える体と心の健康をテーマに、あらゆる分野(運動、食品、住居衛生、歯科、栄養など)の実技及び実習を通じて、広く健康について考える場面を区民に提供した。</p> <p>また、健康づくりはあらゆる世代を通じて行うものであり、母子保健分野では、新生児訪問による情報提供などこんにちは赤ちゃん訪問事業の充実を図った。その結果、うつ傾向の母親の早期発見や親と子のこころの相談室における相談件数の増加にもつながるなどメンタルヘルスの予防充実にも努めた。</p> <p>その他、新たな健康づくりの拠点として、老朽化、狭隘化した保健所を、子育て支援との連携や災害・大規模健康被害発生時の健康危機管理などの課題にも対応できる、誰もが利用しやすい施設に建て替えるため、来年度予算では、新保健所開設に伴い、保健所管理運営費が増額された。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	健康診査・検診				担当部	保健所			
					担当課	健康推進課			
施策意図	定期的な健康診査・検査により、区民の疾病の早期発見ができる環境をつくります。								
現状と課題	<p>本区の平均寿命は、23区では下位に位置し、がんによる死亡率も高くなっている。今後はがん検診を充実させるなど、従来からの疾病の「早期発見」体制を維持していく。</p> <p>また、母子保健対策の一環として、妊娠中の定期的な健診の推進や子どもの健やかな育成を支援する乳幼児健診をさらに充実していく。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1 健康診断・人間ドックを定期的に受診している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	61.40	62.60	62.60	70.00	65.70	
			実績	63.70	69.20	69.00	68.80		
2 がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)受診率の平均	%	—	目標	—	—	15.30	19.70	20.10	
			実績	—	—	14.60	16.30		
3 乳幼児健診の受診率	%	受診者数÷対象人数	目標	87.20	88.50	88.50	88.90	89.30	
			実績	88.00	85.80	88.80	88.40		
評価・分析	成果	<p>成果指標1については、20年度より微減はしているものの目標値には近づいている。これは20年度から開始した特定健康診査・長寿医療健康診査をはじめとして各種健康診査等の重要性が区民に浸透してきているものと考えられる。</p> <p>成果指標2については、子宮がん・乳がん検診において国の施策により特定の年齢の者に無料クーポン券による健診を実施し、受診者数が増加したため、がん検診全体の受診率が向上した。</p> <p>成果指標3については、引き続き高水準で推移している。乳幼児健康診査では、親の育児不安軽減と乳幼児の健全育成を図るとともに、虐待予防のために早期発見・早期治療・早期相談から連続した決め細やかなフォローに努めている。</p>							
	コスト	<p>肺・大腸がん・前立腺がん検診の受診票をがん毎に別々であったものを一体として印刷したり、基本健診の受診票の送付方法を工夫するなど、コスト削減を図っているが、コストは、各種健康診査等に係る委託料が主なものであり、それは受診率の影響を受けることからコストが下がることが必ずしも施策意図の達成に繋がるわけではない。しかし、執行体制の効率化などにより受診者1人あたりのコスト削減を図る必要がある。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>政策・施策マーケティング調査によると当施策が属する政策「保健」は区民の関心が高い分野で、当施策は区民の健康を増進する重要な施策である。がん検診を充実させるなど従来からの疾病の「早期発見」と検診の結果に基づく要精密検査者への受診を促す適切な指導體制に加え、「予防」の概念を取り入れた特定健康診査等の健診・検診の推進をするとともに、必要に応じて見直しを進め、さらなる充実を図る。</p> <p>妊娠してから出産後・乳幼児期までの母子健診事業をさらに充実させて、虐待予防強化の視点を加えた連続したきめ細やかな健康診査とそのフォローについて推進していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・生活習慣病の「予防」の概念を取り入れた特定健康診査・特定保健指導について、引き続き、その円滑な運営について関係機関と協議を進めた。また、受診率向上や実施方法等の改善のため特定健診未受診者等にアンケートを実施した。</li><li>平成22年度は特定保健指導の実施方法を改善し検診結果説明時において特定保健指導を開始するように改めるとともに特定保健指導未利用者への「利用勧奨通知」を全ての未利用者に送付し、利用者の拡大が図れた。また、特定保健指導の初回面接利用者に対し、継続支援通知を送付することで、途中脱落者の防止に努めた。</li><li>・前立腺がん検診の対象年齢の見直しを行い、前立腺がんの特徴から検診効果が低いとされる50歳代を検診対象から除外し、平成23年度から対象年齢を60歳から74歳男性とした。</li><li>・基本健康診査については、平成21年度から事務内容を精査し、金額の高い補助金単価の適合になり、歳入額が増となった。</li><li>・乳幼児健診においては、引き続き高い受診率の維持に努めるとともに、未来所者に対しては、訪問や電話を通して母と子の健康状態を確認した。また、健診を利用して母親のメンタル面での支援を行った。</li></ul>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	食育の推進				担当部	保健所				
					担当課	健康推進課				
施策意図	区民一人ひとりが食と健康に関する正しい知識を習得して、生きる力を育み、より良い生活スタイルを確立し、健康的かつ心豊かに生活している。									
現状と課題	<p>不規則な食事や偏食・過食・欠食などの食生活の乱れによる生活習慣病の増加や食の安全性に対する不安の高まりなどから、食を通じた健康づくりの重要性はさらに増加している。</p> <p>区民自ら食育への関心を高め、積極的な食育への取り組みを促すために、様々な場や機会を通じて啓発・普及を図る必要がある。さらに、食育推進計画の重点である、子育て家庭への働きかけを充実する必要がある。</p>									
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	食育に関心を持っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	—	—	—	65.00	70.00	
				実績	—	—	—	75.00		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	「葛飾区食育推進計画」に基づき、食育への関心を高め食育を推進するため、区内イベントでの普及・啓発活動や飲食店等での食育情報の発信を行った。また、「葛飾区食育推進計画」の重点となっている子育て家庭への働きかけとして、保育園等の職員への指導者講習及び園児と保護者を対象とした食育教室を開催した。								
	コスト	親と子の食育推進事業については備品を購入する必要がなくなったためコストが減少した。								
成果向上のための取組方針	区民一人ひとりが生涯にわたり食育に取り組めるよう、食育情報の発信地域の拡大や充実した情報の発信により区民の身近なところで食育に触れられる機会を増加させる。また、地域全体で食育を支援し、より総合的に食育を推進していくために、食育に関する取り組みや活動を行っている区民や事業者等と区が協働で食育を推進するしくみ作りに取り組む。									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成20年3月に策定した「葛飾区食育推進計画」の計画期間の終了に伴い、平成23年度から5年間の計画期間として、多様化する食の問題に対し、前計画の基本理念や基本目標、視点を継承し、取り組みを更に充実し発展させる内容として計画の改定をした。改定の基礎資料を得るため、小中学生とその保護者及び区民に実態調査を実施し、計画に反映させた。今後この計画に基づきより地域に根ざした食育の推進を図る。</li><li>・地域で食育に関する取り組みや活動を行っているグループや団体等と区が協働で活動報告等の情報交換や食育に関する情報発信等の活動をする、ネットワークの準備会議を立ち上げ、地域のネットワークの基盤づくりを開始した。</li><li>・親と子の食育推進事業では、健全な食生活を実践できる子どもの育成を行うため、保護者向け、園児向けの食育教室の実施支援、職員向けの指導者講習会等を実施した。</li><li>・平成22年度から外食等栄養情報提供推進事業と食育サポーター事務用品等購入を統合し、食育情報を発信する飲食店等の拡大を図った。</li></ul>
-----------------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名	薬事衛生				担当部	保健所				
					担当課	生活衛生課				
施策意図	医薬品等の安全が保たれている。									
現状と課題	薬事衛生は都道府県事務が主体であったが、平成17年度の東京都第2次分権計画で薬局許可・監視等の大規模事務が特別区に委譲され、特別区も政令指定都市と同様の薬事業務を担うことになった。昨年は改正薬事法の施行もあり、改正法に則した監視指導の実施と都区連携による事務の円滑な推進が必要である。									
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	医薬品等の検査適合率	%	医薬品等の検査適合率(適合数÷総検査数)×100	目標	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				実績	97.06	100.00	96.60	100.00		
2	薬局等の検査適合率	%	薬局等の検査適合率(適合数÷総検査数)×100	目標	90.00	92.00	92.00	92.00	92.10	
				実績	91.90	92.60	96.90	98.50		
3	医薬品等の安全に関心を持っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	83.30	84.00	84.00	84.00	84.00	
				実績	84.20	83.90	81.30	85.40		
評価・分析	成果	<p>医薬品等の検査適合率で市販医薬品の適合率は100%を維持しており、市販医薬品は安全といえる。平成18年度・20年度の適合率が97%となっているのは、めっき施設の廃水等不適があったためである。これらの不適施設もその後の重点指導により改善された。また、薬局等の検査適合率は良好な実績を示しており、店舗の管理が概ね適正であると言える。さらに、医薬品に対する関心度も80%を超え、区民の健康に関する意識の高さがわかる。</p>								
	コスト	<p>H21年度は改正薬事法に対応した新システムの導入によるコスト増があったが、事業における大半が人件費であり、今後、増加の傾向はない。</p>								
成果向上のための取組方針	<p>施策を取り巻く環境の変化としては、50年ぶりの薬事法大改正により薬局以外での医薬品販売が認められた(店舗販売業)。この改正は平成21年6月から施行されており、薬事業態に改正法の理解と遵守をさせることが急務である。また改正法により医薬品販売の規制が緩和されたことにより、施設の増加による許可事務や監視量増が見込まれ、これに対応した監視体制等の整備が必要である。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>薬事法の改正については、薬事業態に対し監視指導や新規許可時等に改正法を解りやすく丁寧に周知をおこなってきたことで、業界の理解も深まり、改正後の業務も順調に推移している。</p> <p>また法改正により、増加する医薬品販売施設に対する監視体制については、業務の再構築や医薬衛生システムの活用により、業務の効率化を行い対応した。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	食品衛生				担当部	保健所				
					担当課	生活衛生課				
施策意図	食品の安全が保たれている。									
現状と課題	調理従事者からの二次汚染によるノロウイルス食中毒、鶏刺しや鶏ワサを喫食して起こるカンピロバクター食中毒など、身近で食中毒が起こっている。また、アレルギー物質表示の欠落や不適正な期限表示の記載など、食品等事業者からの自主回収報告が後を絶たない。 区民の食品の安全性に対する不安を払拭するため、食品等事業者への監視指導を強化するとともに自主的衛生管理を支援する必要がある。									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	食品等の収去検査適合率	%	適合数/総検査数×100	目標	96.20	96.30	96.40	96.50	96.60	
				実績	96.76	96.37	95.93	96.84		
2	食品等の表示適合率	%	適合数/総検査数×100	目標	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				実績	99.51	99.78	99.86	100.00		
3	食品の安全に関心を持っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	88.10	88.30	88.50	88.70	88.90	
				実績	90.60	93.30	91.80	93.30		
評価・分析	成果	成果指標1の食品等の収去検査適合率については目標を上回った。個別指導により食中毒等の食品事故の防止に努めた。成果指標2の食品等の表示適合率については目標を達成した。食品表示は、食品衛生法だけではなくJAS法等他の法令も関わって表示項目も増加し複雑化しているため、食品等事業者にも多大な負担となっているが指導の効果が上がった。成果指標3のマーケティング調査については、食品の安全についての関心の高さがうかがわれる。								
	コスト	検査機材の老朽化に伴う検査検体の受入れ体制の問題で、事業費(収去検査の検査委託費)は増加した。人件費は微減であった。								
成果向上のための取組方針	<p>本施策は、食品衛生法等関係法令に基づく食品営業許認可・監視指導業務が中心である。食品衛生法に基づき、毎年食品衛生監視指導計画を策定し、タイムリーな事業を組むようにしている。また、統計的に食中毒事件の発生が多い業種及び食中毒が発生した場合に大規模な患者発生につながる集団給食施設等の大量調理施設には年間立入検査回数を増やすなどリスク管理に努めている。</p> <p>また、消費者への正しい情報発信を様々な媒体で機会を捉えて普及啓発に努めることで、区民が安全で安心な食生活を享受できるよう取り組む必要がある。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容	<p>食中毒発生状況や地域特性を踏まえて、ノロウイルス、カンピロバクター及び腸管出血性大腸菌食中毒予防対策を重点監視事業として実施した。</p> <p>ノロウイルス食中毒予防対策については、社会福祉施設等における集団食中毒を防止するため、施設への監視指導を強化するとともに、感染症担当部門等関係機関と連携しながら未然防止と被害の拡大防止を図った。食品等事業者や区民に対して、ノロウイルスに関する知識を広報、ホームページ及びチラシ等の媒体を活用し、正しい消毒方法や手洗い、吐物や汚物等の処理方法について普及啓発を行った。</p> <p>カンピロバクター食中毒事例が都内で頻発しているため、区民に対しては鶏刺し、レバ刺し、ユッケ等の食肉を生食しないよう、食品等事業者には牛レバーや鶏肉等を未加熱または加熱不十分な状態で客に提供しないよう普及啓発に取り組んだ。また、腸管出血性大腸菌による食中毒事例も食肉およびその加工品の関与が疑われることから、食肉類を取扱う飲食店や食肉の処理・販売施設の監視指導を強化した。</p> <p>統計的に食中毒等の食品事故の発生頻度が高く、食中毒発生時多数の患者が予想される施設や製造された食品が広域に流通している施設には、年間監視指導回数を増やすなど効率的に監視業務を行った。</p>
----------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		環境衛生			担当部	保健所				
					担当課	生活衛生課				
施策意図		生活環境の衛生が保たれている。								
現状と課題		①需要の増加に伴う墓地の申請が増え、隣接住民等とのトラブルが発生している。②国際化に伴う感染症(SARS、ウエストナイル熱等)の発生に対して、迅速に対応する体制を整備する必要がある。③ネズミ対策の相談など、解決が困難な苦情が増えている。④蚊の対策について、環境汚染問題等に配慮し、薬剤に頼らない方法を検討する必要がある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	環境衛生施設の 検査適合率	%	適合数÷検査施設数×100	目標	82.90	83.20	83.60	83.90	84.30	
				実績	90.59	88.70	88.59	90.19		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・ 分析	成果	本施策は、関係法令に基づく許認可・監視指導が中心である。実績は年度により多少の増減はあるものの、目標値を上回り、適正かつ効果的に行われている。								
	コスト	コストの減少は、人件費を除いては事業費の減少である。事業費減少の主な要因としては、駆除の対象の有害蜂の発生数が減少したことによる駆除委託費の減少の割合が大きい。								
成果向上のための 取組方針		環境衛生許認可事務・監視指導業務については、今後、法令等の大幅な改正がなければ、現状の業務について、年間を通じコスト削減に努めつつ、成果向上のために努力していく。 環境衛生普及・啓発業務については、衛生講習会の開催や、害虫に関する相談受付体制の強化を図り、衛生知識の普及や、ねずみや害虫等の被害防止につなげ、相談数の減少に努めていく。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>環境衛生許認可事務・監視指導業務については、公衆浴場施設の監視指導を重点的に実施するとともに、合わせて衛生講習会を実施した。</p> <p>環境衛生普及・啓発業務については、ねずみの被害防除のためにパンフレットの充実を図り、広報紙を利用し防除知識の普及に努め、またねずみ防除のための講習会を2回実施した。</p> <p>職員の業務遂行能力の向上のために、特別区の実施する専門研修「環境衛生研修」を職員に受講させ、衛生知識の取得に努めた。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		感染症対策			担当部	保健所				
					担当課	保健予防課				
施策意図		区民が感染症を予防し、感染症の発生や拡大が抑制されている。								
現状と課題		<p>感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律(以下、感染症法)が平成10年に制定され、以後も状況に応じて改正が続き、感染症に対しては、迅速かつ的確な対応が図られている。感染症発生時の感染拡大の防止等について、関係機関と連携した体制を整備する必要がある。</p> <p>結核については、減少を続けているが、国や東京都よりも罹患率が高い状態である。結核の早期発見や蔓延防止、多剤耐性菌防止のため、接触者検診の徹底、結核患者への適切な服薬の支援が課題である。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	結核の届出患者数	人	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく医師の届出数	目標	150	145	145	145	120	
				実績	151	129	133	122		
2	感染症(1~3類・結核を除く)の届出患者数	人	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく医師の届出数	目標	18	17	16	16	10	
				実績	17	13	15	8		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>1 区医師会と協力して、感染症サーベイランス情報を関係機関に情報提供し、区内感染症発生予防や対応に役立っている。流行が予測される感染症は、ホームページ・広報等で区民に情報提供・普及啓発し、関係者への健康教育を積極的に行っている。また、学校や保育園等の集団施設での感染症発生時は、即時に積極的疫学調査で現地状況を把握し、感染の拡大防止の対策会議を開き、健康調査等にて感染拡大防止を図っている。</p> <p>2 地域DOTSを推進し、結核患者の治療完遂に向け支援をおこなった。結核患者の発生時には、感染の恐れのある対象者を抽出し、接触者検診を実施した。</p>								
	コスト	コストの85%は予防接種事業が占めており、効果的に行われている。								
成果向上のための取組方針		<p>平常時については、感染症への正しい対応の普及啓発による予防行動の強化を図る。</p> <p>発生時においては、迅速に積極的疫学調査を実施し、情報収集、患者対応、二次感染防止を図るとともに、関係機関との連携をし適切な対応ができるよう日頃から体制を整備・強化する。</p> <p>今般の新型インフルエンザ、豚由来の新型インフルエンザ(A/H1N1)の発生対応に見られるように、健康危機管理対策は、区民の健康と生活を守るために大変重要である。今後も、新興感染症等の発生時に即時に対応できる体制整備と財源の確保し区民の健康と安全確保に万全を期する。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>平常時について</p> <p>①感染症情報については、広報かつしか、ホームページ、FMかつしか等により、随時区民へ予防行動の強化のために正しい情報の普及啓発に努めた。</p> <p>②小中学校、社会福祉施設等（児童館や保育園、老人保健施設等）へ各管理者や健康管理の担当者に対して流行の開始以前に、ノロウイルスやインフルエンザについて感染予防に対する講習会を実施し、集団発生、感染拡大の予防を図った。</p> <p>③予防接種については、高齢者肺炎球菌及び1歳児の四種（Hib、肺炎球菌、水ぼうそう、おたふくかぜ）の任意予防接種の費用助成を開始した。また新型インフルエンザ予防接種の費用助成も実施し、それぞれに接種勧奨を実施した。</p> <p>発生時について</p> <p>迅速に積極的疫学調査を実施し、情報収集、患者対応、二次感染防止を図った。 平成23年2月8日現在、保育園・幼稚園36件、小中学校26件、その他社会福祉施設等39件、計101件の調査指導を実施した。</p> <p>体制整備について</p> <p>国及び都の動向を注視しながら、新型インフルエンザの対応について総括し、区の行動計画等の改正について検討している。3月に開催予定している感染症関係機関連絡会を活用し、さらに各関係機関との連携強化を図る。</p>
-----------------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名	医療体制				担当部	保健所				
					担当課	健康推進課				
施策意図	身近な所に医療機関があり、必要な時に医療を受けられる環境をつくります。									
現状と課題	<p>休日・夜間の一次救急医療サービスの提供、障害児・者やねたきり高齢者等に対する必要な時に適切な歯科診療を提供する体制の確保など、区民の医療不安に応えている。</p> <p>今後は、医療に対する相談体制の整備、患者・家族等と医療機関との信頼関係の構築とともに、区における望ましい地域医療や地域保健のあり方の検討などを進めて行く。</p>									
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	かかりつけ医を持っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	71.90	72.90	72.90	72.90	75.70	
				実績	74.20	74.00	69.10	70.10		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標については、21年度目標は下回ってはいるものの、前年度と同様に比較的高い実績となっている。これは、成人の各種健康診査を区内医療機関に委託していることが、かかりつけ医(日頃から健康相談をしたり、初期の医療を行う地域の医療機関医師)を身近に感じられることにつながっているものと考えられる。</p>								
	コスト	<p>トータルコストは20年度に比べ84%増となっている。これは、老朽化・狭隘化した保健所を建て替え、(仮称)子ども総合センターと複合施設にする建設経費の増によるものである。</p>								
成果向上のための取組方針	<p>政策・施策マーケティング調査における施策の重要度調査では、最も高く7割を超えている。休日応急診療事業(固定・輪番)、小児初期救急平日夜間診療事業、障害児・者歯科診療、ねたきり高齢者歯科診療については、区民の安心を高めるために重要な事業であり、引き続き必要な医療体制を維持して行く。</p> <p>医療に関する相談体制の整備については引き続き検討して行く。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・休日応急診療については、昨年度の新型インフルエンザ発生時のような罹患者の増大はなかったが、例年並みの利用者となった。</li><li>・立石休日応急診療所においては、開業時間外は無人であり、区民からの電話問い合わせに対し応答できない状況であったため、開業時間や開業日をお知らせする音声案内システムを導入し、区民サービスの向上を図った。</li><li>・平成23年度の開所に向け、災害・大規模健康被害発生時の健康危機管理などの課題にも対応できる、誰もが利用しやすい施設への建て替えが関係機関との連携により順調に進捗した。</li><li>・区民に必要な医療の提供や退院後の在宅医療の構築を目指し、地域の病院・診療所・訪問看護ステーション等、関係機関の有機的な連携を構築するため、地域医療連携協議会設置の準備を開始した。</li></ul>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		医療保険・助成			担当部	福祉部				
					担当課	国保年金課				
施策意図		医療保険が安定的に運営され、区民が必要とする医療を受けている。								
現状と課題		<p>医療費が増大する中で、保険制度を安定的に維持する財政基盤の強化が求められている一方、被保険者の保険料の伸びの抑制も課題となっている。</p> <p>国は、後期高齢者医療制度を廃止することとし、新たな制度の平成25年度導入に向けて検討を進めている。また、区市町村が保険者である国民健康保険事業の広域化の議論も本格化している。</p> <p>子ども医療費助成事業等の各助成事業は、医療費にかかる経済的負担を軽減することにより、子育て中の家庭や障害のある方が必要とする医療を、安心して受けられるようにしている。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れ率	%	一般会計(法定外)繰入れ率	目標	18.40	18.20	18.00	17.80	17.70	
				実績	16.51	15.92	12.31	11.10		
2	必要とする医療を受けられている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	78.80	79.00	79.00	79.20	79.40	
				実績	80.80	84.50	76.40	80.10		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>8割の区民が「必要とする医療を受けられている」と感じており、区民の安全・安心の視点から、一定の効果をあげている。</p> <p>平成20年度に創設された前期高齢者の財政調整制度による歳入増加により、一般会計からの繰入率は、平成20年度より低下させることができ、目標を6.7ポイント下回ることができた。</p> <p>医療保険においては、高額介護合算療養費や高額療養費特別支給金の支給など、新たな制度変更に遅滞なく対応し、適切に制度運営ができた。</p> <p>各助成事業は、区民の早期受診と必要な治療に結びついており、子ども等の健康維持や感染症予防に効果を上げている。</p>								
	コスト	<p>本施策におけるトータルコストの93.5%は、国民健康保険の保険給付と一般事務によって占められており、これらは平成20年度と比べて1,114百万円(3.4%)の増となっている。平成21年度は、医療費抑制の一環として、ジェネリック医薬品希望カードを国保に加入する全世帯に配布するとともに、医療費通知の発送や診療報酬明細書の点検調査に引き続き注力し、約124百万円の過誤請求分を捉え、診療報酬の適正な支払ができた。</p> <p>また、滞納処分の体制を新たに整えて国税徴収法に基づく財産調査や処分を実施し、滞納繰越分の保険料収納率は、前年度の23.0%から24.7%へ1.7ポイント増となった。</p> <p>各助成事業の対象者数は、漸減ないしは横ばいの状況で、早期受診の影響や人件費の削減などから、事業コストは、助成事業全体で約40百万円減少した。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>医療保険システムの安全性を高めるため、導入後7年が経過した国民健康保険システムをリプレイス(全面入替)する。</p> <p>特定健康診査・特定保健指導は、「健康診査・検診」(保健所)施策のもとで行われているが、健康保持は、医療費の抑制につながることから、保険財政基盤の強化のために保健所と連携して取り組む。</p> <p>国が導入する新たな保険制度に区民の理解を得るため、制度内容の変更や保険料負担について、適宜、適切に広報するとともに、国に対して区民の生活実態を踏まえた意見を提出する。</p> <p>子ども医療費助成事業等の各助成事業は、継続して実施する。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>国民健康保険システムのリプレイスについては、平成23年5月の新システム本稼働に向けて、システム構築作業、システム機能の検証作業、システムに合わせた業務フローの見直しなどを計画的に実施した。</p> <p>特定健康診査については、区のホームページを充実するなど受診勧奨のための広報に努めた。</p> <p>特定保健指導については、医療機関が特定健康診査の結果を説明する際に初回面接を実施する方式の導入を図った。また、対象者全てに利用勧奨通知を送付するなど、保健所と連携して実施率向上に取り組んだ。</p> <p>高齢者医療制度改革会議の「中間とりまとめ案」が示された8月の段階で、特別区長会として、国の財政責任や持続可能な制度の構築の必要性などを指摘した上で、拙速を避け抜本的な改革案を取りまとめるよう国に申入れた。</p> <p>なお、老人医療事業特別会計については、特別会計設置義務の終了に伴い、平成23年度から一般会計の高齢者医療費助成事務と統合することとし、予算の効率化を図った。</p> <p>子ども医療費助成事業等の各助成事業については、適切な事業執行に努めた。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		高齢期の活動の場づくり			担当部	福祉部			
					担当課	高齢者支援課			
施策意図		多くの区民の方がサークル活動や就労の場を持ち、元気で生活している。							
現状と課題		<p>平成26年度頃には区総人口の約23%を高齢者が占めると見込まれるなかで、高齢者が生涯にわたり、いきいきと生活でき、地域で求められる役割や生きがいを見つけ、主体的に活動できるよう支援していくことが重要である。</p> <p>特に、今後、団塊の世代の多くが定年を迎え、多様な生き方を求めるようになるなかで、それに応えられる魅力ある社会参加や生きがい活動の場を提供していく必要がある。</p>							
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	高齢者クラブ・シルバー人材センター等の登録率	%	高齢者クラブ・シルバー人材センター等の登録者数÷高齢者人口	目標	20.20	20.40	20.60	20.80	20.80
				実績	17.75	17.08	16.05	15.79	
2	サークル活動や就労の場を持っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	53.40	54.20	55.60	55.60	55.60
				実績	41.40	57.40	50.90	47.20	
3	サークル活動や就労の場を持っている60歳以上の区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	—	44.00	45.00	46.00	46.00
				実績	—	44.81	40.50	36.56	
評価・分析	成果	<p>成果指標1の「高齢者クラブ・シルバー人材センター等の登録率」は減少傾向にあり、目標値とのかい離は年々広がっている。高齢者が多様な生き方を模索するなかで、高齢者クラブの登録者数が年々減少する一方、シルバー人材センターの登録者数は増加傾向にあるが、高齢者クラブの登録者数の減少分を補うには至っていない。</p> <p>また、成果指標2の「サークル活動や就労の場を持っている区民の割合」と成果指標3の「指標2に該当する60歳以上の区民の割合」も減少傾向にあり、目標値に達していない。「サークル活動や就労の場を持っている区民の割合」は、ほぼ全ての年代で低下しており、社会経済状況の厳しさが大きな要因になっていると思われる。</p> <p>個々の事務事業では、生きがい支援講座及びシルバーカレッジの需要度(申込者数/講座定員)は依然として高く、社会参加セミナーの参加者数やIT・活動情報サロンの来場者数も増加しており、高齢者がサークル活動等の場を持ち、元気に生活することを目指していることがうかがえる。</p>							
	コスト	<p>本施策のコストを構成する主な事務事業は、くつろぎ入浴事業(39.97%)、シルバー人材センター助成(19.35%)、高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会助成(12.18%)である。各事務事業ごとに若干の増減はあるものの、施策のトータルコストは、前年度と比較して121千円(0.03%)の減少とほぼ横ばいになっている。</p>							
成果向上のための取組方針		<p>高齢者クラブについては、社会貢献活動にさらに一層取組むよう、ひとり暮らし高齢者への定期的訪問や福祉施設への慰問、公園、道路の清掃活動等に対する助成を推進する。</p> <p>高齢者を中心とした地域活動団体については、高齢者や次の高齢者世代に向けて多様な社会参加の機会を作り出していけるよう、資金の援助をしたり、区有施設を活動場所として貸与するなど、団体の行う社会貢献活動を支援する。</p> <p>社会参加セミナー、生きがい支援講座等の講座事業を展開していくにあたっては、高齢者の多様なニーズに合わせた見直しを進めるとともに、教育委員会が区民の生涯学習を支援するために設置した「かつしか区民大学」と連携し、高齢者にとって魅力ある社会参加のきっかけづくりをしていく。</p>							

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ひとり暮らし高齢者を定期的に訪問して、話し相手や日常生活の軽易な援助を行う高齢者クラブ54団体に対して、その事業費を助成し、社会貢献活動を支援した。</li><li>・福祉施設への慰問、公園・道路の清掃活動等を定期的に行う高齢者クラブ32団体に対して、その事業費を助成し、社会貢献活動を支援した。</li><li>・高齢者を中心としたNPO法人が行う、高齢者の見守り・ふれあいの場づくりのための食事会開催の活動に対して、その事業費を援助するとともに、活動場所として旧学校施設を提供した。</li><li>・講座事業について、「チアダンス」、「水墨画入門」、「やさしい韓国語」など、高齢者の多様なニーズに合わせて新規講座を実施するとともに、社会参加セミナー「入門編講座」及びシルバーカレッジの8講座について、「かつしか区民大学」と連携して区民大学単位認定講座として実施し、より広く講座参加者を募った。</li></ul>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		介護予防			担当部	福祉部				
					担当課	高齢者支援課				
施策意図		高齢者が介護を必要とせずに自立して生活している。								
現状と課題		介護保険法が介護予防を重視したものに改正されたことを受け、区は、「地域支援事業」や「新予防給付」の適切な運営はもとより、区独自の先進的な介護予防に取り組んできた。今後も、先進的な介護予防事業に積極的に取り組むとともに、団塊の世代の高齢化など社会状況の変化に対応した事業を実施していく必要がある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	介護を必要としない高齢者の割合	%	介護保険事業状況報告	目標	87.40	87.70	88.00	86.20	85.80	
				実績	87.10	86.90	86.60	86.10		
2	介護予防に取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	25.40	25.90	26.40	26.90	27.40	
				実績	24.80	27.00	26.50	28.20		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	平均寿命の伸びに伴い、虚弱高齢者や要介護高齢者の割合が増えており、成果指標1の「介護を必要としない高齢者の割合」は毎年少しずつ減少している。この減少傾向を抑制することを目標としているが、平成21年度は、ほぼ目標を達成することができた。成果指標2の「介護予防に取り組んでいる区民の割合」は、毎年増減を繰り返しているが、高齢化が進む中で、介護予防への関心が高まっていることはうかがえる。								
	コスト	本施策のコストは、2つの事務事業「維持管理(シニア活動支援センター)」40.88%と「認知症予防教室等」59.12%によって構成されている。「維持管理」は、介護予防の拠点となっているシニア活動支援センターの施設について、経費削減により、平成20年度比約9.1%の減となった。「認知症予防教室等」は、地域において介護予防を推進する人材を育成するための経費が増え、13.3%の増となったが、これは、介護を必要としない高齢者の割合の減少に歯止めをかけるためのものである。								
成果向上のための取組方針		事務事業の「維持管理(シニア活動支援センター)」は、老朽化が進んでいる施設の改修、修繕について、実施内容の優先順位を決め、利用者への影響を最小限に抑えながら計画的に進める。事務事業の「認知症予防教室等」については、今後、筋力向上トレーニングや回想法などの先進的介護予防をさらに推進していくために、地域において介護予防を指導できる人材や自主的に介護予防を行うグループを育成、支援する。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・事務事業の「維持管理(シニア活動支援センター)」は、老朽化が進んでいる施設の改修、修繕について、庁内各課と調整し、環境行動計画に基づき、環境にやさしい施設とするための修繕計画を立てた。平成23年度は、ガス空調機の更新、省エネ型蛍光灯及び太陽光発電システムの導入について、設計委託することになった。</li><li>・事務事業の「認知症予防教室等」については、筋力向上トレーニングや回想法などの先進的介護予防をさらに推進していくために、介護予防地域パワー養成講座を3コース実施し、新たに81人(回想法27人、筋トレ20人、脳力34人)の人材を養成した。&lt;全体206人(回想法55人、筋トレ107人、脳力34人)&gt;。</li></ul>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名		高齢者生活支援			担当部	福祉部				
					担当課	高齢者支援課				
施策意図		高齢者が必要な介護や自立支援を受け、生活している。								
現状と課題		<p>本区の高齢者人口、高齢化率及び要支援・要介護認定者は年々増加傾向にある。高齢者が、できる限り在宅で自立した生活が継続できるように、介護保険サービスやこれを補完するサービス、軽度者に対する要介護状態の軽減等に効果的な予防給付への取り組みが必要である。</p> <p>また、多様化する介護ニーズに対応するため、認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム等の介護保険サービス基盤の整備が必要である。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	在宅で介護を受けている高齢者の割合	%	介護保険事業状況報告	目標	66.30	66.90	67.60	68.10	68.50	
				実績	65.45	66.06	66.70	67.65		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>要支援・要介護認定者の増加に伴い、保険給付(介護保険)だけでなく、おむつ支給・使用料助成などの介護保険を補完するサービス利用者も増えており、成果指標1の「在宅で介護を受けている高齢者の割合」は伸びているが、目標値には達していない。</p> <p>高齢者の社会貢献活動を奨励するため、平成21年度は、地域支援事業の中で、高齢者が介護施設で施設利用者の身の回りのお手伝いを行う介護支援サポーター事業を開始した。</p>								
	コスト	<p>本施策のトータルコストは、230億円で、このうち、保険給付(介護保険)が92.32%、212億円を占めている。保険給付は平成20年度より1,582百万円(8.0%)の増となっており、高齢者、要支援・要介護認定者の増加に伴うコスト増の傾向が表れている。</p> <p>認知症高齢者グループホーム整備費助成は172百万円で、167百万円の増と20年度の3.5倍になっている。これは平成20年度は実績のなかったグループホームの整備が2施設あり、これに助成を行ったためである。</p> <p>おむつ支給・使用料助成は、42百万円で7百万円(19%)の増、高齢者生活支援サービス委託は、38百万円で9百万円(29%)の増となっており、介護保険を補完するサービスの利用者増に伴うコスト増が見られる。</p> <p>介護予防を行う地域支援事業も、597百万円で60百万円(11.3%)の増となっており、利用者増に伴うコスト増が見られる。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>今後、高齢化がますます進む中で、住み慣れた街で、元気に安心した生活が継続できるよう、介護保険サービス(保険給付)について、より一層給付の適正化に取り組む。</p> <p>また、介護保険を補完するサービスと介護予防を行う地域支援事業については、国の動きや他の自治体の実施状況を注視しながら、事業の検証を踏まえて、内容や実施方法等の改善を図る。</p> <p>介護保険サービス基盤については、第4期介護保険事業計画(平成21～23年度)に基づき着実に整備していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険サービス(保険給付)については、給付の適正化のため、住宅改修・福祉用具の訪問調査の実施(住宅改修21件、福祉用具9件)、介護給付費通知の発送(9,373通)、医療情報との突合(給付適正化につながった件数 39件)、軽度者にかかる福祉用具の利用確認(給付適正化につながった件数 13件)などの取り組みや、短期入所(ショートステイ)の利用日数が要介護認定の有効期間の2分の1を超えていないかどうか、利用日数の確認(給付適正化につながった件数 4件)を行った。</li><li>・介護保険を補完するサービスについては、区が指定した製品の中から自由に製品を選択でき、製品の変更受付や相談を受けるコールセンターを設置するなど紙おむつ支給等事業の改善を行うとともに、火やガスを使わずに安全に調理できるよう工夫された家庭用卓上電磁調理器の購入費助成を開始した(1/12現在 101件)。</li><li>・介護予防を行う地域支援事業については、平成22年度から、参加者が少ない「栄養改善事業・口腔機能向上事業」をより目的を明確にして、会場を増やし(13→15)、親しみ易くなるよう名称を「しっかりかんでおいしく講座」として内容を再構築した。これによって、参加者が増えている(55人(H21年度)→65人(H23. 1末見込み))。また、ふれあい銭湯事業は、実施する公衆浴場を10から11か所に増やした(参加実人数182人(H21年度)→215人(H22. 11末))。</li><li>・介護保険サービス基盤については、第4期介護保険事業計画に基づき、介護老人保健施設に着工補助(平成23年2月着工)を行い、認知症高齢者グループホームは2か所(「愛の家グループホーム葛飾奥戸」(平成22年12月27日竣工)、「(仮称)第2かつしか苑」(平成23年2月竣工予定))整備された。</li></ul>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	障害者自立支援				担当部	福祉部				
					担当課	障害福祉課				
施策意図	障害者が地域で自立して普通の生活をしている。									
現状と課題	<p>平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、身体、知的、精神の3障害を一元化する障害福祉サービスの提供が開始された。</p> <p>区は、平成21年3月、障害者施策推進計画(平成21年度～平成23年度)を策定した。今後、この計画の着実な実施が求められている。</p> <p>国は、障害者自立支援法を廃止し、平成25年8月までに「障害者総合福祉法」(仮称)の施行を目指しているため、この動向を注視しながら、障害者の自立支援を推進していく必要がある。</p>									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	地域で生活している障害者数の割合	%	地域で生活している障害者数÷障害者手帳所持者数	目標	97.90	98.00	98.20	98.30	98.40	
				実績	98.20	98.10	98.20	98.30		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>障害者自立支援法の施行により、国は、施設入所者の地域生活への移行を進め、基準日(平成17年10月1日)の施設入所者数の1割以上が平成23年度末までに地域生活に移行するとの目標を設定した。このため本区では、23年度までに施設から区内のグループホーム等に毎年4～5人の障害者が地域移行すると見込んだところである。</p> <p>成果指標の「地域で生活している障害者数の割合」は平成19年度に0.1ポイント下がったものの、その後は目標値と同じ実績となっている。これは、障害者手帳所持者数が平成18年度の15,880人から21年度には16,923人と1,043人(6.6%)増加したこと、障害者の介護にあたる保護者の高齢化や体調悪化などにより介護者が不在となるなどの理由から、施設入所者が平成18年度280人、19年度302人、20年度295人、21年度290人と推移したためである。</p>								
	コスト	<p>本施策のコストに占める主な事業は介護・訓練等給付(47.18%)で前年度比353,883千円、12.1%の増となっており、施策のトータルコストも前年度比462,637千円、7.13%増加した。</p> <p>これは、平成21年度も障害者自立支援法の制度改正が行われ、障害福祉サービスの報酬額が平均5.1%引き上げられたことや、精神障害者自立支援、移動支援事業の利用者数の増加に伴う障害福祉サービス利用量の増によるものである。</p>								
成果向上のための取組方針	<p>障害者施策推進計画の重点事業については、進行管理を適切に行い、事業を計画的・効率的に執行する。</p> <p>近年の傾向から、障害者手帳所持者数は増加が続くと見込まれるため、重度者を中心に介護者不在による施設入所者は今後も一定程度予想される。このため、障害者が地域で自立した生活を営めるよう、障害者の自立支援に意欲的な社会福祉法人等が行う通所施設・ケアホームなどの施設整備を積極的に支援する。</p> <p>また、自立生活を支援するために、サービス向上や費用対効果などの観点から移動支援事業などの給付事業の実施方法について見直しを進める。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 障害者施策推進計画の重点事業のうち障害乳幼児早期療育体制の整備については、子ども発達センター(ウエルピアかつしか内)における発達検査回数を増やし、相談支援体制の充実を図った。平成23年4月からは、子ども発達センターの通園事業の定員を30人から40人に増員するとともに、知的障害児訓練事業を障害者自立支援法に定める児童デイサービス事業として法内化することにした。 また、障害者自立支援法給付事業体制の整備では、特別支援学校高等部卒業生等の通所施設の利用希望に応えるため、平成23年度から、障害者生活介護事業所(ウエルピアかつしか内)の定員を50人から60人に増員することとした。加えて、障害者の自立支援に意欲的な社会福祉法人の通所施設の整備を促進するため、区有地を施設用地として無償貸与することにした。</li><li>・ 知的障害者ケアホームについては、整備費の助成を予定していた法人の内部において不明金問題が発覚したため、助成を取り止めることとした。重度の知的障害者を対象とするケアホームの今後の整備支援については、平成24年度を初年度とする「葛飾区障害者施策推進計画」を策定する中で検討することとした。</li><li>・ 移動支援事業は、自立生活を支援する社会参加活動のための制度として明確化し、通院介助部分については、移動支援事業から障害者自立支援法の介護給付に移行させた。</li></ul>
-----------------------------------	---

## 平成22年度 施策評価表

施策名		障害者就労支援			担当部	福祉部			
					担当課	障害福祉課			
施策意図		障害者がいきいきと働いている。							
現状と課題		<p>区では、障害者就労支援プランに基づき、就労希望者が安心して就労できるよう、障害者就労訓練システムを整備し就労を支援している。しかし、昨年以降求人数が減少し就労環境が厳しくなっているため、新規職場開拓、就労定着支援の強化が求められている。</p> <p>平成22年7月1日から障害者雇用率制度の改正により、常用雇用労働者数201人以上300人以下の中小企業が雇用率制度の対象となるとともに、今までは精神障害者のみ0.5ポイント算定されていた短時間労働(週20時間以上30時間未満)が、身体・知的障害者にも適用されることになり、雇用機会の拡大に繋がる条件が整備された。</p> <p>平成18年4月の障害者自立支援法の施行により、授産施設は平成23年度末までに就労継続支援、就労移行支援、生活介護などの事業所に移行することとなっている。</p>							
		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	障害者の就労者数(累計)(H18～20年度は、就労率)	人	障害者就労支援センターからの延就労者数	目標	52.60	52.90	53.70	340	385
				実績	67.50 (202.0)	84.20 (250.0)	68.30 (293.0)	327	
2	障害者の就労定着率	%	(3年間の就労者数から3年間の離職者数を除いた数)÷3年間の就労者数	目標	67.10	68.50	70.00	53.60	54.80
				実績	50.00	53.60	46.90	40.00	
3	-	-	-	目標	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	
評価・分析	成果	<p>近年の不況の影響を受け就労支援センターの支援を受けた就労者数は、平成18年度52人、19年度48人、20年度43人、21年度34人と減少しており、成果指標1の「就労者数(累計)」は増加しているが、平成21年度の目標値には達していない。逆に離職者数は、平成18年度29人、19年度23人、20年度24人、21年度28人と増加しており、成果指標2の「就労定着率」も目標値に達していない。このため平成21年度は、就労促進のために、ハローワークと連携して、障害者施設見学会を実施し、参加13企業の担当者と就労促進について意見交換を行うとともに、定着率の向上をめざし、障害者施設自主生産品販売所の閉店時間後に就労者が余暇活動等の支援が受けられるサービスを開始した。</p>							
	コスト	<p>本施策のトータルコストは前年度比、38,842千円の減となっている。これは、精神障害者の地域活動支援センター(2か所)の平成22年4月開設に向けた支援をしたことにより、地域活動支援センター開設準備の経費が53,268千円増加したにもかかわらず、平成16年度に民間移管した元区立障害者福祉施設に対する補助金が、移管から経過措置期間の5年が経過したことに伴い66,829千円減となったこと、及び精神障害者の小規模作業所(1か所)が平成21年10月に生活訓練施設へ移行したことにより精神障害者通所訓練事業運営費助成が23,257千円減となったためである。</p>							
成果向上のための取組方針		<p>障害者就労支援プランに基づき就労支援事業を計画的に実施し、雇用率制度の改正を契機にハローワーク等と連携を強化し就労開拓を進める。加えて、区内中小企業に参加を呼びかけ就労促進イベントを開催する。また、職場訪問を定期的に行い、課題の早期発見と対応に努め、就労者の相談に応じて職場定着を支援していく。さらに、チャレンジ雇用(知的障害者等を公的部門において、臨時職員として雇用し1～3年の業務の経験を踏まえ、ハローワーク等を通じて一般企業等への就職につなげる制度)を検討するなど障害者就労訓練システムの整備、充実に取り組む。</p> <p>また、授産施設が就労継続支援などの事業所に移行するに当たっては、授産施設の利用者が不利益を被らないよう施設を指導する。</p>							

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的な取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 就労支援事業のうち就労開拓については、9月の障害者雇用月間に合わせて障害者雇用企業と連携して、通所施設の利用者や保護者、関係機関を対象とした講演会を実施した。 また、職場定着については、職場訪問を定期的に行うとともに、昨年度に引き続き、障害者自主生産品販売所の閉店後の時間を活用して就労者の相談や自主活動の支援を行った。</li><li>・ 就労訓練システムの整備、充実を図るため、知的障害者等を区が率先して臨時職員として雇用し、知的障害者等が個別支援プログラムに基づき仕事や作業を行うことにより経験や技能を高め、一般企業への雇用促進を図る「葛飾区チャレンジ雇用」を平成23年4月から実施することにした。</li><li>・ 旧体系で運営している授産施設(10施設)が就労継続支援などの障害者自立支援法の体系に移行するに当たり、施設利用者が不利益を被らないよう各施設からヒアリングを行った。10施設のうち7施設が、平成23年4月から新体系に移行することになった。</li></ul>
------------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		子育てする家庭への支援			担当部	子育て支援部				
					担当課	育成課				
施策意図		子育てしている家庭が支援を受け、安心して子どもを育てている。								
現状と課題		本施策を構成する主な事業は幼稚園保育料の補助や児童手当等の経済的給付である。若い保護者が安心して子育てを行なっていくためには、経済的支援に対する期待は高いものがある。18年度から実施の幼稚園保育料補助の多子軽減の拡大や児童手当の対象年齢拡大などにより一定の成果の向上が見られるが、更なる成果向上のためには、今後の景気や国・都の動向を見据えながら、子育てする家庭の支援を行なっていく必要がある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	子育てに自信を持っていない母親の割合	%	乳幼児健診時に実施するアンケート(保健所)より算出	目標	9.60	9.30	9.00	16.00	15.50	
				実績	17.30	17.90	13.70	16.30		
2	育児について相談相手のいる割合	%	乳幼児健診時に実施するアンケート(保健所)より算出	目標	91.70	92.10	92.60	93.00	93.50	
				実績	88.20	91.70	91.80	94.60		
3	安心して子育てできていると思っている割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	47.50	47.70	48.00	51.00	52.00	
				実績	47.20	50.10	49.80	54.80		
評価・分析	成果	<p>安心して子育てできていると思っている区民の割合は目標値を上回っており、児童手当の対象年齢拡大や幼稚園補助金の多子軽減拡大等の経済的給付が浸透したことにより一定の成果は得られている。</p> <p>子育てに自信の持てない母親の割合については、目標数値に達成していないが、割合は低くなってきている。一方で育児について相談相手のいる割合は目標値を上回っている。これは、子育て広場の利用者増や、児童館における午前中を中心とした乳幼児事業が、子育てに関する相談や仲間作りのきっかけに寄与していることの結果と思われる。</p>								
	コスト	<p>コストは20年度と比較して増加しているが、これは主に私立幼稚園の保育料補助の多子軽減の拡大や児童手当の対象人数の増によるものである。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>本施策については、児童手当の給付や幼稚園保育料補助など経済的支援を中心としたものである。子育て支援の充実を推進するために、助成費の縮減ではなく、補助方法の適正化や執行体制の効率化などを中心に見直し、成果向上を目指すものである。</p> <p>子育て環境の整備については、児童館など既存の資源も活用しながら在宅で子育てする母親の育児不安と孤独感の解消を行ない成果向上を図っていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・幼稚園保育料補助について、国補助金の減額分を区独自で上乗せし、前年度と補助金単価が同額となるようにした。</li><li>・私立幼稚園の収容定員数の遵守を促すための通知を区内私立幼稚園全園に送付した。</li><li>・平成22年4月より、児童手当は子ども手当として支給対象年齢が15歳まで引き上げられるとともに、保護者の所得制限も撤廃され児童一人当り月額13,000円を支給した。支給対象年齢の引き上げ、所得制限の撤廃により対象者は約17,000人(13,000世帯)となった。</li></ul>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名		仕事と子育ての両立支援			担当部	子育て支援部				
					担当課	子育て支援課				
施策意図		仕事と子育てが両立しやすい環境が整備されている								
現状と課題		<p>5歳児未満の人口は、平成22年は前年を上回り減少傾向に一定の歯止めがかかった状況にあるが、今後、順調に乳幼児の人口が増加していくかは予断を許さない。</p> <p>このため、保護者が安心して子育てと仕事を両立させていくため、引き続き保育所や学童保育クラブ等の施設を計画的に整備することが課題となっている。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	保育所待機児童数	人	国基準による待機児童数	目標	109	65	50	25	25	
				実績	152	46	48	62		
2	仕事と子育てが両立しやすい環境が整っていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	25.60	26.10	26.10	27.00	29.00	
				実績	24.70	24.70	26.80	27.90		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標1は、目標を達成できず、特に平成22年度(4月1日現在の待機児童数139人)は前年の2倍を超える待機者数となっている。成果指標2は、概ね目標を達成している。</p> <p>これは、認可保育所等を計画的に整備してきたことの表れとおもわれるが、経済状況等の事由により、より多くの保育需要が喚起されてきているものと考えられ、今後とも、保育需要に対応した施設整備等に努めていく必要がある。</p>								
	コスト	<p>トータルコストは増えているが、これは児童数の増による私立保育所運営費、私立学童事業費助成の増等によるものである。</p> <p>今後とも、認可保育園分園の建設、駅前に認証保育所を誘致する等、施設整備のコストの縮減に努めるとともに、多様化する保育需要に応えられるサービスの供給に努めていくとともに、区立保育園の運営見直しにより効率的な事業展開を進めていく。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>仕事と子育ての両立を支援するため、保育所、認可保育所、学童保育クラブの施設を計画的に整備するとともに、地域に潜在する保育資源を活用した家庭福祉員を増員していく。</p> <p>また、多様な保育ニーズに対応した新規事業を展開していく。</p> <p>このほか、区立保育園の運営形態を引き続き見直していき、これによって生じた財源を施設整備等の経費に充てていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>平成22年4月1日から、新たに金町保育園(定員99人)と青戸福祉保育園分園(定員24人)を開設するとともに、かつしか保育園(定員66人)を平成23年4月に開設するべく施設整備を進めてきた。</p> <p>また、本年4月に京成金町プチ・クレイシュ(定員30人)を、11月には、ぽけっとランド亀有(定員33人)をそれぞれ誘致し開設した。</p> <p>家庭福祉員については、2名の採用を内定し平成23年4月からの稼働に向け研修を実施した。</p> <p>今後とも、受入れ態勢の充実に努めていく。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		子どもの健やかな育成の支援			担当部	子育て支援部				
					担当課	子育て支援課				
施策意図		子どもの権利、利益が守られ子どもの成長が尊重されている。								
現状と課題		児童虐待や非行、子どもを狙った犯罪の多発等も子どもの健やかな育ちをめぐる状況が変化しており、子どもが地域の中で安全に健やかに育つことは区民の関心事となつている。そのため、「わくわくチャレンジ広場」等の放課後児童健全育成事業を充実するとともに、児童虐待対策やひとり親家庭の自立支援など、子どもや家庭への支援を強化していく必要がある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	中度以上の児童虐待相談率	%	中度以上の児童虐待相談件数／虐待相談件数	目標	47.50	47.10	47.10	46.10	46.10	
				実績	33.60	23.40	27.30	24.50		
2	子どもたちが健やかに育っていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	43.70	43.80	44.10	44.10	44.10	
				実績	49.30	49.30	54.60	54.10		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標1の数値は目標を大幅に下回っており、成果指標2についても目標を上回って、過半数の区民が子どもは健やかに育っている、と回答している。</p> <p>全体的に子どもを取り巻く環境は改善されているが、依然として児童虐待件数は一定数あり、早期発見、早期対応していく努力が今後も求められる。</p>								
	コスト	<p>当該施策経費の大半を占める児童館管理運営経費が、運営の見直し等によりコストが引き下げられた。今後とも効率的な運営に努めていく。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>子どもが健やかに育っていると考える区民が過半数となっているが、児童虐待件数は依然として一定数あり、関係機関の連携を深めるとともに区民の協力を得て、早期発見、早期対応に努め児童虐待、児童の養育放棄等の課題に早期に取り組んでいく。</p> <p>また、放課後児童健全育成事業のわくわくチャレンジ広場事業と学童保育クラブ事業と協働した新たな事業を展開していく等、子どもが健やかに育つ環境の醸成に一層努めていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>児童虐待件数は依然として一定数ある。保健所・学校・保育園や幼稚園等関係機関との連携を深めることにより、深刻なうつや育児不安のある親を早期に発見することができ、早期に対応することで虐待を未然に防ぐことができている。また、保健所で行っている全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)との連携を密にし、育児不安が強く虐待への不安が高い事例を育児支援訪問事業につなげ支援し虐待予防に取り組んでいる。</p> <p>また、放課後児童健全育成事業のわくわくチャレンジ広場事業と学童保育クラブ事業と協働した新たな事業を引き続き実施し、子どもが健やかに育つ環境の醸成に努めた。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		低所得者自立支援			担当部	福祉部				
					担当課	西生活課				
施策意図		生活に困窮する区民が健康で文化的な最低限度の生活を維持している。								
現状と課題		一昨年から続く景気悪化により急増した生活保護世帯は、景気好転が伝えられる現在も若干の鈍化はあるものの増加傾向が続いており、特に稼働年齢層（18歳以上65歳未満）の割合が増加している。これに伴い、生活保護費も急増しているため、適正保護の実施と自立促進のための、効率的かつ効果的な事務の執行が求められる。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	稼働年齢者のいる生活保護世帯で自立更生した世帯数の割合	%	稼働年齢世帯の自立更生世帯数 ÷ 稼働年齢世帯数	目標	—	—	—	4.37	3.62	
				実績	4.22	4.34	4.62	3.23		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	成果指標1は、平成20年度に比べ1.39ポイントの大幅減となった。これは、東京都における有効求人倍率の平均が、平成19年度は1.38倍、20年度は1.12倍であったものが、21年度は0.60倍へと大幅減になったことにより、就労の意欲や能力がある者であっても、必ずしも就労することができない社会情勢にあることが大きな要因となっている。								
	コスト	本施策のトータルコストの98.4パーセントを占める生活保護において、平成21年度は、被保護世帯数が20年度よりも905世帯増と大幅増になった。これは、平成17年度から19年度までの年度平均増加数の236世帯の3倍以上で、20年度の474世帯増をも上回る増加であった。特に景気悪化の発端となった、いわゆるリーマンショック以降の増加が著しく、20年度下半期だけで339世帯の増となった傾向が、21年度も止むことなく続き、生活保護だけで2,203百万円(11.9パーセント)増となっている。								
成果向上のための取組方針		<p>生活保護については、引き続き適正保護の実施と自立促進に取り組んでいく。とりわけ就労支援は、労働市場が厳しい状況にあるため、きめ細かな取り組みが求められることから、現行の葛飾区生活保護受給者就労支援事業事務取扱要領(平成17年3月策定)を見直し、就労支援専門員の専門性をより発揮できる体制をつくる。</p> <p>また、生活保護のコストを抑える取り組みとして、被保護世帯の57パーセントを占め、年金の受給権を持つ可能性が高い「高齢者世帯」及び「障害者世帯」に対して、年金が漏れることなく受給できるよう支援する体制を整える。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容	<p>生活保護については、引き続き適正保護の実施と自立促進に取り組んだ。</p> <p>中でも就労支援は、被保護者の個々の状況に即した支援を組織的に実施する体制を構築するため、現行の葛飾区生活保護受給者就労支援事業事務取扱要領(就労支援プログラム)を見直し、就労支援専門員及びハローワークをより一層活用した求職活動の支援方法を就労支援プログラム(改訂版)としてまとめ、平成22年9月1日から試行した。引き続き、就労意欲、経験及び知識に課題のある被保護者に対する自立支援体制の整備に向けて、プログラムの試行状況等を見極めながら検討する。</p> <p>また、老齢及び障害年金等、各種年金の受給漏れを防ぐため、内部点検により、年金受給資格等の状況の確認を強化した。</p>
----------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	福祉サービス利用者への支援		担当部	福祉部					
			担当課	福祉管理課					
施策意図	サービスを必要とする人が安心して福祉サービスを利用している。								
現状と課題	<p>福祉サービスは、利用者のニーズに的確に対応したサービスの提供と質の向上が求められている。このため、利用者のサービス選択のために、福祉サービス提供事業者のサービス内容や質等の情報がわかりやすく、容易に入手できるようにする必要がある。</p> <p>また、情報が広く公表されることにより、サービスの質の向上に向けた事業者の取組も促進できることから、引き続き第三者評価の受審を支援していく必要がある。</p> <p>また、福祉サービスが措置から契約へと変わった中で、区民が安心して福祉サービスを利用するためにも、福祉サービス苦情調整委員制度の充実も求められている。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	第三者評価受審件数(区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数)	件	受審事業所数	目標	52	52	53	54	55
				実績	42	44	51	51	
2	訪問介護員レベルアップ研修受講者数	人	実受講者数	目標	80	80	80	80	80
				実績	75	78	41	40	
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
評価・分析	成果	<p>成果指標1の「区内福祉サービス提供事業所で第三者評価を受審した事業所数」は、平成21年度51件で前年度と同数であるが、目標の94.4%にとどまっている。</p> <p>また、成果指標2の「訪問介護員レベルアップ研修受講者数」は、前年度とほぼ同数(41→40人)であるが、目標を大きく下回っている(80→40人)。</p> <p>福祉サービス苦情調整委員制度における相談受付件数は、前年度よりも大きく減少(60→21件)し、そのうち苦情申立にまで至った件数も同様に減少(6→3件)している。</p>							
	コスト	<p>本施策を構成する3事業のコストシェアは、福祉サービス第三者評価推進事業54.2%、福祉サービス苦情調整委員制度35.9%、訪問介護員レベルアップ研修委託9.8%である。</p> <p>施策のトータルコスト減の主な理由は、平成21年度から苦情調整委員数を4名から3名にしたことによるものであり、福祉サービス苦情調整委員制度は前年度比20.1%減となっている。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>福祉サービス第三者評価と福祉サービス苦情調整委員制度については、制度をよりよく理解し、利用していただくために様々な機会をとらえて区民や事業者に周知する。事業者説明会の開催や、介護保険課の事業者連絡会などでの制度PRに努めることはもちろんのこと、子育て支援部との連携によるPRにも努めていく。</p> <p>介護人材育成・確保のための方策としての訪問介護員レベルアップ研修については、構成、カリキュラム、実施期間を検討し、より多くの方が参加できるようにする。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉サービス第三者評価については、6月に事業者説明会を開催し(31事業所が参加)、制度の紹介をした。3月には介護サービス事業者連絡会において制度の紹介をする。また、認証保育所を含めた事業所個々に電話で制度の説明と受審の推奨をした。</li><li>・苦情調整委員制度については、FMかつしか、広報かつしかを活用して制度の紹介をした。また、年2回ポスターを区広報掲示板、区の出先機関及び区内の福祉サービス提供事業所に掲出し制度の周知に努めた。(例年、2回目は区広報掲示板のみであったが、1回目同様に全てに掲出した) さらに、保育所等への情報提供を行った。</li><li>・訪問介護員レベルアップ研修については、研修場所をウィメンズパルとし、日程を1日単位2日間から半日単位4日間に変更することで、参加しやすい環境を整備した。また、実施方法もグループ単位での研修とし、事例検討などをカリキュラムに組み込み、実践的な研修とした。 前期は、7月開催(4日間) 27人参加で実施し、後期は1・2月開催(4日間) 40人定員で実施予定。</li></ul>
-----------------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名		地域支援体制の整備			担当部	福祉部			
					担当課	福祉管理課			
施策意図		支援を必要としている人を地域ぐるみで支えている							
現状と課題		民生委員・児童委員や社会福祉協議会の活動は、認知度が高いとは言えないため、その存在や役割を広く区民にPRし、支援を必要とする人が迅速かつ適切にサービスを利用できるようにする必要がある。							
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	かつしかあんしんネット対象者1人当たりの協力員数	人	協力員総数÷ネット対象者	目標	4.20	4.30	4.50	11.00	11.20
				実績	7.43	10.62	7.11	5.49	
2	民生・児童委員の相談・支援件数	件	東京都民生児童委員連合会への報告数値	目標	10,792	10,896	11,000	11,100	11,200
				実績	9,114	8,279	8,076	7,986	
3	地域で頼れる人や相談先がある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	39.20	39.90	40.50	41.10	41.80
				実績	37.10	41.00	35.60	39.10	
評価・分析	成果	<p>成果指標3の「地域で頼れる人や相談先がある区民の割合」は、前年度よりも3.5ポイント増加(35.6→39.1%)している。一方、成果指標1の「かつしかあんしんネット対象者1人当たりの協力員数」は、平成21年度5.49人で前年度の7.11人を下回ったが、これは、同ネット利用申し込み者数が前年度よりも29.6パーセント増加(2,233→2894人)したにもかかわらず、協力員数がほぼ同数(15,876→15,879人)にとどまったことによるものである。また、成果指標2の「民生・児童委員の相談・支援件数」は、18年度よりも12.4パーセント減少(9,114→7,986件)している。これは、平成18年4月より、区内で在宅介護支援センター5か所体制から、地域包括支援センター7か所体制に移行したが、この地域包括支援センターの高齢者の総合窓口としての役割が、区民に次第に理解され、認知されてきたことによるものと思われる。</p>							
	コスト	<p>本施策のトータルコストの52.0%は、社会福祉協議会助成であるが、この内の64%は社協運営費(人件費、施設維持費)である。また、トータルコストの23.9%は、民生委員関係事務であるが、この事業費の大半は民生委員の活動費である。</p> <p>平成21年度は、地域の高齢者が気軽に集える場所を確保して引きこもりの解消をめざす「いきいきふれあいサロン」を、新規モデル事業として実施したが、これは本施策のトータルコストの2.29%を占めている。</p>							
成果向上のための取組方針		<p>地域福祉活動の中核的存在である、民生委員・児童委員については、地域からの要望を踏まえ、定員を393人から400人に増やしたが、欠員が生じている。このため、民生委員・児童委員の存在や役割の周知度を高めて定員の確保に努めるとともに、民生委員・児童委員活動が円滑に行えるよう、地域包括支援センターなど関係機関との連携を強化していく。</p> <p>社会福祉協議会が実施している事業についても、区民の周知度を高めるとともに、事業の再構築や改善を含む効率的な事業運営を働きかけていく。</p> <p>かつしかあんしんネットワーク事業については、協力員制度のPR活動を強化し、同ネット利用申し込み数に見合った協力員の確保に努める。また、ボランティア団体や事業者などに、同ネットへの理解と協力を求めていく。</p>							

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員・児童委員の存在や役割を周知するため、一斉改選後の区内の全民生・児童委員を紹介する特集記事を広報かつしか(平成23年1月25日号)に掲載した。</li><li>・民生委員・児童委員の定数を確保するため、平成22年4月～5月にかけて区内全19地区において、民生委員児童委員選考地区準備会を開催した。</li><li>・都の民生委員・児童委員選任要綱の改正を踏まえ、本区の要綱を改正し平成22年4月1日から、新任の民生委員・児童委員の年齢要件を65歳未満の者から67歳未満の者に緩和した。</li><li>・社会福祉協議会においては、区民の周知度を高めるために効果的なPR方法等についての検討を行い、社協だよりの1面に毎回1つの事業を詳しく取り上げて説明するなどの取組みを実施した。また、区民の視点に立ち、効果がどれだけ向上したかという観点から費用対効果も精査しながら、その有効性や効率性の評価を行うため、事務局による事務事業評価を実施するとともに、その評価結果については、社会福祉協議会のホームページや平成23年2月25日号の社協だよりに掲載した。</li><li>・かつしかあんしんネットワーク事業については、区内7ヶ所に設置している各地域包括支援センターがネットワーク構築会議を開催したり、地域住民の集まりに参加する取組を実施し、協力員制度のPR活動を強化した。また、各自治町会、商店会、地区民生委員児童委員協議会等の関係団体の会議にも合計92回参加し、高齢者への見守りと異変を察知したときの連絡等について周知を図った。</li></ul>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		街並みの形成			担当部	都市整備部				
					担当課	街づくり調整課				
施策意図		計画的な土地利用が進み、建築物等が地域と調和している。								
現状と課題		都市計画マスタープランに基づき、それぞれの地域が個性と特徴を持ちつつ、全体として調和のとれた良好な街の形成を目指し、街づくりを進めているが、地区計画制度や「区民参加による街づくり推進条例」を活用した街づくりを進めていく必要がある。また、策定後9年が経過し、区の街づくりをとりまく状況が大きく変化してきていることを踏まえ、街づくりの基本方針である都市計画マスタープランの改定を進める。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	計画的な土地利用が進み、建築物等が地域と調和していると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	19.20	19.90	22.00	22.20	22.30	
				実績	17.40	21.50	19.20	22.10		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	成果指標1の満足度は、前年度比2.9%の上昇がみられた。区民参加による街づくり推進条例の運用状況については、街づくり活動団体や協議会、開発事業などについての相談件数は増加しているものの、街づくり計画の素案や提案の提出までには至っていない。マスタープランについては改定のための区民参加による地域別構想案のとりまとめを行い、平成23年度の改定に向けて作業がすすんでいる。								
	コスト	法定外公共物の利用状況等の把握と適正管理のための調査の開始やマスタープラン改定のための勉強会等の開始に伴うコストが増加している。								
成果向上のための取組方針		「葛飾区区民参加による街づくり推進条例」の区民への周知を図り、同制度を活用してもらうため、PR用パンフレットの配布や区ホームページの活用を図るなど、あまりコストを増やすことなく効果を上げる工夫をしていく。また、都市計画マスタープランの平成23年度改定に向け、区民意見を反映するために、学識委員・区民団体等の代表者が参加する策定委員会を開催するとともに区民参加による地域別勉強会、より多くの区民の意見を聞くためのパブリックコメントや地域別説明会を実施する。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>「葛飾区区民参加による街づくり推進条例」の区民への周知について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・窓口等でパンフレットの配布を行った。</li><li>・公式サイトでの周知について、解りやすい内容・資料添付に改良した。</li></ul> <p>都市計画マスタープランの改定について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・策定委員会を4回開催した。</li><li>・平成21年度より引き続き区民参加により地域別勉強会を1回開催した。</li><li>・パブリックコメントを平成22年12月15日～平成23年1月14日まで実施した。</li><li>・素案の地域別説明会を8回開催した。</li></ul>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		駅周辺等拠点の形成			担当部	都市整備部			
					担当課	街づくり推進課			
施策意図		駅周辺等が、住み、働き、憩う、賑いのある拠点になっている							
現状と課題		バブル経済の崩壊以降、地価の横ばい状況や先行き不透明な景気動向など、相変わらず事業推進上厳しい状況が続いている。また、土地の資産が共有になることで価値が下がるとの思い込みや新たな管理費の発生など、従前の生活形態が変化することに不安感がある。このことが権利者等の事業に対する不安要因ともなっており、合意形成を困難にしている。							
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	駅周辺等の整備計画進捗状況割合	%	当該年度事業完了割合÷当該年度計画	目標	10.30	20.60	30.90	15.10	16.70
				実績	2.80	8.00	12.80	14.90	
2	駅周辺が住み、働き、憩う、賑わいのある拠点になっていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	27.10	27.10	27.10	28.70	30.30
				実績	25.50	32.90	30.90	34.40	
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
評価・分析	成果	<p>成果指標1「駅周辺等の整備計画進捗状況割合」の21年度実績は、前年度に比べて2.1ポイント増となったが、目標値には0.2ポイント及ばなかった。主な理由は、新小岩駅南北自由通路整備事業が予定より遅れたためである。</p> <p>成果指標2「駅周辺が住み、働き、憩う、賑わいのある拠点になっていると思う区民の割合」の21年度実績は、前年度に比べて3.5ポイント増となり、目標値では5.7ポイント上回った。事業の効果が表れてきている。</p>							
	コスト	<p>「高砂駅周辺の踏切対策に伴う街づくり」では、国の事業化区間に選ばれるよう、鉄道立体化と一体となった街づくり計画を作成するための体制を拡充し、成果向上を図った。</p> <p>「新小岩駅周辺開発整備事業」では、国庫補助金を活用し、コスト削減を図った。</p> <p>「立石駅周辺地区市街地再開発事業」では、事業協力者を導入することで委託料の低減を図り、また、国庫補助金を活用し、効率的に事業を推進した。</p> <p>「金町六丁目地区市街地再開発事業」では、事業経費を縮減するため、低廉な資材を使用し、また工期短縮が図れるような工法を選択するように再開発組合を指導した。なお、国庫補助金については、補助対象項目を調査し、国及び東京都と協議した中で最大活用するとともに、都区財調による財源の確保に努めた。</p>							
成果向上のための取組方針		<p>新小岩駅南北自由通路の整備事業費は、国庫補助金を活用するとともに整備案の検証を行い、適正化を図っていく。また、新小岩駅周辺のまちづくりは、計画案の早期策定を目指し、権利者を中心とした勉強会等への支援を行っていく。</p> <p>金町六丁目駅前地区の再開発事業については、平成22年3月の都市計画決定を踏まえ、本組合設立に向け、権利変換モデルの提示を行うとともに、ヒアリングを実施し、事業計画案を提示する中で、粘り強く、きめ細かな合意形成活動を展開していく。</p> <p>立石駅周辺地区では、個々の考えや意向を反映した施設計画案を基に、新たに権利変換試算に基づく「仮個票」を提示して地権者の合意形成を図るとともに、各関係機関との協議も行ないながら、再開発事業の都市計画決定に向けて取り組んでいく。</p> <p>高砂駅周辺地区では、地域提案型の「まちづくり基本構想」を具体化した「まちづくり方針案」の実現に向け、地権者を中心とした勉強会等への支援を行っていくとともに、東京都や京成電鉄など関係機関と調整を行いながら都市計画マスタープランなどの行政計画へ位置づけていく。</p>							

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>新小岩駅南北自由通路の整備事業では、国庫補助金を活用し整備案の概略設計に着手した。また、新小岩駅周辺のまちづくりは、権利者を中心とした勉強会等への支援を行った。</p> <p>金町六丁目駅前地区再開発事業では、資金計画の調整などを実施し、権利変換モデルを1月に作成、1月下旬から各権利者に提示するとともにヒアリングを行った。</p> <p>立石駅周辺地区では、新たな権利変換試算に基づく「仮個票」を提示して、権利者の合意形成に努めてきた。今後もさらなる賛同率の向上を目指し、合意形成活動を展開するとともに、各関係機関との協議も着実に進行させて、再開発事業の都市計画決定に向けて取り組んでいく。</p> <p>高砂駅周辺地区では、将来のまちづくりイメージを示した「まちづくり方針案」を取り纏めるため、地域住民約6千世帯を対象としたアンケート調査の実施など地元協議会に対するまちづくり活動支援を行った。また、こうした地元提案を都市計画マスタープランに位置付けるべく関係機関と協議・調整を行った。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		大規模工場跡地等を活用した街づくり			担当部	都市整備部				
					担当課	街づくり推進課				
施策意図		街づくりに様々な影響を与える大規模工場跡地等の開発については、地区計画制度や用途地域改正などにより、地区の特性を活かした街づくりを推進する。								
現状と課題		<p>新宿六丁目地区については、道路築造等の基盤整備工事が進められ、地区内の道路のすべてが完成した。また、大学誘致にあわせて「地区計画の変更」も行った。今後は民間事業者の開発を地区計画の目標・方針に基づき適切に指導・誘導していく必要がある。</p> <p>また、青戸六・七丁目地区については、慈恵医大青戸病院の建替えが平成22年2月から建築工事に着手し、平成24年1月頃の開院を目指し進められている。今後は、地区計画の目的・方針に基づき地区の開発及び病院の建替えを適切に指導・誘導していくとともに、基盤整備に向けた道路等の用地買収等の取り組みを継続し、地権者の協力を得ながら早期実現を図る必要がある。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	大規模工場跡地等の整備計画進捗状況割合	%	道路実績延長(m)÷道路整備総延長(m)×100	目標	—	33.00	50.00	63.00	82.50	
				実績	—	25.40	50.80	82.50		
2	大規模工場跡地等を活用して魅力ある街づくりが進められていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	—	25.30	27.80	28.10	28.40	
				実績	—	27.50	38.40	30.60		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿六丁目地区については、大規模な工場跡地の土地利用転換に合わせて、地域の活性化に資する生活拠点の形成を目指しており、都市再生機構による道路築造等の基盤整備が進められ、道路整備延長約1800メートルのすべてが完成し、地区内の道路整備が終了した。</li> <li>・青戸六・七丁目地区については、病院の建替えに合わせて、周辺道路の拡幅及び都市計画公園の整備を進めるべく、関係部署及び地権者の方々と協議を行った。その結果、拡幅予定道路の道路区域変更の手続きが完了するとともに、青戸六丁目公園の東京都事業認可(平成21年8月12日)を取得することができた。</li> </ul>								
	コスト	コストの減少は、都市計画及び地区計画の変更の手続きが進んだことによる事業費の減少による。								
成果向上のための取組方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿六丁目地区については、独立行政法人都市再生機構が所有している用地の公募に対して協力及び調整をおこなっていくとともに、地区計画の方針に基づき適切に指導していく。</li> <li>・青戸六・七丁目地区については、慈恵大学青戸病院の開院(平成24年1月予定)にあわせ道路等の基盤整備に向けた取り組みとして、平成22年度は用地買収のための補償算定委託費と道路の設計費、それ以降においては道路用地費や築造費等の経費を計上していく。</li> <li>・各事業の進捗により事業コストが高く推移していくため、国や都の補助金等を可能な限り活用し、事業の進捗にあわせて人員を適正に配分していく。</li> </ul>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>新宿六丁目地区については、防災機能向上の取り組みとして公園の盛土工事を実施した。</p> <p>また、地区内に残る独立行政法人都市再生機構が所有している用地の公募に対して協力及び調整をおこない、B街区(複合地区)については平成22年12月に公募され、平成23年2月下旬には民間事業者への土地譲渡が決定する予定である。</p> <p>青戸六・七丁目地区については、病院の建替え工事に併せた周辺の道路や公園等の整備に向け、地権者の方々の理解と協力を得ながら事業に必要な用地の取得交渉を進めた。また、病院西側及び南側の道路の設計を行った。</p> <p>青戸七丁目地区内に残っていた独立行政法人都市再生機構が所有していた用地(B-1街区及びB-2街区)については、公募に対して協力及び調整をおこない、公募による民間事業者が決定し建設工事が始まった。</p> <p>青戸六・七丁目地区周辺の開発工事等の円滑な推進と安全で安心なまちづくりを推進するために、情報を共有することを目的として葛飾区、亀有警察署及び開発事業者による情報連絡会を設置した。</p>
-----------------------------------	---



## 平成22年度 施策評価表

施策名	地区計画等を活用した街づくり				担当部	都市整備部			
					担当課	街づくり推進課			
施策意図	地域特性や地域の実情が活かされた街づくりが進められている。								
現状と課題	<p>小菅一丁目地区は、東京拘置所の建替え計画を一つの契機として、平成17年度に住民の主体的な取り組みにより地区計画を策定し、この地区計画の目標達成に向け地域と協働して街づくりを進めている。今後は用途廃止が予定されている拘置所官舎跡地の利活用について地元要望を取り入れるよう国に対し働きかけていく。</p> <p>南水元地区は、これまで脆弱であった地区施設の拡充や宅地の利用増進を図るため、平成16年2月に土地区画整理事業を開始した。事業による地区施設の整備にあわせて土地の有効利用を適切に誘導していくため、平成20年度に策定した地区計画を活用し、街づくりを進めている。</p> <p>金町駅北口周辺地区は、広域生活拠点である金町駅周辺地域の中にあつて、道路や駅前広場はある程度の規模で整備されているものの、今後の大学開設や大規模住宅開発などにより増加する交通量に対応するには必ずしも十分とは言えず、駅北口周辺の交通結節点機能の改善が大きな課題である。また、社会状況の変化や広域的な交通環境の変化により低下しつつある商業の活性化をはかり、まちの賑わいを取り戻すことも課題となっている。</p> <p>堀切地区には、細街路が多く、木造住宅が密集し防災性が脆弱な地域がある。また、駅を中心とした商店街も一時の活力を失いつつある。そこで、京成本線荒川橋梁架替事業を契機として、地域の防災性の向上や駅を中心とした商業活動の活性化、賑わいの再生が課題となっている。</p> <p>土地区画整理事業を施行すべき区域は、都市計画決定からすでに40年以上経過し、事業化に至らぬまま市街化が進み、宅地の細分化などによって土地区画整理事業の実施が難しくなっており、特に、土地改良事業等により基盤が整備されている地区では、計画自体の見直しが課題となっている。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	地区計画等の整備計画進捗状況割合	%	統計(地区施設の整備率+公共用地率+宅地整備率)	目標	0.46	0.46	0.46	13.93	46.22
				実績	0.46	0.46	0.46	17.40	
2	地域個性が活かされた街づくりとなっていると感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査(22年5月クロス集計表28. 2+36.1+33.8+27.6/4)	目標	21.30	21.70	22.10	32.00	34.00
				実績	24.50	26.50	25.80	31.42	
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
評価・分析	成果	<p>成果指標1「地区計画等の整備計画進捗状況割合」は、南水元地区で平成21年度から地区施設と宅地の整備工事が本格化し、小菅一丁目地区では、平成22年度に地区施設の整備が一部完了するため、指標は徐々に上がる。堀切地区・金町駅北口周辺地区・土地区画整理事業を施行すべき区域の見直し業務についても、今後、地区計画が策定され、地区施設の整備が進めば、成果指標1は上昇する。</p> <p>成果指標2「地域個性が活かされた街づくりとなっていると感じる区民の割合」については、20年度は若干下がったものの、今後、5地区の全てに地区計画が定められ地区施設の整備が進めば、地区計画を活用したまちづくりの効果として成果指標2の数値は上昇する。</p>							
	コスト	<p>小菅一丁目については、前年度と同様の人件費となった。</p> <p>南水元区画整理は工事請負費は増えたが補償費は減でトータルコストが減</p> <p>土地区画整理事業をすべき区域の見直し業務は事業費の減</p> <p>堀切地区は人件費と事業費の増</p> <p>金町駅北口周辺地区は事業費の減</p>							
成果向上のための取組方針		<p>小菅一丁目地区は、平成22年度に地区施設である区道の拡幅工事が完了し、その費用負担が必要になる。また将来、東京拘置所の建て替えが完了し、地区計画で定められているまちづくり用地地区の開発が開始されると、整備費などの負担が発生する可能性がある。</p> <p>南水元地区では、平成21年度から地区施設の整備や宅地造成などの工事が本格化し、事業コストが高水準で推移していくため、国や都の補助金を可能な限り活用し、同時に人員の適正な配分を行っていく。</p> <p>堀切地区は、京成本線荒川橋梁架替事業の事業着手が予定されている平成26年度を目途に、事業が開始できるように地区計画の作成と具体的な事業計画を作成し、河川事業とのコストアロケーションや国や都の補助金制度の活用などを考慮しつつ、事業コストの縮減を検討する。</p> <p>金町駅北口周辺地区は、大学の第一期開学(4千人規模)予定の平成24年度までを短期的、また、それ以降、大学の全体的開学(6千人規模)時期なども視野に入れ、中・長期的に、それぞれに必要な地区計画の策定や事業実施に必要な財源確保の検討などを行い、住民と協働してまちづくりを進める。</p> <p>土地区画整理を施行すべき区域の見直し業務は、区内のすべき区域を概ね16地区に分けて検討する予定で、まず、平成22年度を目途に、現在進めている地区の都市計画決定を予定している。その他の地域についても、順次 調査・検討を行い、事業の進捗にあわせて人員の適正配置を行っていく。</p>							

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>小菅一丁目地区は、平成22年度に地区施設である区道の拡幅工事が完了し、その費用の清算が完了した。今後は、用途廃止が予定されている拘置所官舎の跡地である「まちづくり用地」の利活用について地元要望を取り入れ、国に働きかけてゆくことが、課題となる。</p> <p>南水元地区では、国や都の補助金を活用して効率的に移転補償業務を行い、地権者に対する生活再建の支援を円滑に進めた。</p> <p>堀切地区は、京成本線荒川橋梁架替事業についての環境影響評価を開始した。事業着手が予定される平成26年度を目途に、街づくり事業に必要な地区計画や密集事業の具体的な計画を策定し、河川事業とのコストアロケーションや国や都の補助金制度の活用などを検討した。</p> <p>金町駅北口周辺地区は、東金町一丁目の大規模な低未利用地と三菱製紙引き込み線跡地の土地取得をした。また、大学の開学の平成25年4月までの短期的な取組みとして、バス通りの歩行空間の確保するための検討を進めるとともに、取得した低未利用地の接続部を拡幅とした歩道設置や引き込み線跡地を通路とした歩道新設の概略設計を行った。中長期的な取組みとしては、低未利用地の利活用や駅南北自由通路の検討等を行い、大規模地権者との接触を図り、事業イメージなどの資料を作成し、意向確認を行った。さらに、駅北口周辺地区の活性化に向けてまちの将来像の共有を図るため、商店会や自治町会との意見交換会(ワークショップ)とバス見学会を行った。</p> <p>土地区画整理事業を施行すべき区域の見直し業務については、現在進めている地区において、「地区計画」の都市計画決定を目指して、検討会や説明会を開催し、地域住民への周知と東京都との協議をおこなった。</p> <p>奥戸四丁目地区は、平成22年6月に地区計画の決定・告示を行い、「すべき区域」を削除するとともに、用途地域・建ぺい率・容積率を変更した。</p> <p>東新小岩二丁目地区は、第6回目となる検討会を行い、11月に街づくりニュースを発行し、12月には意見交換会を2回開催した。また、平成23年3月にも意見交換会を実施する予定である。</p> <p>奥戸六丁目地区は、平成23年3月に意見交換会を2回開催し、街づくりニュースを発行する予定である。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	住 宅		担当部	都市整備部					
			担当課	住環境整備課					
施策意図	生活設計に合った質の高い住宅に安心して住んでいる。								
現状と課題	<p>本区の住宅総数は、約20万5千戸(平成20年:住宅土地統計調査)で、5年前の調査時に比べ、1千5百戸ほど減少したが、昨年度の新設着工住戸数は5,107戸で、前年度比で28.9%増加している。</p> <p>高齢者、低所得者、障害者など、真に住宅に困窮する世帯に対しては、安全かつ安心して居住できる住居や居住環境のさらなる整備が求められている。</p> <p>厚生年金受給者などの中堅所得層が適切な負担で入居できる高齢者向け優良賃貸住宅については、住宅基本計画に基づき建設を進めているが、近年、入居者が集まりにくい状況が見受けられる。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	最低居住水準未 満世帯割合 (住 生活基本計画に定め る最低居住面積水準 によるもの)	国土交通省住 宅・土地統計調 査(平成20年)	目標	—	—	6.00	—	—	
			実績	6.90	6.40	—	12.90		
2	新設住宅着工指 数	葛飾区統計書(工 事別利用関係着 工建築物数)	目標	4,894	4,947	5,000	5,000	5,000	
			実績	3,670	5,293	3,960	5,107		
3	—	—	目標	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—		
評価・ 分析	成果	<p>21年度は、高齢者向け優良賃貸住宅(以下「高優賃」という。)2棟37戸を開設したほか、22年度の高優賃整備に係る事業者の選定や住宅の供給計画を策定した。</p> <p>また、区営住宅の外壁や手すりの改修や、高齢者借上げ住宅コージュの空き家修繕等の事務事業を実施した。</p>							
	コスト	<p>高齢者向けの住宅施策としては、民間活用により次の2事業を実施するほか、区民住宅事業を実施している</p> <p>① 住宅借上げ(高齢者住宅借上げ事務)がコージュ(16棟)を中心に174戸、② 高優賃供給事業が9棟217戸で、今年度、高優賃の供給戸数がコージュを大きく上回った。</p> <p>両者のコストは、一棟全体を借上げる住宅借上げ(高齢者住宅借上げ事務)が施策全体の43.42%、住宅の建設費や家賃の一部を助成する高優賃供給事業が26.15%で、この2事業で69.57%を占めている。また、直営の高齢者住宅である区民住宅管理を加えた高齢者向け住宅施策全体の割合は、71.38%となっている。</p> <p>低所得者対策としての区営住宅の管理コストは、施策全体の25.65%で、全事務事業の中で3番目に高い。また、区営住宅や都営住宅の地元割当募集などの人気は高いが、都営住宅の移管を進めた場合には、その後の維持管理コスト等の増につながるようになる。</p>							
成果向上 のための 取組方針	<p>今後の区の住宅政策のあり方を整理し、平成22年度に平成23年度から十年間を計画期間とする新たな住宅基本計画を策定する。</p> <p>高優賃については、近年は、事業の応募者が極めて少ないこと、開設後の入居が容易に進まないこと、区外からの入居者が増えていることなどから、今後の新設については慎重に検討していく。</p> <p>区営住宅については、安全・安心やユニバーサルデザインの観点から、浴室扉の改修やエレベータ未整備住宅への建設準備を進める。</p> <p>都営住宅の移管については、平成12年の都区合意に基づきながら、移管対象物件の立地や規模、移管後の区の負担、区民や街づくりへのメリットなどを総合的に検討しながら進める。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新たな住宅基本計画を策定するため、学経、住宅関係機関、区民団体、公募区民及び区職員からなる検討組織を立ち上げ、その中で、今後の住宅施策の目標や方向性を検討している。</li><li>・ 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業については、事業展開を見直し、既設住宅への家賃助成のみを実施することとした。</li><li>・ 区営住宅の安全・安心等のための設備改善として、浴室扉を中折れ戸とする改修に取り組むとともに、宝町一丁目住宅のエレベータ設置に関する設計委託を実施した。</li><li>・ 都営住宅の移管については、移管対象団地の立地や規模等を調査し、最もふさわしい団地を選定して都と基本的な協議を行った。</li></ul>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	住環境				担当部	都市整備部				
					担当課	住環境整備課				
施策意図	地域が良好な住環境になっている。									
現状と課題	<p>区内の約4割に当たる面積が、区画整理や耕地整理などの基盤整備が実施されていない地域となっている。こうした基盤未整備地域は、狭い道路やオープンスペースの不足、狭小宅地、接道不良宅地など、住環境の改善や防災性の向上が求められている。</p> <p>また、農地、工場跡地等の宅地化による良好な集合住宅の確保及び円滑な近隣関係の維持に努め、宅地の狭小化や無秩序なミニ開発を防止し、良好な市街地の形成のための適切な指導を行っている。</p>									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	道路拡幅整備距離 (累計)平成19年度 まで路線方式を含む	km	—	目標	58.00	61.00	64.00	63.20	65.09	
				実績	54.60	57.70	60.30	62.40		
2	個別拡幅整備事業 (単年度)	m	—	目標	2,660	2,730	2,810	2,870	2,670	
				実績	2,893	2,599	2,600	2,120		
3	住環境が良好だ と思う区民の割合	%	政策・施策マー ケティング調査	目標	41.80	41.90	42.60	42.90	43.20	
				実績	40.10	49.00	45.90	43.80		
評価・ 分析	成果	<p>細街路拡幅整備事業については、21年度は2.1kmを整備し、整備延長は62.4kmとなっている。(成果指標1)</p> <p>また、「住環境が良好と思う」との区民評価は43.8%で、昨年度から2ポイントダウンしたものの21年度目標値は上回っている。(成果指標3)</p>								
	コスト	<p>細街路整備事業のコストは、20年度と比較すると3.5%増加しているが、拡幅整備距離(成果指標2)は18.5%減少している。事業量が減少し、コストが増加した主な原因は、工事費単価が17%程度増加したことによる。</p> <p>細街路拡幅整備事業のコスト縮減のため、L型側溝や雨水・汚水マスなど、現在使われている材料の再利用を引続き進める。</p>								
成果向上 のための 取組方針	<p>細街路整備事業については、引続き効率的な事業の実施に努める。建物の建築時の拡幅整備とは別に、当面建築計画のない権利者に対しても、現場巡回や窓口で相談の機会を通じて、任意に拡幅整備をする協力が得られるようにする。また、21年度に引続き都市防災総合推進事業国庫補助金の活用により財源確保を図る。</p> <p>平成21年5月から、建築基準法の道路情報について、タッチパネルの操作により、種別や開発許可の情報を収集・確認のできる地理情報システムを公開している。平成20・21年度の2か年で指定道路図・指定道路調書を作成し、この情報を閲覧できるよう地図情報システムを今年度改修する。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容	<p>細街路の拡幅整備については、工事費ベースで既に昨年度を上回る工事を行っている。この中で、建築計画のある敷地の隣接地などで、当面建築計画がない権利者の協力を得て任意整備した件数が、12月現在10件102.1mとなっている。</p> <p>都市防災総合推進事業の補助金については、毎年工事費の推移に合わせて増額を要望しているが、今年度については7千万円(補助金額3千5百万円)から1億2千万円(補助金額6千万円)へ変更申請した。</p> <p>また、平成20, 21年度の2カ年で、指定道路図・指定道路調書の作成委託が完了した。22年度は、この情報を地図情報システムでの平成23年度公開に向けて地図情報システムの改修及び葛飾区建築基準法施行細則の改正作業を実施している。</p>
----------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		防災街づくり			担当部	都市整備部				
					担当課	街づくり推進課				
施策意図		災害に強く、安心して生活できる街になっている								
現状と課題		「防災街づくり」に関する住民の関心は極めて高いが、事業の性質上コストがかさむことは避けられず、事業の進展は区財政の影響を受けざるを得ない。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	不燃化促進区域の不燃化率	%	各年度末実績	目標	54.10	55.10	56.30	57.10	60.80	
				実績	54.10	55.10	56.00	59.90		
2	災害に強い街になっていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	15.00	15.10	21.00	22.20	22.20	
				実績	15.90	20.60	20.70	19.10		
3	-	-	-	目標	-	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-		
評価・分析	成果	<p>成果指標1の「不燃化促進区域の不燃化率」は、平成18年度からほぼ予定どおり増加している。奥戸街道については、平成21年度より5年間事業を延伸した。今後の不燃化率の目標達成に向け、幹線道路沿道の不燃化を引き続き推進する。</p> <p>成果指標2の「災害に強い街になっていると思う区民の割合」は、ここ3年間をみると区民の満足度は20パーセント程度であり、防災街づくりに対する区民の期待の高さに比べ、十分な状態とは言えない。これは、防災街づくりの対象地域が広大であり、多大な経費を要すること、老朽化した木造建築物が更新時期を迎えている中で、居住者の高齢化や土地等権利関係の複雑さ、狭小敷地、劣悪な道路状況などが原因となっている。</p>								
	コスト	<p>国庫補助事業及び都補助事業を導入して補助金を確保するとともに、従前にも増して民間にできるものは最大限民間を活用し、コスト抑制に努めた。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>防災街づくりは、個別の事業は終了しても、事業で実施した成果を踏まえ、さらに防災街づくりの対策に有用な施策や、より効果的な手法・制度への対応が必要となる。今後は、国庫補助事業及び都補助事業を導入して補助金を確保するとともに、従前にも増して民間にできるものは最大限民間を活用し、コスト抑制に努める。限られた人員で最大限の成果を上げるため、これまで区職員が行っていた用地買収に係る説明や道路整備等についても、民間事業者を最大限活用するため執行方法の見直しを進めていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>防災街づくりの対策に有用な住宅市街地整備総合事業(密集住宅市街地整備型)、道路整備と一体となった沿道まちづくり、都市防災不燃化促進事業、民間建築物耐震診断・改修助成及び橋梁補修を実施している。</p> <p>上記事業の実施にあたっては、国庫補助事業及び都補助事業を導入して補助金の確保に努めている。</p> <p>平成23年度には、住宅市街地整備総合事業(密集住宅市街地整備型)の用地買収に係る説明の一部に民間委託を導入する予定である。</p>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名	災害対策			担当部	地域振興部				
				担当課	防災課				
施策意図	災害に対しの確な対応と迅速な復旧ができる体制になっている。								
現状と課題	<p>区の地域にかかる災害に対し、区民の生命、身体・財産を災害から保護するため、災害対策基本法に基づく葛飾区防災会議において、毎年地域防災計画に修正を加え、総合防災訓練等を通じて、習熟と検証を行っている。防災計画の19年修正では、都の発表した新しい被害想定に対して、平成27年度までの被害の半減の目標を掲げた。</p> <p>その目標に向けて、災害対策では、区職員の防災意識向上のため、より多くの区の職員が訓練等へ参加することができるよう、訓練の実施方法等を検討していく必要がある。</p> <p>また、避難施設の確保や食糧、生活用品の調達のため、様々の分野において、民間協力協定を締結してきたが、今後もさらなる協定の締結を実施していく必要がある。</p> <p>さらに、被害想定では、避難者数が176,275人から285,063人に増加しているため、それに対応した備蓄品の増強が必要となる。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1 職員の防災訓練参加率	%	(訓練参加者数 ÷ 職員数)	目標	11.70	11.80	11.90	12.10	12.0	
			実績	11.40	6.77	10.94	7.10		
2 民間協力協定の締結件数	件	—	目標	156	163	163	168	70	
			実績	161	160	164	175		
3 —	—	—	目標	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>避難施設の確保や食糧、生活用品の調達のための民間協力締結について、当初目標件数を実績が上回り、災害から復興に向けておおきな力となることが期待され、成果を得ることができた。</p> <p>なお、22年度目標については、区と建設関連事業者(115社)が個別に締結している既存の災害協定を廃止し、それぞれの事業者が構成する各建設関連団体(8団体と)新たな災害協定を締結するため件数減となっている。</p>							
	コスト	老朽化していた固定系屋外子局(18局)と、地域系防災行政無線(基地局及び180局)をデジタル方式に更新し、災害から区民を守るための施策を充実した。							
成果向上のための取組方針	<p>区民の生命、身体、財産を災害から守り、その安全を確保するとともに、被災後の区民生活の再建や地域の復興を図ることは、区の重要な責務である。また、区民要望も非常に高いことから、災害対策は、今後も充実していくべきである。</p> <p>「葛飾区地域防災計画」で掲げた、27年度までの間で被害(火災による死者)を半減させるため、各事業の実施方法や費用対効果などに検討を加え、新たに開始した「メニュー方式によるひとり暮らし高齢者等の居宅・居室の安全化促進事業」などの減災計画を推進する。また、地震災害時に、本区の災害対策本部体制の実効性を高めるため、葛飾区業務継続計画(BCP)を策定し、そこに経営資源を重点的に配分する。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>総合防災訓練を奥戸地区で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日時 平成22年10月3日(日)午前8時30分から11時30分まで (夜間避難訓練 10月2日(土)午後6時から9時まで)</li> <li>・会場 奥戸小学校、南奥戸小学校(医療救護所)、南奥戸公園・南奥戸第二公園 奥戸地区内生産緑地(ビニールハウス夜間避難訓練)</li> <li>・状況設定 震度6強の首都直下地震</li> </ul> <p>参加機関及び参加人数 警察署 35、消防署、消防団 131、電気、ガス、通信などのライフライン機関(6団体・機関) 29 自衛隊 12、医師会等医療機関(6団体・機関、災対保健所除く) 183、奥戸地区町会連合会(6自治町会)、夜間避難訓練参加者等 1,364 災害時相互応援協定都市(土浦市)、災害時協力協定団体等(22団体・機関) 134 葛飾区議会 36 葛飾区(災対各機関訓練従事者含む) 234 合計45団体 2,158人</p> <p>「災害対策本部体制の実効性の向上」のため以下のとおり取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員参集訓練・医療救護所開設訓練(発災後1時間以内に参集可能職員を対象)の実施</li> <li>・休日・夜間等の勤務時間外における職員参集基準の見直しを行った。</li> <li>・危機管理研修(入区5年以内の職員を対象)を実施した。</li> </ul> <p>「メニュー方式によるひとり暮らし高齢者等の居宅・居室の安全化促進事業」の拡大 平成21年度の事業計画時点においては、助成事業の対象者を1,300人と見込み、その内の70%の910人を数値目標とした。 しかし、事業結果においては、申請率が20%で、目標値を大きく下回っており、助成事業者への周知方法を改善することが課題であった。このため、平成21年度に助成を受けた方を除いた対象者全員2,295人に直接案内書を送付した。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	防災活動			担当部	地域振興部				
				担当課	防災課				
施策意図	災害発生時に地域で救援・応急活動を迅速に行っている。								
現状と課題	<p>平成18年5月に東京都より発表された首都直下型地震の葛飾区の被害想定では、焼失棟数42,360棟、死者726人、負傷者9,073人等多くの被害が見込まれており、そのため、区地域防災計画では、平成27年度までの被害の半減を目標に掲げて様々な施策を推進していくことを定めた。</p> <p>その目標を達成するため、防災活動においては、震災直後の初期消火や救助活動が大変重要となるが、阪神淡路大震災や新潟県中越沖地震でも地域住民が大きな力を発揮しており、自助・共助による地域の防災活動力の一層の増強が課題となる。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1 防災訓練を実施した自治町会数	件	—	目標	141.00	145.00	145.00	145.00	145.00	
			実績	193.00	185.00	146.00	180.00		
2 防災訓練に参加したことのある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	13.70	13.90	14.00	14.10	14.20	
			実績	16.80	14.70	14.20	14.80		
3 —	—	—	目標	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	これまでの「防災活動」は、成果指標1の「防災訓練を実施した自治町会数」では、区内241自治町会の内、70%以上の結果となっており、成果を上げている。							
	コスト	21年度整備において整備数が25か所となり、引き続き地域防災計画に定めてある30か所の計画達成に向け努力を行う。							
成果向上のための取組方針	<p>区地域防災計画に掲げた減災目標(平成27年度までの間に火災による死者の半減)など災害時の被害を最小限にとどめるには、自助・共助による自主防災を基本として、防災市民組織の活性化を促進し、地域防災活動の環境整備が推進されなければならない。区は、区民が防災活動を自主的かつ継続的に、また、災害に対して、迅速かつ的確に対応できるように、側面からの支援を一層強化していく必要がある。</p> <p>そのため</p> <p>1 防災活動拠点整備 平成19年度末に東京都により発表された地域危険度等を考慮し、用地取得及び既存公園の整備により、基本計画で定めた30箇所の整備に向けて、事業を推進していく。</p> <p>2 防災市民組織育成と地域防災活動支援 区と区民等の連携の強化を図り、また、自主防災組織相互の連携を指導していく。さらに、訓練等の多様化を図るとともに、自助・共助による自主的活動の支援強化を図りつつ、地域防災力をより高めていく。また、地域の火災危険度に基づいて自主防災組織への消防ポンプの配備の増強や街路消火器の配置の見直し等を行い、地域の消火力を高めていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>(防災活動拠点の整備) ○全30箇所の計画中26箇所目となる(仮称)亀有二丁目第二公園防災活動拠点を整備 亀有二丁目第二公園防災活動拠点 1,811㎡ 亀有2-71 (実施にあたり特定財源(国庫交付金)を確保)</p> <p>(効果的な経営資源の活用) ○地域危険度(火災危険度)のランクが高い地区の自主防災組織に対するC級ポンプの配備 ○街路消火器点検、入替の際の配置計画の見直し及び自主防災組織に対する設置増強の啓発</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		生活安全対策			担当部	地域振興部				
					担当課	防災課				
施策意図		犯罪や事故から身を守り、安心して暮らせるまちになっている。								
現状と課題		本区の犯罪発生件数は、数年間1万件前後の高い水準で推移したが、様々な施策や地域の自発的な取り組みの結果、6,000件近くまで減少した。しかし昨年の区内における犯罪発生件数は、平成15年以来6年ぶりに増加に転じたため、引き続き生活安全対策を進め、犯罪の抑止と減少を図っていく必要がある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	犯罪発生件数	件	警視庁刑事総務課資料・暦年データ	目標	7,494	7,457	7,420	6,013	5,876	
				実績	7,146	6,897	6,154	6,233		
2	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	43.90	44.80	45.60	46.20	46.80	
				実績	43.00	45.30	46.30	45.20		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	成果指標1の犯罪発生件数は、平成15年以来6年ぶりに増加に転じ、また成果指標2の防犯対策をしている区民の割合についても昨年と比べてマイナスに転じ、平成19年度と同程度の水準となった。								
	コスト	私道防犯灯助成事業では、防犯灯、ポール等の仕様を見直したことにより、コストが減少したものの、地域安全活動支援事業で、民間業者への地域安全パトロール業務委託をおこなったことと、街路灯管理で、電気料金の支払いが増加したため、トータルコストは増となっている。								
成果向上のための取組方針		犯罪発生件数が、6年ぶりに増加に転じたことから、地域安全活動団体との連携をより一層強化し、活動支援を推進するとともに、様々な機会を捉えて区民の防犯意識の向上を図る。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>防犯意識高揚に向け以下のとおり事業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○地域安全活動団体との連携強化<ul style="list-style-type: none"><li>・地域安全活動連絡会の開催</li></ul></li><li>○地域安全活動団体への活動支援<ul style="list-style-type: none"><li>・地域安全活動団体への助成金交付</li><li>・地域団体が開催する地域安全に関する会議、キャンペーンの後援</li></ul></li><li>○防犯意識の啓発<ul style="list-style-type: none"><li>・消費生活展・産業フェアに防犯設備業者を招聘</li><li>・安全安心まちづくり推進リーダー講習会の開催</li><li>・各地区センターにおける地域安全パネル展の開催</li></ul></li></ul>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	消費生活				担当部	地域振興部			
					担当課	産業経済課			
施策意図	正しい知識により賢い消費者の目を身につけ、安心して生活している。								
現状と課題	<p>消費者からの相談・苦情も多様化・複雑化している。広報かつしかに「くらしのまど」の掲載や啓発冊子(くらしにいかす)の発行、消費者講座の開催等、各種事業を展開し、消費者団体とは、生活展など協働している。消費者が社会変化に的確な対応ができるように各種事業の内容を工夫することや消費者団体の育成が課題である。</p> <p>近年は、高齢者を狙い撃ちにして悪徳商法が横行しており、被害額も大きくなりつつある。消費生活の安心は、本区に限らず、全国的な課題である。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1 消費者被害にあったことのない区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	95.30	95.00	95.00	95.00	95.00	
			実績	93.20	97.40	97.40	95.90		
2 -	-	-	目標	-	-	-	-	-	
			実績	-	-	-	-		
3 -	-	-	目標	-	-	-	-	-	
			実績	-	-	-	-		
評価・分析	成果	消費者被害にあったことのない区民の割合は、昨年と同様に目標値を超えた。これは消費者に対する教育・相談業務が少しづつではあるが充実してきていると考えられる。							
	コスト	<p>トータルコストについては、上昇しているが、この主な理由は、消費生活行政活性化基金(都補助金)を活用し相談業務の充実を図ったことによる増加である。</p> <p>本施策の直接的な事業費については、6割を消費生活相談員の雇用経費が占めている。しかし、消費生活相談員の処遇改善が叫ばれている現状を考えると、相談員経費の削減は困難である。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>平成21年9月に、消費者庁が設置されるとともに、地方の消費生活センターについては明確に法的機関として位置づけられた。そのため、消費生活センターが持つ学習機能や相談機能をますます充実させ、消費生活の安定を図る必要がある。</p> <p>特に、地方消費者行政の充実を図るため21年度から3年間の期間限定で都に設置されている地方消費者行政活性化基金を積極的に活用していく。</p> <p>本施策については、職員人件費や相談員の雇用費用が中心である。消費生活対策の充実が求められる中、人件費の削減は、優秀な人材の流出など事業の後退につながる。そのため、本施策については、事業費の上昇をできる限り抑えつつ、成果の向上を目指すべきものとする。</p> <p>具体的には、安全で安心できる消費生活の実現をめざして制定された「葛飾区消費生活条例」に基づき設置された消費者被害救済委員会及び消費生活対策審議会を十分に機能させることにより、消費者救済事業の充実を図る。また、消費者被害の多様・複雑化に対応するため、研修に積極的に参加させること等により相談員の質を高め、消費生活相談事業の充実を図る。</p> <p>一方、消費生活モニター事業および展示室運営事業については、より成果を向上させる観点から、事業の改善を図っていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・消費者被害救済事業の充実を図るため、次の施策に取り組んだ。<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 消費者被害救済委員会を1回開催してモデル事例を基に付議に当たったの細かい手続について検討し、基本的な部分に関して委員相互で確認できた。</li><li>(2) 消費生活対策審議会を3回開催し、22年3月に出された答申に関する実施状況を報告して各委員から意見をいただいた。</li></ul></li><li>・相談員の事務処理能力の向上及び相談体制の充実を図るため、次の施策に取り組んだ。<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 国民生活センター主催の専門研修に相談員全員(6名)を参加させるとともに都等の他の機関による研修にも積極的に参加させた。</li><li>(2) 月1回、弁護士による相談員に対するアドバイザー事業を実施した。</li><li>(3) 相談室の使い勝手の悪いドアの改修を行った。</li></ul></li><li>・消費者教育の充実を図るため、次の施策に取り組んだ。<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 現状に即し消費生活モニターの業務内容の一部を見直した。</li><li>(2) 消費生活展において発表の場を与える等、自主的な活動を支援することによりモニター修了者が消費者団体を新規に登録した。</li></ul></li><li>・展示室の機能強化を図るため、図書コーナーの改修、啓発用の大型ディスプレイの設置を行った。</li></ul>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名		道路			担当部	都市整備部				
					担当課	道路建設課				
施策意図		交通渋滞の解消や道路環境の適正な維持管理により、安全快適に通行できる。								
現状と課題		<p>新たな都市計画道路の整備方針(H16.3)において、H16～27年度を目途に優先的に整備すべき路線・区間を選定・公表した(第3次事業化計画)。これ以外の路線・区間では建築制限が緩和されるため事業費の増加が懸念される。また、新設・改良により道路の区域は絶えず変化している。これに対応した適正な維持管理と申請等への迅速な対応のため、より一層のIT化推進が求められている。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	道路整備延長距離	m	区が施工した都市計画道路の累計整備延長	目標	3,184	3,973	4,762	3,787	4,491	
				実績	3,157	3,413	3,743	3,996		
2	交通がスムーズに流れていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	27.40	27.70	28.00	28.30	28.50	
				実績	26.40	37.20	35.40	33.00		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標1について、事業路線の一部を供用開始することで目標を達成することができた。成果指標2の「交通がスムーズに流れていると思う」との区民の評価についても、目標を4.7ポイント上回っていて、道路新設・拡幅の事業効果が大きいことを表していると考えられる。</p>								
	コスト	<p>道路施策については、都市計画道路事業の占めるコストの割合が高く、毎年、都市計画道路事業数が変わるとともに当該事業の内容も変わるため年度毎のコスト変動が大きい。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>区民の協力を得て用地買収を着実に推進し、第3次事業化計画に基づく都市計画道路の整備を進めるとともに、区民に安全で快適な道路環境を提供するため、壊れる直前まで使って大規模な改修工事を行うのではなく、修繕・更新工事を計画的に行うことにより施設の延命化を図り、道路の維持管理にかかる事業費・人件費などのトータルコストを削減する。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>第3次事業化計画に基づく都市計画道路の整備を推進するため、都市計画道路第330号線、区画街路第2号線、特殊街路葛歩第1号線の事業を完了し、新たに都市計画道路第276号線(一口橋南区間)の事業認可を取得した。また、用地専門非常勤の採用、財産価格審議会等の効率化に向けた事務改善などにより用地部門の充実を図った。</p> <p>既存道路のL形側溝、防護柵等の老朽・損傷度などをデータ化するとともに、道路を計画的に維持修繕・更新するための道路維持管理システムの確立に向け、L形側溝等の排水施設や防護柵等の交通安全施設のデータ収集・解析を進めた。さらに、既にデータ化された舗装構造や街路灯については、情報を更新し、修繕履歴や耐用年数に応じて計画的に維持修繕・更新した。平成23年度も、引き続き各種データの収集・解析・更新を進める。</p> <p>舗装の延命化を図るため、平成22年度下期の道路調整会議において、中・長期の区発注工事情報を提供し、道路掘削を極力抑制することを目的に、埋設企業者との占用工事調整を行った。平成23年度は、この調整に基づき、概ね3年間の道路(車道)改修計画を定め、事業コストを縮減していく。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		駐車・駐輪場			担当部	都市整備部				
					担当課	街づくり調整課				
施策意図		違法な駐車・駐輪が少なくなっている。								
現状と課題		区内の違法駐車台数及び放置自転車の台数は共に減少傾向にある。しかし、駅周辺への自転車の乗入れ需要は多い。違法駐車・駐輪対策には、駐車駐輪施設の確保はもとより、指導誘導や規制の強化とともに公共交通機関への利用呼びかけ等が重要である。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	一日平均の瞬間的自転車放置率	%	葛飾区放置自転車実態調査 (一日のある時間で の放置自転車整理区 域内の放置自転車台 数÷区域内乗入れ自 転車台数)	目標	18.50	16.50	14.50	10.83	10.83	
				実績	16.85	14.91	13.83	12.96		
2	区内JR3駅での一日平均の違法駐車台数	台	違法駐車台数調査	目標	600	594	120	100	95	
				実績	143	127	111	99.8		
3	-	-	-	目標	-	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-		
評価・分析	成果	成果指標1、成果指標2ともにハード面である駐車場及び自転車駐車場を増設したことにより、減少してきており、着実に成果が向上してきている。 成果指標1については、駅周辺で、自転車が放置されないように、撤去を含む指導・誘導活動を強化した。しかしながら、新設の自転車駐車場の開設が2月や3月になったことから年度内の効果が薄くなり、目標を達成することができなかった。								
	コスト	自転車駐車場の管理費(地代等)が増大した。								
成果向上のための取組方針		平成21年度に開設した駐車場及び自転車駐車場について、指定管理者とともに適正な利用を図っていく。 また、違法駐車・駐輪対策にあたっては、ソフト面の充実も重要である。そのため、放置対策として駅周辺の撤去回数を増やすとともに、店舗前の放置自転車について店舗に対する指導の強化を図っていく。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>平成22年3月1日に開設した新小岩東北自転車駐車場については、利用者が、平成22年末に収容台数1,500台の三分の二を超え、さらに平成23年3月の新小岩駅北口への連絡通路「スカイデッキたつみ」の完成により、利便性が格段に向上し、新小岩駅東北広場とともに、駅の利用・にぎわいの形成のための重要な施設となる。</p> <p>放置自転車対策としては、店舗経営者に対して、自分の店舗前に自転車を放置させない啓発活動を強化し、遊戯場など放置の著しい店舗に対しては、住民の協力を得ながら、店舗と利用者に対する指導を徹底した。さらに、現在、遊技場、大規模店舗、金融機関を対象としている駐輪場設置義務(附置義務)を、スポーツ施設と学習施設にも対象拡大を検討している。</p> <p>また、買い物客が店舗の前に自転車を放置しないようにするため、短時間無料制度を実施する民間駐輪場整備事業者に対する助成制度を創設し、平成23年度から実施する。</p> <p>駐車場の利用にあたって、21年9月に開設した金町南駐車場に関しては、案内標識を3基増設し、利用者への周知を図った。また、指定管理者への指導のもと、周辺事業者等へ利用促進の取り組みを進め、利用実績向上に努めた。</p> <p>22年4月に開設したバイク専用の新小岩北駐車場に関しては、警察署におけるバイク放置の取締りと連携し、利用案内、利用促進に取り組んだほか、利用者への案内標識を2基増設し利用者への周知を図った。また一時利用に加え11月から定期利用を開始し、利用者の拡大を図った。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		交通安全			担当部	都市整備部				
					担当課	街づくり調整課				
施策意図		交通事故が少なくなっている。								
現状と課題		区内の交通事故発生件数・負傷者数は減少しているが、子ども・高齢者の歩行・自転車等による事故については、依然として多い。交通弱者を守り、区民に交通安全意識を浸透させるためには、交通安全運動の充実及び交通安全施設の整備水準の向上等、ソフト・ハードの両面から施策の充実を図っていくことが求められている。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	交通事故件数 (区内で1年間に発生する交通事故の件数)	件	—	目標	2,065	2,044	2,023	1,815	1,790	
				実績	1,908	1,832	1,712	1,681		
2	交通安全マナーが守られていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	22.40	22.70	23.00	23.30	23.50	
				実績	19.60	23.90	26.80	25.80		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標1の交通事故件数(区内で1年間に発生する交通事故の件数)は年々減少傾向にあるものの、高齢者の交通事故件数は横ばい傾向である。</p> <p>成果指標2の交通マナーが守られていると思う区民の割合(マーケティング調査)については、横ばい傾向が続いており、成果指標1の交通事故件数が減少しているにもかかわらず、区民の意識としては依然として交通マナーが欠如しているという思いが強く現れている。</p>								
	コスト	主に特定交通安全施設整備事業(あんしん歩行エリア整備事業)の事業減少による。								
成果向上のための取組方針		<p>成果指標2を向上させるため、警察との連携を一層強化するとともに、区民に交通事故の発生やマナーの向上について年間を通じて啓発活動に努め、交通安全に対する区民意識の高揚を図っていく。</p> <p>また、特定交通安全施設整備事業(あんしん歩行エリア整備事業)については、引続き立石・堀切・四つ木地区の整備を行う。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容	<p>交通安全に対する区民意識を高めるため、春・秋の交通安全運動や交通安全区民の集いを実施したほか、広報紙やかつしかFMでのお知らせ、パンフレット・チラシの配布、ポスターの掲示などさまざまな媒体や機会を通じて、交通安全に対する啓発活動を行った。さらに、22年度からは中学生等を対象に生徒の目の前でスタントマンが事故を再現し、事故の恐ろしさを体験するスケアード・ストレイト方式による安全教育を新たに実施し、交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>また、特定交通安全施設整備事業については、青戸一丁目の歩道設置現況測量、四つ木五丁目の歩道勾配改善実施設計及び白鳥二丁目の歩道設置工事を実施した。</p>
----------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	公共交通				担当部	都市整備部				
					担当課	街づくり調整課				
施策意図	交通不便地域の改善が進み、多くの人が公共交通を利用している。									
現状と課題	平成17年3月15日に発生した東武伊勢崎線における踏切事故などにより、緊急の踏切対策や連続立体交差化事業に対する区民ニーズが高まっている。また、規制緩和に伴い、バス事業に対する区民ニーズも高まっている。									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	区内の交通の便がよいと思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	44.60	44.60	44.60	44.60	44.60	
				実績	42.50	51.50	49.60	45.20		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	平成21年度における「区内の交通の便がよいと思う区民の割合」は49.6%と目標値は上回っているが、20年度と比較して4.4ポイント減少している。これは、公共交通の取り組みが長期的な課題が多く、評価としては新たなバス路線の運行開始など、身近な取り組みに左右されやすいことに起因していると推測できる。引き続き、高砂の連続立体交差化の実現などに向けて、総合的なまちづくりの機運を高めていくとともに、バス路線の充実や既に事業化している施策を着実に進めることで、満足度の底上げが図れると考える。								
	コスト	「公共交通網の建設促進」については分担金の減額、「京成押上線連続立体交差事業」については国庫補助金や都市計画交付金などを活用し区の負担を下げる工夫をしたこと、「京成高砂駅～江戸川駅付近鉄道立体化事業等の検討」については、東京都が行う調査内容との調整を図り、コストを縮減した。 「交通不便地区の解消」については、地域乗り合いタクシー国土交通省関東運輸局が認可している時間制運賃の改定があり、事業に要した経費が増額となったため、コストが上昇した。								
成果向上のための取組方針	<p>地下鉄8・11号線については、段階的整備の実現に向けた事業主体のあり方について検討を進めるとともに、次期答申を視野に入れた課題の整理を進めていく。</p> <p>メトロセブンについては、次期答申を視野に入れた適正なシステムや、国庫補助制度の活用も含めた事業スキームの検討などを進めていく。</p> <p>京成押上線の連続立体交差事業については、東京都及び京成電鉄と連携しつつ早期完成を目指して進めていく。京成高砂駅～江戸川駅付近の鉄道立体化は、東京都において鉄道立体化の次期事業化候補の5路線に選定されたことから、技術的課題の解消及びまちづくりの熟度の醸成に積極的に取り組んでいく。</p> <p>地域の方々が実感できる公共交通の取り組みとして、バス路線網の充実に向けた検討を事業者とともに進めていく。</p> <p>地域乗合タクシー運行事業については、都市基盤整備の進捗状況に併せて、地域に合った適正な交通形態について、再度検討していく。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>地下鉄8・11号線については、第1段階の実現に向けた深度化を進めるとともに、第2段階以降の必要性や有用性の確認ができるようパーソントリップ調査による沿線交通量の整理をした。</p> <p>メトロセブンについては、次期答申を視野に入れた適正なシステムや、国庫補助制度の活用も含めた事業スキームの検討などを進めてた。</p> <p>京成押上線については、東京都・京成電鉄との連携協力の下、早期完成に向けて京成電鉄への用地取得業務の委託の継続及び国庫補助金・都市計画交付金を活用して区の負担の軽減を図った。京成高砂駅～江戸川駅付近の鉄道立体化については、国の早期事業採択に向け、東京都や京成電鉄(株)などの関係機関協議を進めるとともに、鉄道立体化に向けて課題とされる車庫の取り扱いなど技術的な調査・検討を行った。</p> <p>地域の方々が実感できる公共交通の取り組みとして、バス路線網の充実にに向けた検討を事業者とともに進め、新小岩駅東北広場開設に伴う路線変更やダイヤの改正・バス停の新設などを実施し利便性向上を図った。</p> <p>地域乗合タクシー運行事業については、都市基盤整備の進捗状況を事業者へ情報提供するなど、地域に合った適正な交通形態について、再度検討する準備をしている。</p>
-----------------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名	公園				担当部	都市整備部			
					担当課	公園課			
施策意図	区民ニーズや地域特性を踏まえた公園が整備され、多くの区民が利用している。								
現状と課題	<p>平成22年4月1日現在、区内には都立水元公園を含めて313箇所の公園・児童遊園が開園している。これまでの整備により、区民一人当たりの公園面積は4.04㎡まで増加したが、今後も一人当たり5㎡の目標に向けて、レクリエーション、防災、環境保全、景観形成に資する整備を進めていく。特に、新宿六丁目地区において、(仮称)新宿六丁目公園の整備を進めており、東京理科大学の開学(平成25年度予定)にあわせた開園に向けて重点的に取り組んでいるところである。</p> <p>しかしながら、公園面積の約6割を占める水元公園や河川敷公園は区の周辺部にあり、市街地の身近な公園は未だ不足している状況にある。さらに、利用者のニーズの多様化とともに、既設公園の老朽化や不適切な利用など公園に対するマイナスイメージが少なからずあり、マーケティング調査における満足度は約半数に留まっている。都市におけるやすらぎや憩いの場として、満足度を高めていくためには、魅力ある公園の整備とともに、偏在化の解消、日常の維持管理の充実によって、誰もがいつでも安心して利用できる公園にしていく必要がある。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	区民1人あたりの公園面積	㎡	公園面積÷人口	目標	3.79	3.86	4.02	4.02	4.15
				実績	3.97	4.01	4.02	4.04	
2	公園に満足している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	46.80	47.10	56.00	56.30	56.50
				実績	45.80	54.90	52.10	52.10	
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
評価・分析	成果	<p>厳しい財政状況にあっても、区民一人当たりの公園面積5㎡(「緑とオープンスペース基本計画」目標値)に向けて、着実に公園整備を進めてきた。(成果指標1)</p> <p>老朽化した遊具等の公園施設については巡回点検や補修等の日常管理、施設更新工事で対応するとともに、清掃、除草、樹木剪定などを適切に行い、公園を良好な状態に維持するよう努めているが、公園に満足している区民の割合は、約半数に留まっている。(成果指標2)</p>							
	コスト	<p>施策のコストのうち、日常の維持管理費(一般公園維持管理、児童遊園維持管理)が70%あまりを占め、新設関連の事業費(公園新設、(仮称)新宿六丁目公園整備)は全体の8%あまりに過ぎない。ただし、今後(仮称)新宿六丁目公園やその他の大規模公園の整備が進めば、トータルコストが大幅に増加するとともに全体の構成比も大きく変動する。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>区民一人当たりの公園面積5㎡を目指し、(仮称)新宿六丁目公園の新設とともに、水元中央公園(フィットネスパーク)・小菅西公園の拡張やその他の公園の整備についても着実に推進していく。</p> <p>その一方で、既設の公園・児童遊園の半数以上が開園後25年以上経過し、施設も老朽化していることから、安全・安心で魅力ある公園へと改修していくとともに、利用者がいつでも快適に利用できるよう日常の維持管理も充実させていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>公園の新設・拡張について、(仮称)新宿六丁目公園の盛土工事及び実施設計、水元中央公園(フィットネスパーク)の基本設計、小菅西公園拡張整備に伴う関係機関との協議などを行った。さらに、防災活動拠点として、新たに亀有中川堤公園を整備した。</p> <p>既存公園の改修については、袋橋公園ほか3か所の公園で改修工事を行い、出入口や主園路、トイレのバリアフリー化などを行った。また、塚妻公園ほか4か所の公園・児童遊園で遊具の更新や砂場柵の設置等を行うとともに、11か所の公園・児童遊園のだれでもトイレをオストメイト対応型に改修した。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	緑化				担当部	環境部				
					担当課	環境課				
施策意図	緑の豊かさが感じられる。									
現状と課題	地球温暖化防止、都市部のヒートアイランド現象の緩和など、都市・街における緑の役割は重要であり、また都市景観の向上や生垣などの防災機能としての役割など、区民生活において良好な住環境を形成していくうえで、緑を保全・創出していく諸施策の充実が今後も期待されている。									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	緑の豊かさを感 じる区民の割合	%	政策・施策マー ケティング調査	目標	43.80	44.00	44.10	56.50	57.00	
				実績	47.50	55.50	53.50	55.70		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・ 分析	成果	成果指標のマーケティング調査では、緑の豊かさを感ずる区民の割合が目標値の56.5%には達しなかったが、20年度より2.2%増加し55.7%であった。ここ数年、緑のゆたかさを感ずる区民の割合が50%を超える高い割合となっている。								
	コスト	事務事業コストは20年度に比べると減少しており、これは緑化施策事業の事務事業コストの約80%以上を占める街路樹維持管理事業のコスト削減が全体のコスト減につながった。しかしながら、街路樹や歩道緑地帯の剪定、清掃除草、害虫駆除などの経費が大半を占めている中で、それらすべてが民間委託となっており、区職員は、苦情・要望への即時対応や交通安全上支障となる私的植栽や植木鉢等の撤去指導を行っているため、今後はコスト縮減の余地が乏しい。								
成果向上 のための 取組方針	区内の緑化を進めていく上で、道路緑化事業や街路樹維持管理事業を適正に実施していくことは必要不可欠であり、また、民有地の緑を守り、保全していくためにも、今後も補助制度の実施や、緑化を推進するための普及啓発事業などを実施する必要がある。特に、区民が身近に緑を感じてもらえるような取り組みのひとつとして、身近な地球温暖化防止対策でもある緑のカーテンの普及等を今後も推進していく。 これからも、区民が緑の豊かさをより実感できるように、区が主体となって進めるべき事業については確実に事業を推進していく一方、区民の緑化意識を高め、普及啓発を図っていくことで、区だけではなく、区民と一体となって緑の保全・創出に取り組んでいく。									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>平成22年度についても引き続き学校に緑のカーテンを設置し、現在、学校や地区センター8施設に緑のカーテンを設置している。また、区民向けに緑のカーテン作り方講習会を実施したり、オール東京62市区町村共同事業みどり東京温暖化防止プロジェクトから提供されたゴーヤの種を緑化推進PR冊子といっしょにして465名の区民に配布するなど、区民が緑を身近に感じられるような取り組みや緑の大切さを考えてもらう契機となるような事業を実施した。屋上・壁面緑化補助や生垣造成補助については、平成21年度から東京都が新設した補助制度を活用して補助額の上乗せを行っていることもあり、補助実績を伸ばしている。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	水辺		担当部	都市整備部					
			担当課	公園課					
施策意図	河川を活かした快適な空間が整備され、多くの区民が水辺に親しんでいる。								
現状と課題	<p>河川と一体となった公園として整備する「水の拠点」は、西水元水辺の公園、東立石緑地公園に続き、現在(仮称)青戸六・七丁目公園の事業を進めており、(仮称)青戸六丁目公園の一部区域について都市計画法の事業認可を取得したところである(平成21年8月)。</p> <p>「水の拠点」を結ぶネットワークとして位置づけられている水辺の散策路については、国管理の中川において西水元一丁目先の中川左岸堤防整備に併せて散策路の整備を施工しており(平成22年8月完成予定)、引き続き、他の箇所についても国に築堤工事の早期着手を要請していく。また、東京都管理の新中川においても、堤防道路を積極的に活用し、散策路として整備を進めていく。</p> <p>桜づつみ事業についても、河川管理者による坂路整備や堤防補強工事などに併せて行う必要があるため、それらの機会を捉え、河川管理者と協議を行い整備を進めていく。</p> <p>また、豊かな自然・水辺環境を象徴する水元小合溜はここ数年水質改善が停滞していることから、水質改善・生態系の回復に向け、水質や自然環境の調査を実施している。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	水の拠点整備面積	ha	水の拠点整備を行った面積の累計	目標	18.30	18.50	30.00	26.00	26.00
				実績	23.10	25.60	26.00	26.00	
2	水辺が親しめる空間となっていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.50	42.80	51.00	51.30	51.50
				実績	43.20	50.20	46.80	52.90	
3	水辺の散策路整備延長	m	桜づつみ整備延長を含む累計	目標	630	1,260	1,900	1,320	2,480
				実績	550	780	1,320	1,320	
評価・分析	成果	<p>葛飾区緑とオープンスペース基本計画に基づき、河川特性を活かした水の拠点の整備や、国との連携による桜づつみ事業など、豊かな水辺景観の形成に向けた事業を着実に実施するとともに、水元小合溜水質浄化事業や水辺のふれあいルーム運営など、水質改善や水辺に親しむ施設運営の充実も図ってきた。(成果指標1・2・3)</p> <p>加えて、国や都においても、荒川や江戸川のバリアフリー坂路整備、中川の耐震補強工事に伴うテラス整備など河川整備事業が進捗してきたこともあり、マーケティング調査において、水辺が親しめる空間となっていると思う区民の割合は、年度によって増減があるものの概ね増加傾向にある。(成果指標2)</p>							
	コスト	<p>施策を構成する事務事業のうち、維持管理(水元小合溜水質浄化施設)のコストが、施策の総コストの大半(78%)を占めている。また、平成21年度から新たに加わった新中川散策路整備事業が全体の12%あまりとなっている。</p> <p>なお、維持管理(水元小合溜水質浄化施設)のコストは、概ね1.1～1.2億円とほぼ横ばいで推移している。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>青戸六・七丁目の水の拠点の整備については、引き続き、青戸六、七丁目地区全体の事業進捗(慈恵医大建替等)に合わせて着実に推進していく。また、水辺のネットワークを形成し、水辺に親しめる空間の整備のため、区実施計画の中で位置づけている新中川河川敷の活用を積極的に進める。さらに、水元小合溜の水質改善についても、引き続き調査を継続し、調査結果の分析及び浄化対策の検討を進め、豊かな水環境の再生に取り組んでいく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>青戸六・七丁目の水の拠点の整備について、前年度事業認可を取得した青戸六丁目の一部区域の事業用地の買収を進めている。また、水辺の散策路の整備については、新中川右岸(高砂諏訪橋からJR新金線まで)堤防道路の約1.6kmにおいて散策路の整備工事を行うとともに、中川左岸(西水元水辺の公園から飯塚橋まで)において、国の築堤工事に併せ、散策路を含めた堤防道路の拡幅整備工事を実施した(国土交通省へ委託)。</p> <p>さらに、水元小合溜水環境の再生については、水質、生物等の現状調査及び詳細調査を行い、水環境再生の対策や改善方針を検討した。また、近隣自治体との連携を図るため、「準用河川・水元小合溜の水環境再生連絡会」を設置し、定期的を開催している。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	自然環境				担当部	環境部				
					担当課	環境課				
施策意図	自然に対する意識が芽生え、自然を大切にしている行動が広がっている。									
現状と課題	雨水利用や野鳥の保護、河川の浄化運動等を通じて、自然環境を保全する活動の輪を広げているが、環境保全は大切と考えていても実際に行動へ結びつく人は少ないのが現状である。このため、普及・啓発活動を充実する必要がある。									
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	自然を大切にしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	64.30	64.40	64.40	70.80	73.00	
				実績	64.90	69.90	68.30	72.30		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	自然を大切にしている区民の割合は比較的高い水準で推移している。活動参加人数を増やし、自然を大切にしている区民を増やすためには、今後も一層、普及・啓発活動を活発化していく必要がある。								
	コスト	トータルコストについては、20年度までは毎年微増傾向であったが、21年度は20年度と比較して減少している。その主な要因としては、野鳥の保護・被害対策の委託料及び河川浄化運動の人件費の減によるものである。								
成果向上のための取組方針	自然環境を保全する活動を広げていくための普及・啓発活動は、施策を推進するための基本的な事業であり、平成22年度も引き続き個々の事業を積極的に推進することにより、施策の向上を図っていく。施策の向上のためには、区広報紙及び区ホームページなどにおける積極的な周知や、区民向けのイベントにおける普及・啓発活動を実施する。また、経営資源の配分については、平成22年度の取り組み状況を勘案し、適性な配分となるようにしていく。									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成23年度の「(仮称)生物多様性かつしか戦略」策定に向けて、区内の様々な生態系や自然環境の実態を的確に把握し、かつしか戦略に基づく早期の本格的な関連事業の展開に最大限に活かしていくため、平成23年1月から「生物多様性保全状況調査」を開始した。</li><li>・自然環境における普及・啓発活動では、個々の事業において、広報紙や区ホームページ等による積極的な周知を引き続き行うとともに、各種出張講座、研修会等の実施により、区民の意識向上を図った。</li></ul>
-----------------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名	生活環境				担当部	環境部			
					担当課	環境課			
施策意図	公害が少なくなり、より快適な生活環境となっている。								
現状と課題	<p>●平成18～21年度は、区の一般環境大気測定局(水元)の1カ所及び自動車排出ガス測定局(たつみ、堀切、新宿)の3カ所すべてで、大気中のSPM、NO2が環境基準を達成している。また、区役所及び水元図書館の2カ所で測定(年4回)した大気中のダイオキシン類についても、環境基準を達成している。</p> <p>●公害苦情は、深夜営業、日常生活等に起因するものの割合が増加する傾向にある。苦情も多様化し、対応に苦慮する事案も増加している。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	公害苦情件数 (工場、建設作業)	件	公害苦情受付台帳	目標	112	110	109	108	106
				実績	102	76	103	90	
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
評価・分析	成果	苦情件数はほぼ横ばいで推移しているが、近隣トラブルが原因であるものや法令の規制に係らない問題なども増加している状況を勘案すると、施策として一定の効果を上げている。							
	コスト	大気汚染について、測定用機器(リース)の入替えにより、成果を維持しつつ、使用料を削減した。 法令に基づき、区の責務として行っている事業であるため、これ以上のコスト削減は困難である。							
成果向上のための取組方針	生活環境の保全にかかる事業は、施策を推進するための基本的な事業であり、引き続き各事業を着実に推進することで、施策の向上を図る。また、大気汚染測定、交通騒音・振動振動調査、水質汚濁監視測定による状況把握及び公害発生源規制・指導業務などは、良好な生活環境の保全には不可欠であり、適正に経営資源を配分し、効率的かつ効果的な事業実施に努めながら施策を推進していく。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・大気汚染監視測定用機器(リース)の入替えにより、使用料を削減した。</li><li>・都から提供される光化学スモッグ情報を学校などの関係施設にファクシミリを活用して配信する事業について、平成22年度から転送時間が短縮できる民間転送サービスの利用を全体の1/3程度から全件に拡大した。このことにより、光化学スモッグ発令情報の周知向上を図った。</li></ul>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		美化活動			担当部	地域振興部				
					担当課	地域振興課				
施策意図		ごみのないきれいで清潔なまちになっている。								
現状と課題		<p>平成17年8月「葛飾区きれいで清潔なまちをつくる条例」を施行し、たばこの吸い殻等のポイ捨てや歩きタバコ、犬・猫のふんの放置を禁止した。多くの区民に条例の趣旨を理解し、遵守してもらうよう様々な啓発活動を行ってきた。また、歩行喫煙者などに直接注意するパトロールの実施により、歩行喫煙率が減少するなどの効果がでている。今後とも、ごみのポイ捨ての防止など、環境美化に関する行動と意識の向上に努める。</p> <p>環境美化地区の活動に対する支援を行うとともに、環境美化の日クリーン作戦の呼びかけに多くの区民が参加している。</p>								
		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	ポイ捨ての件数	件	主要駅(金町・亀有・新小岩)での実態調査	目標	6,498	6,465	6,432	12,000	11,000	
				実績	8,828	8,300	12,138	11,046		
2	区民が清潔なまちになっていると思う割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	28.10	28.80	29.60	30.50	31.00	
				実績	21.60	27.10	29.30	29.70		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>「区内が清潔なまちになっていると思う区民の割合」の実績は伸びている。「ポイ捨て件数」の平成21年度の実績は、前年度と比べて約9%減少したが、今後とも様々な取り組みを強化していく必要がある。</p> <p>歩行喫煙については、平成21年5月の歩行喫煙実態調査によれば、条例施行前と比較し歩行喫煙率が約86%減少した結果がでており、成果が上がってきている。</p>								
	コスト	<p>平成20年度に歩行喫煙等禁止パトロールの実施駅を拡大、平成21年度に緊急雇用対策補助制度を活用し、実施回数を増やしたため事業コストは増加している。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>平成22・23年度は、緊急雇用対策補助制度を活用することにより、歩行喫煙等禁止パトロールの実施回数を増やし強化を図る。</p> <p>今後も、民間委託による「歩行喫煙等禁止パトロール」「ポイ捨て等防止キャンペーン」を継続する。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>ごみのポイ捨て等防止キャンペーンで配布する啓発グッズを、多くの人に配布できPR効果も高いポケットティッシュを中心にするるとともに、キャンペーン活動の回数を見直し、常時人の目にふれ、より効果のある啓発看板とすることで、平成23年度のコストの削減に努めた。</p> <p>また、より事業効果を上げる取り組みとして、横断幕や路面シールを活用した条例周知策を検討し、平成23年度予算に盛り込んだ。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	ごみの減量				担当部	環境部			
					担当課	リサイクル清掃課			
施策意図	資源の循環利用やごみの発生抑制が進んでいる。								
現状と課題	<p>平成20年度のプラスチック製容器包装の資源回収を中心としたごみの分別方法変更によって区収集ごみ量は減少したものの、一方で、算定精度の向上に伴い事業者による持込ごみ量が約6,000トン増加したことなどから、ごみ排出量については目標を下回る状況であるが、ごみ減量・リサイクルに対する区民の意識は高い水準にあり、さらなる向上も見られた。</p> <p>ごみ排出量自体は着実に減少しており、今後ごみの発生抑制を第一とした普及啓発を中心に展開しながら、さらに有効なごみ減量策についても検討していく。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
1	区民1人1日あたりのごみ排出量	g	ごみ排出量÷区民人口÷365日	目標	770	760	710	700	680
				実績	798	764	745	732	
2	資源の循環利用やごみの減量に努めている区民の割合	%	政策施策マーケティング調査	目標	75.90	76.30	83.10	83.40	83.70
				実績	84.30	83.10	81.80	85.60	
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
評価・分析	成果	ごみの減量は着実に進んでおり、また区民の意識については高い水準にあるため、資源循環型社会の構築に向け、施策及び施策を構成する事務事業は十分にその意義を果たしていると考ええる。							
	コスト	<p>トータルコストについては、資源回収量の増などに伴い、資源回収・資源化にかかる経費が微増の傾向にある他、前年度と比べ、(仮称)かつしかエコライフプラザの建設着工により、その工事費分が大きく増となっている。</p> <p>コストのうちで大きな割合を占める資源回収だが、資源循環型社会を構築する上でリサイクルは重要であり、また、ごみの減量に大きく寄与するため、今後とも費用対効果に留意しながら効果的に展開し、施策の推進に繋げていく必要があると考ええる。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>より一層のごみ減量を図るためにも、ごみの発生抑制を第一に、その普及啓発を工夫しながら今後とも継続して実施していく必要がある。</p> <p>平成23年度は、6月に開所予定の(仮称)かつしかエコライフプラザにおいて、環境や3Rに関する参加・体験型の展示学習コーナーに加え、リユース家具の展示・販売、日用不用品・再生品等の販売や幅広い年齢層を対象とした学習会や実践的な講座、イベント等を実施し、環境や3Rに関する情報、実践、活動の拠点として、合築の立石図書館との連携を柔軟に図りながら、さらなる普及啓発の拡充を図る。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>ごみの減量については、区民の協力を得て、ごみ総量を平成15年度比で、平成21年度までに着実に約10%削減した。これは、品質調査で3年連続最高ランクの評価を受けたプラスチック製容器包装の資源回収など、一層の資源化を進めたことの結果が大きい。</p> <p>引き続き、平成23年度から取り組む一般廃棄物処理基本計画(第3次)では、資源循環型地域社会の構築を目指して、家庭ごみ・事業系ごみを平成21年度比で20パーセント減量することを目標とし、発生抑制を最優先としたごみ減量をさらに推進することで、区民1人1日あたりのごみ排出量の削減に繋げていくこととした。</p> <p>特に普及啓発については、平成23年6月末開所のかつしかエコライフプラザを中心に、環境や3Rについての情報提供や、学習・体験を通じてごみ減量への意識をさらに高める取り組み、区民の自主的な活動を進めていくための人づくりなどを実施して一層の充実を図る。また、本区の持つ下町らしい地域のつながりの強さを活かした、資源の集団回収を拡大し支援していく仕組みづくりにも取り組んでいく。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		ごみの適正処理			担当部	環境部				
					担当課	清掃事務所				
施策意図		正しくごみの分別が行われ、ごみが適正に処理されている。								
現状と課題		<p>清掃事業移管後も本区の地域特性に応じたきめ細かな施策を展開し、ごみの適正処理に努めてきたところであるが、18年度から「葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第2次)」を定めごみの適正処理の促進を図っている。</p> <p>20年度からプラスチック製容器包装の分別回収・リサイクルを始めとする分別変更を区内全域で実施した。これに先立ち、広報紙やごみ減量・リサイクル情報紙による周知をはじめ、「資源とごみの正しい分け方・出し方」及び「資源とごみの収集カレンダー」を全世帯に配布し、自治町会やマンションの管理組合などを対象に分別変更説明会を開催するなどきめ細かな周知活動を展開した。新分別方法はほぼ定着しつつあるが、さらなる分別徹底の推進が最大の課題である。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	集積所指導件数	件	分別の徹底など排出ルールを守られていない集積所について、専属班により排出指導を実施	目標	2,560	2,534	2,509	2,483	2,458	
				実績	1,487	2,532	3,164	1,995		
2	排出実態調査による分別状況(可燃ごみ中の資源混入率を減らしていく。)	%	排出実態調査(調査は3年ごとに実施)	目標	—	14.00	10.00	15.00	13.00	
				実績	15.50	17.10	17.10	20.90		
3	排出実態調査による分別状況(不燃ごみ中の資源混入率を減らしていく。)	%	排出実態調査(調査は3年ごとに実施)	目標	—	12.00	8.00	12.00	10.67	
				実績	14.50	15.30	13.70	13.50		
評価・分析	成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果指標1(集積所指導件数)について、21年度は予定の指標を下回る実績となっている。これは、これまで積み重ねてきた指導や啓発活動の成果であると分析される。</li> <li>・成果指標2の平成21年度資源混入率は平成20年度よりも悪化している。分別の徹底について一層の啓発活動が必要であると分析される。</li> <li>・成果指標3の平成21年度資源混入率は平成20年度と比べて若干改善されている。しかしながら、成果指標2と合わせて啓発活動を強化し、さらなる改善につなげていくべきと分析される。</li> </ul>								
	コスト	<p>施策トータルコストは、平成20年度実績が3,077百万円であったのに対して、平成21年度実績は2,886百万円となり、191百万円減少している。この主要因は人件費である。今後とも、費用対効果に留意しながら、効率的な適正処理の推進を継続していく必要があると考える。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>平成22年度は、引き続き、様々な機会を捉えて区民への適正排出や分別方法の周知徹底、啓発等を行っていくことで、各ごみ等のより効率的な収集運搬を目指す。また、集積所美化等排出指導や不法投棄防止対策の継続、事業系ごみの自己処理転換促進の徹底を行う。これらにより、ごみの適正処理を推進していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>適正排出の定着、適正排出割合の向上を図るため、あらゆる機会を捉えて啓発に取り組んだ。区民からの問い合わせ等には丁寧に説明し、適正排出への理解を求めた。また、苦情等に基づく排出指導を適宜適切に実施し、集積所の美化及び不法投棄防止に取り組んだ。</p> <p>事業系ごみの自己処理転換に関して、平成22年4月1日より基準量を超過した事業所に対して訪問指導や指導シールを貼付して取り残し、該当事業所へビラを投函するとともに、啓発紙等により自己処理転換の周知徹底を図った。</p>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名		地球温暖化対策			担当部	環境部				
					担当課	環境課				
施策意図		温室効果ガスが削減され、環境に配慮したゼロカーボン社会が実現した地域となっている。								
現状と課題		<p>葛飾区の温室効果ガスは、民生家庭部門と民生業務部門の排出において増加傾向にある。このため、平成20年度に策定した「葛飾区地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、特に民生家庭・民生業務部門の対策に重点をおき、各主体が連携して全区域における温室効果ガスを削減するため、地球温暖化対策を推進していく必要がある。</p> <p>区民・事業者・区などから構成する葛飾区地球温暖化対策地域協議会により、協働で温暖化対策に取り組むとともに、公共施設等の整備・改修・運営において環境に配慮して、低炭素型の持続可能なまちづくりを進める。</p> <p>また、エコライフの取り組みや環境経営認証取得を中心に区民・事業者各自の環境行動の促進をさらに強化し、環境行動を実践する人材の育成のため環境学習を総合的・継続的に実施する。さらに、自然エネルギーの促進や省エネルギー意識を高めるため、太陽光発電設備の設置拡大及び省エネ設備・機器の導入促進を図る。</p>								
		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	省エネを心がけている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	82.00	82.40	82.70	87.00	90.00	
				実績	89.50	83.20	84.00	89.70		
2	葛飾区全域の温室効果ガス(基準年(1990年)比)	%	葛飾区地球温暖化対策地域推進計画	目標	—	—	—	-11.40	-12.10	
				実績	—	—	-10.00	-13.90		
3	区の温室効果ガス(18年度比)	%	第3次葛飾区環境行動計画	目標	—	3.10	0.70	-0.50	-1.70	
				実績	—	1.60	-0.70	-1.30		
評価・分析	成果	<p>平成21年度より「地球温暖化対策」の施策を設け、新規事業と共に「自然環境」「生活環境」の施策下にあった事業の一部をあわせて再構築し、新たに経営資源を配分した。道路・公園を含む全ての公共施設整備・改修において一定の環境配慮の水準を達成し環境に配慮した街づくりを進めるため、区独自の環境性能基準を定めて「葛飾区環境配慮指針」を策定した。また、太陽光発電設備設置費助成を事業所も対象として拡充した他、高効率給湯器設置費助成やクリーンエネルギー省エネ設備・機器整備費助成の新規実施、区民のエコライフ推進、事業者の環境経営システム導入支援など、環境負荷の低減等に取り組む区民や事業者に対する支援に取り組んだ。さらに、環境学習の推進として小中学生を対象に環境学習副読本を作成し、区内小中学校全校に配布した。また、区自らの率先行動のひとつとして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して天然ガス車14台を含む環境対応車18台をまとめて導入した。</p> <p>成果指標1については省エネを心がけている区民の割合は目標を上回る成果をあげており、成果指標2の区全域の温室効果ガス削減も目標を達成している。施策として着実な成果を上げているが、引き続き温室効果ガス削減に向けた一層の成果向上が必要とされる。</p>								
	コスト	トータルコストは増加しているが、施策は着実な成果を上げており、施策の成果をより向上させるための地球温暖化対策が求められている。								
成果向上のための取組方針		今後より一層、温室効果ガスの削減を進めるため、区民・区民団体・事業者・区の連携協働のもと、区全域における温暖化対策を推進する。今後は、区民・事業者に向けて、環境行動を普及することに加え、区で策定した「葛飾区環境配慮指針」を普及啓発することにより、ハード・ソフト両面から、環境に配慮した街づくりを進めていく。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・地球温暖化対策、低炭素型街づくりなどを進め、環境をめぐる新たな課題に対応していくため、第2次葛飾区環境基本計画を策定した。</li><li>・地球温暖化対策の推進として、環境に配慮したまちづくりを進めるため策定した「葛飾区環境配慮指針」を運用するとともに、実効性ある温室効果ガス削減の取り組みを進めるため、施設整備・改修計画を策定した。</li><li>・環境に配慮した行動の推進として、省エネ設備設置について区民・事業者に対し支援するとともに、環境行動の実績把握を行い、省エネ法改正に対応して各制度に沿った集計・定期報告書・中長期計画書を作成し、国及び都へ提出した。</li><li>・自然エネルギーの推進として、区民・事業者に対し太陽光発電システム等設置補助を行い、堀切地区センターに太陽光発電システムを設置した。</li></ul>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	新事業展開への支援		担当部	地域振興部					
			担当課	商工振興課					
施策意図	新たな事業所や新製品、新技術が生まれ、産業が活性化している。								
現状と課題	工業・商業・農業とも事業所数は、減少傾向にあり、区内産業の経営環境は厳しい。こうした中で、昨年は、アメリカでのサブプライムローンに端を発した世界同時不況の影響を受け、一段と厳しさを増している。区内には小規模事業所が多くを占め、事業所の減少は即区民の働く場の喪失という状況にあるため、既存事業所の減少に歯止めを掛け、新規の起業を支援していくことが課題となっている。								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	区内で操業環境を整備した企業数(区の助成を受けISO認証取得をした企業の数)	社	取得企業数	目標	5	5	5	5	5
				実績	4	3	6	2	
2	見本市等販売促進助成(展示即売会・常設展示場[20年度まで]・見本市の助成件数)	件	見本市出展件数	目標	11	11	11	11	11
				実績	9	15	15	14	
3	出荷箱・結束テープ等購入件数(葛飾産野菜定着化支援事業)	件	葛飾産野菜定着化支援事業実績報告	目標	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
				実績	290,000	271,440	242,808	326,659	
評価・分析	成果	<p>○ISO認証取得助成及び知的所有権取得補助については内容的にも件数もほぼ予定通りの目標を確保した。区内での操業環境を整備した企業は着実に増加している。ISO認証取得助成については、世界同時不況の影響もあり、件数的には目標を下回った。</p> <p>○葛飾ブランド創出支援事業については、「葛飾町工場物語」認定企業として新たに10社を認定することができ、認定企業の販路拡大はもちろんのこと、葛飾区の高品質製品製造の集積地域であるイメージを高め、認定企業の社内モチベーションアップに寄与できた。</p> <p>○創業支援施設の管理運営事業については、開設以来、満室の状況が続いており、創業支援に寄与している。</p> <p>○葛飾産野菜定着化支援については、前年度に比べ3割以上増加し、予定数を上回り続けており、葛飾産野菜のブランド化に寄与している。</p>							
	コスト	<p>○ISO認証取得助成及び知的所有権取得補助についてはコスト的には不変である。ISO認証取得助成については、世界同時不況の影響もあり、件数的には目標を下回ったためコスト減となった。</p> <p>○葛飾ブランド創出支援事業については、事業的には変化がなかったため、コスト的にも不変であった。</p> <p>○創業支援施設の管理運営事業については、開設以来、入れ代わりなくコスト減となった。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>ISO認証取得助成や製造業販路拡大助成等の各種助成制度については、積極的なPRに努めるとともに、より利用しやすいものとする。とりわけ、販路拡大助成については、景気回復の兆しが見え始めている中国やインドなど、海外への販路拡大に活用できるよう制度の拡充を検討する。</p> <p>葛飾ブランド創出支援事業については、4年度目に入り、認定企業も増えてきている。23年度以降も引き続き、新たに認定するとともに、認定企業の販路拡大につなげるような取り組みを強化して、実施する。</p> <p>また、創業支援施設管理運営については、今後は入居者の積極的支援策を実施すると共に、利用期間終了後の入居者の区内定着率を高めることに努め、区内産業の活性化につなげる。</p> <p>葛飾産野菜定着化支援事業については、葛飾産野菜を買ったことのある区民の割合が上向きの傾向にあり、事業が着実に成果を上げていることが伺える。引き続き、同様の事業展開を行っていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・製造業販路拡大助成等の各種助成制度については、積極的PRに努めるとともに、販路拡大助成については、景気回復の兆しが見え始めている中国やインドなど、海外への販路拡大に活用できるよう制度を拡充した。</li><li>・葛飾ブランド創出支援事業については、4年度目に入り、認定企業も増えてきたので、22年度以降は、新規の認定とともに、認定企業のうち、機械部品系の企業の販路拡大につなげるよう、機械技術系見本市への出展などの取り組み強化を図った。</li><li>・創業支援施設管理運営については、インキュベーション・マネジャー（中小企業診断士）を活用し、入居者の経営相談などの支援策を実施した。</li><li>・葛飾産野菜定着化支援事業については、区内農業者で組織する営農集団が使用する「とれたてイキイキ葛飾元気野菜」のキャッチフレーズ・ロゴマークを使用した野菜出荷箱や葉物結束テープ等に対して助成を行い、葛飾産野菜の消費拡大と定着化を図った。</li></ul>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		経営支援			担当部	地域振興部				
					担当課	商工振興課				
施策意図		区内の事業所が安定的に経営している								
現状と課題		サブプライムローンに端を発した世界同時不況の影響により、区内産業は大きな打撃を受けている。区内商店街については、大型店の出店等に加え、不況による消費の低迷を受け、一段と厳しい状況に陥っている。また、区内製造業も円高の急激な進行や世界的な生産の調整などにより、厳しい経営環境にある。事業者の多くが自助努力だけでは窮状を打開できないのが課題である。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	売上	億円	商業実態調査	目標	7213.00	7285.00	7356.00	7400.00	7,400.00	
				実績	7809.59	7401.32	7401.32	7401.32		
2	倒産件数	件	都産業労働局「東京の企業倒産状況」	目標	50	50	49	49	49	
				実績	65	48	61	69		
3	農地面積の減少率	%	農家台帳	目標	1.80	1.70	1.70	1.60	2.15	
				実績	1.80	2.40	0.47	3.14		
評価・分析	成果	成果指標1の売り上げについては、目標値を上回ってはいるものの前回調査時より5%下回っている。(3年おきの調査のため17・18年度と19・20・21年度は同数値)統計では反映されないが、1昨年の金融危機以降、区内事業者は一層厳しい状況に陥っており、緊急支援策等行っているものの短期的な売上向上は期待しにくい状況にある。成果指標2の倒産件数については、世界的な景気後退の影響を受け、区内事業者の倒産が増加し、目標値を下回った。成果指標3の農地面積の減少率については、20年度に比べ減少率は上昇し目標値を上回ったが、農業基本構想が定める平成28年度を目標とする農地面積の予定範囲内にある。								
	コスト	中小企業融資事業がトータルコストの約7割を占めている。これは、経済不況により厳しい経営を強いられている区内事業者への資金繰り支援の要望に応え、融資制度を充実させたことによるものであり、中小企業支援に重要な役割を果たしている。また、地域産業振興会館関係の委託費については事業の見直しを行い、会館の稼働率と利用件数が増加した。22年度は建設20年を経た会館の大規模改修を実施し、改修後の施設は維持管理のローコスト化が図られる予定である。今後とも、引き続き指定管理者の委託内容の検証を行い、サービスの向上とともに、効率的な運営を行っていく必要がある。								
成果向上のための取組方針		<p>商業支援については、「新・元気をさせ商店街事業」を中心に各種商店街支援策を行っていく。短期的には、今年度についても補正予算を含めた支援策の拡大、中期的には22年度から24年度の間、モデル商店街事業による実証実験と情報提供、他部局・地元組織との協働による空き店舗対策・集客事業の実施等の検討を行う。</p> <p>工業支援については、「トイランド運営事業」のあり方を検討していく。伝統産業保護育成においては「伝統産業の技法」の伝承支援を続けていく。またIT化促進とプレス機器点検補助の補助金はさらに周知・PRを推進していく。</p> <p>農業支援については、各種農業育成事業を通じて「ブランド化」「販路拡大」「後継者育成」を継続的に支援していく。中小企業者の経営支援である中小企業融資事業については、今後とも、中小企業者の需要、経済の状況や国、都の制度の推移を見ながら、適切な融資制度の実施を図っていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>商業支援については、昨年度実施したみのり商店街における「宅配モデル事業」を拡大し、空き店舗を活用した「お休み処運営モデル事業」も併せて実施した。また当初予算及び補正予算にて地域の産業団体が、地域住民を対象としたイベントに対する助成を行う「葛飾区産業活性化事業」の件数を拡大して実施した。また、1次補正にて商店街による地域団体と連携したイベント開催事業である「平成22年度葛飾区不況対策商店街地域連携イベント補助」事業を行った。</p> <p>工業支援については、「トイランド運営事業」のあり方を引き続き検討した。伝統産業保護育成においては「伝統産業の技法」の伝承支援を図った。またIT化促進とプレス機器点検補助の補助金は周知・PRを推進し、IT化促進については目標を大きく上回った。</p> <p>農業支援については、農業者だけでなく区民にとっても魅力ある都市農業の実現をめざし、「葛飾元気野菜」の定着化事業、営農集団の研究活動への助成、東京都の助成を活用した都市農業経営パワーアップ事業費助成など各種農業育成事業を実施した。</p> <p>中小企業融資事業については、22年10月に既存融資の残債をまとめる債務一本化融資制度を創設し、毎月の返済負担軽減を図ることによって区内中小零細企業の資金繰りの改善を支援した。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	産業と調和のとれたまちづくり				担当部	地域振興部			
					担当課	産業経済課			
施策意図	区民にとって、住みやすく産業と調和がとれた活気のある地域となっている。								
現状と課題	消費の低迷や様々な業態との競争激化などにより、区内の工場や商店、農家は厳しい経営状況に置かれている。区民にとって住みやすく活気に満ちた地域を築いていくために、工場や商店街、農地などの環境を良好に維持していくことが必要である。								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	事業所に起因する公害苦情件数	件	葛飾区の現況	目標	65	65	64	64	40
				実績	35	32	40	30	
2	商店街で買い物をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	83.30	83.50	83.70	83.70	83.70
				実績	81.00	77.30	76.90	78.60	
3	-	-	-	目標	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	
評価・分析	成果	成果指標1の公害苦情件数については、20年度は若干増加したが、工場数の減少もあり目標値を下回って推移している。工場の操業に対する区民からの苦情は、依然として区に寄せられている。また、成果指標2の商店街で買い物をしている区民の割合は、21年度は若干上向いたが、これは商店街の例年以上のイベント活動が反映されたと思われる。							
	コスト	本施策における全体のトータルコストは、ほぼ昨年と同様である。そのうち、東四つ木工場ビル事業の経費が全体の6割を占めている。地域社会と調和して事業展開を図る小規模企業者の操業の場を提供することにより、地域産業の育成と地域経済への寄与を図っている。また、その他産業フェア事業や農業オリエンテーションなど、産業に対する理解を得ることを目的とした事業について、PRに努めている。生産緑地については、都の補助金を最大限活用して、引き続き良好な住環境確保のための整備に助成していく。							
成果向上のための取組方針	<p>施策成果の向上への取り組みとしては、22年10月にリニューアルオープンするテクノプラザかつしかを中心に、産業情報の発信をさらに高めることにより、産業に対する区民の理解を深め、産業と調和のとれたまちづくりを推進する。</p> <p>○農業については、都市農地の持つ本来の役割である安全で新鮮な野菜の生産に加え、環境保全、防災、食育への寄与などの役割について、農業関係事業や広報紙等を通じて、区民に対して積極的にPRしていく。また、平成20年に都内の関係自治体による都市農地保全推進自治体協議会を立ち上げたので、今後は各自治体が連携して都市農地の保全及びPRを実施していく。</p> <p>○商業については、景気の先行き不安や大型店の出店等により区内商店街は厳しい状況にある中、サブプライムローンに端を発した世界的な不況が更に消費の差し控えを招いており、更に厳しい状況となっている。こうした中、区では21年度に「緊急商店街セール支援」や「不況対策商店街イベント助成」を行ってきたが、22年度も追加経済対策を実施していく。</p> <p>○工業については、産業フェアやパワフルかつしか、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」などのPR媒体を活用し、区内製造業への理解促進やイメージアップを図っていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>・テクノプラザかつしかは、予定通り大規模改修工事を実施し、22年10月リニューアルオープンした。照明・音響設備を一新し、省エネルギー・環境対策にも配慮した改修により、快適性と利便性が向上し、かつ環境への負荷と維持管理経費の軽減が見込まれる。また、施設が産業関係者の交流、自主的活動の場としてこれまで以上に活用してもらえるよう、産業情報紙「パワフルかつしか」やテクノプラザホームページなどで施設の改善点を積極的にPRした。</p> <p>・農業については、野菜品評会・ふれあいレクリエーション農園・農業オリエンテーリングなどを実施し、区民の葛飾農業への理解を深めるとともに、都内38自治体で組織する都市農地保全推進自治体協議会が開催した「都市農地保全自治体フォーラム」(8月・都庁)や10特別区で組織する都市農地懇談会が開催した「とうきょう農業新発見フェスタ」(11月・有楽町交通会館)に参加し、都市農地の持つ多面的な役割や農業の魅力について広く都民・区民にPRした。</p> <p>・商業については、「不況対策商店街セール支援」として、中元・歳末期の商店街イベントへの区内共通商品券と無料入浴券の助成を昨年度に引き続き実施した。また、「商店街魅力創出支援事業」として、「一店一品商品開発支援」にて区内和菓子店の商品開発支援、商店街未組織地区での複数商店の共同イベントへの助成を実施した。</p> <p>・工業については、産業フェアやパワフルかつしか、葛飾ブランド「葛飾町工場物語」などのPR媒体を活用し、区内製造業への理解促進やイメージアップを図った。</p>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名		キャリアアップ・就労支援			担当部	地域振興部				
					担当課	産業経済課				
施策意図		活き活きと働き、安心して職業生活を送ることができる。								
現状と課題		雇用情勢は依然として厳しく、区に対して地域の雇用・就労促進への積極的な取り組みが求められている。従来の枠にとられない多様な働き方へのニーズが増えており、雇用・就業形態の多様化へ対応した働き方への支援が必要である。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	有効求職者数(ハローワーク墨田管内(翌年度4月現在))	人	有効求職者数(ハローワーク墨田)	目標	15,400	15,268	15,113	14,957	14,807	
				実績	13,632	13,422	17,547	20,028		
2	就労・キャリアアップ関連講座の参加率	%	テクノプラザ指定管理者年次報告書(講座参加人数÷講座定員数)	目標	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
				実績	49.00	49.00	22.00	55.00		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	【成果指標1】世界同時不況の影響により、企業倒産件数は増加し、有効求人倍率も大幅に低下し、失業率が上昇するなど労働環境は厳しさを増している。それに伴い、ハローワークでの有効求職者の増加が見られた。 【成果指標2】就労・キャリアアップ関連講座は、資格取得講座の内容を見直したこと、景気後退に伴い、資格取得が就職に有利なことが再認識されたことから、参加率は上昇した。								
	コスト	施策全体では、トータルコストは減少した。本施策において、最も大きなウエイトを占める「雇用・就労マッチング支援事業」は、コストを上げずに事業内容を見直した。また、「中学生産業教育・職業体験事業」では、事業費を縮小させつつ、内容の充実が図られた。								
成果向上のための取組方針		雇用・就業マッチング支援事業については、雇用情勢の悪化が顕著になっている現在、コストを増やさずに成果を上げるため、ハローワークなどの関係機関との連携を密にし、求人開拓の強化とともに、安定的な雇用就労につなげていく。さらに、22年度は国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した、企業への雇用関係助成金出張相談事業を実施し、若年層の正規雇用を支援していく。 また、中学生産業教育・職場体験事業については、他の産業経済関係事業と連携することにより、事務費の縮減を図りながら受入先事業所の拡大を図る。 中小企業勤労者福利共済事業や優良従業員表彰事業などについては、区内勤労者の福利厚生のために事業の継続が必要である。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>・雇用・就業マッチング支援事業については、経費を据え置いたまま、委託による無料就職相談事業「しごと発見プラザかつしか」で求人のため企業を個別訪問する「ローラー作戦」を実施するとともに、ハローワークなど関係機関との連携強化を図り雇用確保に努めた結果、22年12月末現在で、求人獲得件数は691件・1,124人、採用決定者は243人に達し、いずれも前年度同時期を上回る実績を挙げた。</p> <p>また、国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用した、企業への雇用関係助成金出張相談事業を実施するとともに、22年10月から国の助成金の上乗せとして「正規雇用促進特別奨励金」を創設し、雇用環境の厳しい若年者の就職支援に努めた。中学生産業教育・職場体験事業については、上記ローラー作戦での企業訪問の際に、受入れを依頼するとともに、産業情報紙「パワフルかつしか」などを活用し、受入れ事業所の拡大に努めた。</p> <p>また、中小企業勤労者福利共済事業については、管理運営費及び事業費の補助を行い、優良従業員表彰は、勤労意欲の向上と従業員育成を目的に、事業所からの推薦に基づき計239名を表彰した。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		観光のまちづくり			担当部	地域振興部				
					担当課	産業経済課				
施策意図		観光資源を活かした賑わいのあるまちになっている。								
現状と課題		区内観光施設には多くの区民や観光客が訪れているが、年の経過とともに入館者数は減少傾向にあり、効果的、効率的な施設運営を行うため18年度から指定管理者制度を導入した。利用者数を維持・増加させるには、定期的な展示のリニューアルや新たな魅力の創出などを付加させることが重要であり課題でもある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	柴又駅の乗降者数(定期利用者を除く乗降者数)	万人	葛飾区統計調査	目標	96.00	97.00	98.00	98.00	98.00	
				実績	93.80	92.30	95.70	101.90		
2	区内が観光により賑わっていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	23.00	23.30	23.30	25.00	25.00	
				実績	20.50	25.00	25.60	26.80		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	成果指標1の柴又駅の年間降車人数の増加は、区と地元商店街、松竹(株)などの民間活力との協働により、ここ数年間に実施してきたまちなみ情緒回生事業やユニバーサルデザイン化推進事業など、街並景観や人を迎えるまちとしての魅力向上に取り組むとともに、積極的なPR活動を絶え間なく行い続けてきた成果であると考えられる。成果指標2の区内が観光によってにぎわっていると思う区民の割合も増加しており、引き続き、観光まちづくりを推進すると共に葛飾のまちの魅力を発信し続けることによりさらなる賑わいの創出につなげていきたい。								
	コスト	観光文化センター・山本亭の維持管理及び運営について、18年度から指定管理者制度を導入し、区は指定管理者の管理監督を行っている。平成21年度から新たに5年間の基本協定を締結したが、この期間の委託料はこれまでの利用料金収入実績等から若干増加した。しかしながら、一時減少傾向にあった施設の入館者数が増加傾向に転じており、平成21年度においては利用料金収入の還元も行われるなど指定管理者がこれまでのノウハウの蓄積により、集客への努力を継続した結果である。一方、観光文化センター展示物は松竹(株)監修による3年に1度のリニューアルと定期的な管理にコストがかかるが入館者数維持のためには必要コストである。								
成果向上のための取組方針		葛飾区においては、地域の賑わいづくりに寄与し、元気なかつしかを創造するため、まち全体の魅力を高める観光まちづくりに積極的に取り組んでいる。引き続き、景観などの各地域の個性を活かした観光まちづくりを推進すると共に、東京スカイツリーの開業に向け、こうした葛飾のまち魅力の情報発信を強化し、国内外の新たな観光客の獲得に努めていく必要がある。また、観光文化センター入館者数は寅さん映画が終了後、減少傾向にあるため、観光施設としての魅力を保持するために、指定管理者による効率的・効果的な施設管理を引き続き行うとともに、定期的な展示替えを行い、コンスタントな情報発信に努めていく。								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>柴又地域における歴史的建造物を活かした観光まちづくり事業により、参道を中心とした歴史的景観の更なる向上を図り、街並みの魅力向上に努めるとともに、商店街ホームページの外国語化について支援し、東京スカイツリーへの観光客を誘致するための観光まちづくりを推進した。</p> <p>寅さん記念館、山本亭においては、施設を有効活用し、顧客ニーズに合わせたイベントを充実するとともに、情報発信に努めるとともに、指定管理者のノウハウを活用し、観光事業者への働きかけによる入館者数確保の取組みを続けた。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	観光イベント・PR				担当部	地域振興部				
					担当課	産業経済課				
施策意図	地域ならではのイベントにひかれ、多くの人で賑わっている。									
現状と課題	<p>納涼花火大会、菖蒲まつり等のイベントは葛飾区を代表する行事として定着しており、区内外から多くの観客を集めているが参加者は横ばいである。</p> <p>今後、東京スカイツリーの建設に向け、情報発信力を強化し、観光PRを充実することで、外国人など葛飾区へ新たな観光客の誘致を図り、各イベントへの参加者及び観光客の増加につなげていく必要がある。また、地元商店街や区内観光振興関係団体の連携を強化し、新たな観光イベントの展開や民間活力による観光振興を図っていくことが課題である。</p>									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	観光イベントの参加者数	人	納涼花火大会の参加者数	目標	37	38	38	38	38	
				実績	33	35	35	32		
2	区内観光イベントに行ったことのある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	18.70	19.40	21.00	24.00	24.00	
				実績	20.50	23.50	21.90	21.60		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標1観光イベントの参加者数は天候条件により低下、成果指標2観光イベントに行った区民の割合も最大のイベントである花火大会の天候等により、20年度より若干低下したものの、花火大会、菖蒲まつり等のイベントは多くの観光客を集め、区の魅力をPRする事業としての効果は依然として高い。区外から葛飾区を訪れる観光客は増加傾向にあると考えられ、この傾向を維持するため、観光PRをより充実させると共に絶え間ない情報発信を行う必要がある。</p>								
	コスト	<p>納涼花火大会、菖蒲まつり等のイベントについては、これまで一定の歳入確保、歳出削減努力を図ってきており、現状の実施方法を続ける中においては、今以上の大幅な事業費削減は困難である。さらなる歳出増加につながらないよう、実行委員会などの運営主体による自主的な運営努力をはたらきかけていく。歳入確保については、花火大会では有料指定席の増など新たな財源確保に引き続き努めているが、大幅な歳入増を見込める状況にはない。</p>								
成果向上のための取組方針	<p>東京スカイツリーの開業にあたり、見込まれる国内外の新たな観光客を葛飾区に誘致するために、新たな情報媒体や多言語化による情報発信力の強化を図る。</p> <p>今後も話題性のある観光振興事業の取り組みを進めると共に、マスコミ等の力を活用するなど効果的な情報発信に取り組み、成果向上を図っていく。</p> <p>また取り組みにあたっては、地域や民間企業の力を最大限に活用することにより、コストの抑制を図っていく。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>情報発信強化への取組みとして、京成金町線への「寅さん」「こち亀」など葛飾区固有のキャラクターのラッピングを施すとともに、「こちら葛飾区亀有公園前派出所」連載35周年記念として「両さんそっくりさんコンテスト」を実施するなど、話題性に富む観光事業を新たに実施した。</p> <p>東京スカイツリー開業に向けた対策としては、情報発信の強化を図り、国内外の観光客を誘致するための観光PR用DVDの制作に取り組んでおり、平成23年度に完成予定である。また、スカイツリーのビューポイントとなる四つ木等の荒川沿いの区域や新たに注目を集めている立石に歩行者用案内標識を設置し、来訪者に対する環境整備に努めた。</p> <p>継続事業については、菖蒲まつり30周年記念として新たに行った堀切菖蒲園のライトアップを支援するとともに、堀切・水元・柴又間の菖蒲めぐりバスの増便や水元レンタサイクルの拡充等による回遊性の向上に努めるなど、一層の成果向上に取り組んだ。さらに、葛飾納涼花火大会における有料席の増設・委託販売や地域主催によるイベント事業の支援など、地域・民間企業の活力やノウハウを生かした観光事業の展開に努めた。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		レクリエーション			担当部	地域振興部				
					担当課	地域振興課				
施策意図		魅力あるレクリエーションにより、多くの人が楽しんでいる。								
現状と課題		区民の余暇の過ごし方やレクリエーションなど多様化している。「かつしかさくら祭り」などのイベント参加者や区民農園の希望者も多く、また、区民保養施設の利用率も高い。今後とも、そうした機会や場の提供に努めていく。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	各種レクリエーション事業の参加者数	人	さくら祭り参加人数 +保養施設利用者 数+ふれあい農園 参加家族数+区民 農園区画数	目標	55,550	56,100	56,650	65,500	65,500	
				実績	67,844	69,649	64,043	62,586		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標の各種レクリエーション事業の参加者数については、ここ数年高い数値を保っており、成果をあげている。</p> <p>区民農園については、土地所有者からの申出により廃止するものがある一方、新規に農園を整備することにより農園区画数を維持することができた。</p>								
	コスト	区民農園の新規整備費等により増加している。								
成果向上のための取組方針		<p>経済状況や天候により若干の変動はあるが、全体的に高い水準を維持している。「かつしかさくら祭り」の参加者は前年同様45,000人。区民保養施設の利用者の満足度は90%近くを維持しており、大変好評である。また、区民農園の応募倍率も約2.5倍であるなど、各種レクリエーション事業への参加需要は高い。</p> <p>区民保養施設については、利用者アンケートや利用率などを勘案し、部屋数(コスト)を維持しながら施設数を増加させ、更なる稼働率拡大を目指す。</p> <p>今後も区民の意見を取り入れながら、多様なリフレッシュ需要に応えるようレクリエーションの機会と場の提供を行っていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>区民保養施設について、利用者アンケートからの意見を反映させ、全体コストはそのままにして借上げ施設数を10施設から13施設に増加した。(なお、部屋数は20部屋のまま。)これにより、利用者の選択肢が広がり、更なる稼働率の向上が見込まれる。</p>
-----------------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名		地域活動拠点			担当部	地域振興部				
					担当課	地域振興課				
施策意図		地域住民及び地域活動団体の活動拠点が身近な場所にある。								
現状と課題		<p>地域での集会施設や活動拠点ともなる自治町会会館の建設に対し、その支援や助成を行い、地域活動の振興に資することとしており、現在、延べ60の自治町会に助成を行った。(会館保有は75自治町会)</p> <p>平成20年度には、地区センター、集会所、社会教育館、敬老館について、利用目的や利用年齢等の制限をはずし、地域コミュニティ施設として再編するとともに、7月には「施設予約システム」を導入し、施設予約の利便性の向上を図った。</p> <p>72施設のうち40施設が築後25年を過ぎ老朽化が進んでいる。今後は、建物及び設備の適切な修繕を行い、良好な維持管理に努めていく必要がある。</p>								
		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	身近に地域活動の場所があると思う区民の割合(マーケティング調査)	%	政策・施策マーケティング調査	目標	36.0	36.5	45.0	42.5	42.5	
				実績	33.7	41.4	36.5	33.6		
2	地域コミュニティ施設の利用団体登録数	団体	地域コミュニティ施設の利用者登録数	目標	—	—	—	3,900	5,600	
				実績	—	—	3,719	5,468		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>「身近に地域活動の場所があると思う区民の割合」は、年度により増減している。今後とも、自治町会会館建設助成や修繕助成などを積極的に取り組み、身近に地域活動が行える拠点づくりに努める。</p> <p>また、地域コミュニティ施設は、平成20年度に実施した地域コミュニティ施設として再編と施設予約システムの導入も定着し、利用者登録数及び施設利用率も増加している。</p>								
	コスト	<p>地域コミュニティ施設管理運営では、経済危機対策臨時補助事業費32,959千円を活用し、平成21年度から平成23年度を計画期間とする、地域コミュニティ施設バリアフリー化事業のトイレ洋式化を大幅に進めることができ、利便性の向上に繋がった。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>高齢者や障害をもつ人が利用しやすい施設とするため、平成21年度から自治町会会館のバリアフリー化修繕に対しての補助を開始した。</p> <p>また、地域コミュニティ施設については、平成21年度から平成23年度を計画期間とするバリアフリー化事業を進めるとともに、良好な維持管理に努め利用者の利便性を高めていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>地域コミュニティ施設では、利用者の安全や快適な利用促進を進め利用率の向上を図るため、適宜、施設・設備の修繕を行い、良好な施設環境を保持するように努めた。 また、高齢者や障害をもつ人が利用しやすい施設とするため、申請に応じて自治町会会館のバリアフリー化修繕の補助を行った。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	地域活動の支援				担当部	地域振興部				
					担当課	地域振興課				
施策意図	地域活動が積極的に行われている。									
現状と課題	<p>安全、安心なまちや暮らしやすいまちとするためには、そこに住む地域住民による様々な自発的な自治活動や相互協力が不可欠である。</p> <p>こうした地域活動を側面から支援するため、各地域に地区センター長を置き、地域活動の活性化に資するとともに、地域と行政との連携や調整、自治町会助成や地区まつり助成などの支援を行い、地域の活力向上に努めてきた。</p> <p>しかし、一方では、地域活動を推進するリーダーの固定化や近隣関係の希薄化などの問題もある。今後とも、自治町会活動の活性化を図るため、様々な支援や協働を進めていく必要がある。</p>									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	地域活動に参加している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	18.4	19.2	24.0	25.0	25.0	
				実績	16.6	23.4	19.6	17.3		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>マーケティング調査「地域活動に参加している区民の割合」は、毎年、増減はあるが、ほぼ横ばい傾向である。</p> <p>地域活動への参加意識を高めるため、地域住民によるまちづくりやふれあいなどの、様々な地域活動を支援し、地域と行政との協働により、地域の活性化を図っていく必要がある。</p>								
	コスト	<p>施策は着実な成果をあげており、トータルコストは、ほぼ横ばいに推移しているが、施策の成果をより向上させるための、地域活動を担う人づくりが求められている。</p>								
成果向上のための取組方針	<p>地域の課題解決のためには、地域との連携が不可欠であり、今後も地域活動の活性化のため、ボランティア保険や自治町会世帯助成、地区まつり助成、地区ニュースの発行など様々な側面支援を積極的に進める。</p> <p>また、葛飾区町会連合会及び生涯学習課と連携し、地域活性化・人づくり事例の収集、区民大学受講生を自治町会イベントへの参加事業の試行を行い、自治町会での地域活動・人づくりの支援を行う。</p>									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>地域住民によるまちづくりやふれあいなどの様々な地域活動を支援するため実施している「自治町会活動助成」、「地区まつり助成」、「地区ニュース発行」、「地区センターまつり等支援」などの各種事業について、できるだけ経費を増やすことなく事業効果をより上げるため、地域との話し合いを重ね、調整を図りながら、積極的に実施した。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		市民活動の支援			担当部	地域振興部				
					担当課	地域振興課				
施策意図		市民活動団体との協働により、区民にきめ細やかなサービスが提供できている。								
現状と課題		自らの意欲や能力を社会や地域の中で活かすことを目指し、様々な市民活動団体が生まれている。新たな区民ニーズや課題に向け、従来の地域活動団体に加え、これらの団体とも協働していく必要があり、市民活動団体の支援、育成に努めていく。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	区内のNPO法人数(国または都の認証を受けたNPOの数)	団体	区内のNPO法人数が増加すれば新たな区民ニーズや課題に向けきめ細やかなサービスに寄与している	目標	46	51	55	89	93	
				実績	69	77	85	88		
2	市民活動に参加している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査(市民活動に参加している区民の割合が高ければ区民自らの意欲や能力が地域の中で活かされる)	目標	7.40	8.30	9.10	10.00	10.50	
				実績	9.90	8.60	8.60	7.50		
3	-	-	-	目標	-	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-		
評価・分析	成果	成果指標1の「区内のNPO法人数」は年々増加し、目標値を上回るか目標値に近い数の団体数になっている。一方、「市民活動に参加している区民の割合」は、平成19年度から伸びが見られない。今後とも、区民への啓発活動や事業の推進に取り組んでいく。								
	コスト	「市民活動団体協働事業」のトータルコストは、その提案の内容や規模等により経費が上下するため、年度により差異が生じる。また、「市民活動団体支援事業」及び「市民活動支援センター」については、指定管理者制度を導入しており、トータルコストはほぼ同額で推移している。								
成果向上のための取組方針		<p>今後も、市民活動支援センターにおいて、各種支援事業のほかNPO法人の設立や運営などに関する相談や講座等の開催を通して、市民活動の活性化を図る。</p> <p>市民活動支援センターは、NPOやボランティア団体等の取組みが区民のために有意義に発揮されるよう、市民活動に関する相談・支援を行う拠点として、平成22年度以降も指定管理者により事業展開や施設運営を行っていく。</p> <p>また、市民活動の支援として、区と市民活動団体との協働事業提案制度を継続して実施し、公私協働の仕組みづくりに努める。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>市民活動支援センターにおいて、指定管理者が実施するNPOに関する入門講座及び専門講座の内容を充実させるとともに講座受講者をNPO法人の設立や運営に関する一般相談や専門相談へつなげる工夫をして、市民活動の活性化を図るとともに市民活動に関する相談や支援を行う拠点とし十分な機能を果たした。</p> <p>また、区と市民活動団体との協働事業提案制度を実施し、今年度は4団体が審査を通過し、平成23年度に提案事業を行っていく予定である。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	文化芸術				担当部	地域振興部			
					担当課	地域振興課			
施策意図	文化芸術が地域に根付き、地域が活性化している。								
現状と課題	<p>音楽や演劇、美術をはじめとする様々な分野の催しがシンフォニーヒルズやリリオホールにおいて実施され、身近な施設で優れた文化を鑑賞することが区民に定着してきた。</p> <p>今後は、豊かで充実した生活を希求する区民ニーズに応えるために、区民自らが文化・芸術活動に取り組むことをより一層促進・支援したり、文化財などの区の文化資源の活用、区の文化芸術にかかる情報を効果的に外部に発信する取り組みなどを強化し、地域文化全体の活性化を推進する必要がある。</p>								
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1 区民オリジナル文化芸術イベント実施数	件	葛飾区文化施設指定管理者による文化芸術創造事業の事業数	目標	35	32	33	29	32	
			実績	31	33	32	29		
2 音楽や美術に親しんでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	20.60	21.10	21.60	22.10	22.00	
			実績	20.60	22.40	22.40	21.40		
3 —	—	—	目標	—	—	—	—	—	
			実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>平成21年度は文化会館、亀有文化ホールの大規模改修が行われた。葛飾区文化施設指定管理者はあらかじめ大規模改修の実施にあわせ文化芸術創造事業の実施予定本数を減らしていたため、予定どおりの事業を着実に実施することができた。</p> <p>一方、音楽や美術に親しんでいる区民の割合が昨年、一昨年より若干減少したが、これは、平成20年度以来の日本経済の景気が低迷し、区民が、日常生活に直結しない文化芸術面への支出を減らしたものと考えられ、その影響を受けたものと分析している。</p>							
	コスト	<p>平成21年度は、利用者が安全、安心、かつ快適に施設の利用ができるよう文化会館、亀有文化ホールの大規模改修を行ったため、トータルコストが増加した。</p>							
成果向上のための取組方針	<p>葛飾区文化施設指定管理者が民間のノウハウを発揮して、大規模改修を終えた文化会館、亀有文化ホールの設備維持管理、ホール運営にかかる委託料をより効率的に執行するよう、区主管課が毎週、毎月の会議の中でチェックをした上、適切に指導監督していく。</p> <p>また、鑑賞事業及び文化芸術創造事業についても、指定管理者が、これまで実施した事業のアンケート結果などを分析し、区民に対しより質の高い文化芸術鑑賞の機会や、文化芸術事業への参加機会を提供していくことを、経費負担を抑えつつ実施していくよう、区主管課が指導監督していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>今年度の鑑賞事業の実施にあたり、文化施設をより一層有効活用した上で区民が見たい、聴きたいと思うような内容の演目を行うことを指定管理者と協議し、文化会館内のレストランを用いて施設のにぎわい創出に寄与するレストランコンサートを実現することができた。</p> <p>また、文化芸術創造事業において、「かつしかオリジナル作品公募事業」の一年目の取り組みである「かつしか文学賞」の公募に際し、より多くの人々に当事業への参加機会を提供することを目標として、指定管理者と協議を重ねながら作品の募集に努めた結果、区外からの応募を含め169作品を集めることができた。</p>
-----------------------------------	---



平成22年度 施策評価表

施策名		国際交流			担当部	地域振興部				
					担当課	地域振興課				
施策意図		異なる文化を理解し、世界に開かれた地域社会となっている。								
現状と課題		<p>外国人区民は年々増加傾向にあるが、文化や習慣の違いから地域の中でトラブルや偏見にあうことも少なくない。</p> <p>こうした中、友好都市をはじめとする交流事業やボランティア・民間国際交流団体の活動など、区民の自主的な活動を軸に、区と区民が協働して国際交流を進めていく必要がある。</p> <p>外国人登録者数(毎年4月1日)</p> <p>平成17年度 11,767人 平成18年度 12,143人 平成19年度 12,780人 平成20年度 13,611人 平成21年度 14,411人 平成22年度 14,518人</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	外国人と交流を持ったことのある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	9.1	9.7	10.4	10.8	10.8	
				実績	8.1	8.6	8.1	6.6		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	成果指標の「外国人と交流を持ったことのある区民の割合」は、前年度に比べて低下しており、当初目標を達成できなかったが、多文化共生プロジェクト事業の成果指標である事業参加者や交流の担い手数は、目標値を上回る実績となっている。このことから、区民の国際交流に対する関心は高まりつつあるが、自主的な活動には、結びついていない。								
	コスト	外国人生活相談に関するコスト減少の要因は、前年度と比較して、相談員の相談業務従事回数が少なかったことである。 多文化共生プロジェクト事業に関するコスト減少の要因は、事業費の中に平成20年度まで計上されていた指定管理者人件費が、文化会館・亀有文化ホール管理運営経費に計上されたこと、また、友好都市交流事業を中心に年度ごとに事業数や内容、規模などが変動することである。								
成果向上のための取組方針		<p>多文化共生プロジェクト事業</p> <p>多文化理解促進のための事業においては、指定管理者からの企画書に基づき、より多くの日本人・外国人が参加できるように方法や内容を検討し、より効果的な施策推進のために指定管理者と協議・調整を行ない、指導・監督していく。</p> <p>友好都市交流事業については、海外からの受入事業等、最少の費用で最大の効果を上げることができるよう指定管理者とともに内容の充実を努める。</p> <p>外国人生活相談</p> <p>相談に訪れた外国人に的確なアドバイスができるように、相談員へ関係機関からの情報を提供していく。また、相談内容によっては、区職員が相談員とともに関係機関と調整を行っていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>多文化共生プロジェクト事業 指定管理者が実施する多文化理解促進のための事業については、毎月、指定管理者から提出される事業報告書に基づき、参加状況や事業実施方法・内容について報告を受け指導・監督を行っている。また、適宜、区職員が実査を行い事業の進め方や内容、参加状況などを確認している。</p> <p>友好都市交流事業については、区議会をはじめ関係部局と連携・調整が必要な場合も多く、友好都市等との連絡調整を担う指定管理者職員と事業実施に向けて頻繁に打合せを行なうとともに、より多くの区民の方々に交流事業に参加していただけるよう指定管理者と相談し工夫している。</p> <p>外国人生活相談 相談に訪れた外国人が円滑に手続き等が行えるよう相談員が区役所窓口に行き区職員との間に入って通訳を行うほか、関係機関から送付されてくる資料や冊子などについても相談員に適宜提供し相談内容の充実を図っている。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		確かな学力の定着			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	指導室				
施策意図		生きる力や基礎的な学力を身に付けながら、社会に対応できる能力を育てている。								
現状と課題		<p>国際化や情報技術等の進展が著しい中、これからの教育は、社会の変化に主体的に対応することができるように子どもたちの思考力、判断力、表現力などを育成することが求められている。</p> <p>しかし、確かな学力の定着度調査の結果、依然として基礎学力が定着していない児童・生徒がいることから、少人数授業などの指導法の改善、読書活動の充実など、様々な取り組みを行っていく必要がある。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	基礎学力定着度	%	「確かな学力の定着度調査」の各学年・各教科における基礎達成率平均	目標	70.00	72.00	74.00	74.00	75.00	
				実績	69.94	72.00	71.42	71.94		
2	学習に向かう意欲度	%	「確かな学力の定着度調査」の質問項目「授業を集中して受けている」の全児童・生徒平均	目標	80.00	81.00	83.00	78.00	79.00	
				実績	73.00	77.50	77.51	78.23		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	児童・生徒の確かな学力の定着に向けて、2つの成果指標から見ると、確実に施策の成果が現れてきている。しかし、成果指標の「基礎学力定着度」からは、学年や教科によって基礎・基本の学力が十分定着していない項目があり、今後も個に応じたきめ細かな指導が必要である。								
	コスト	この施策の中心は、「学習支援講師派遣事業」や「学校図書館支援事業」などの外部人材活用の事業であり、基礎・基本の学力定着には欠かせない少人数授業や個別指導を実施している。コスト増は、学習支援講師などの人数増によるものである。学校は教職員の授業改善に努めているが、児童・生徒の個に応じた指導を充実させるためには、さらに外部人材や区民ボランティアを拡充させて、効率的な事業を展開していく必要がある。								
成果向上のための取組方針		<p>「確かな学力の定着度調査」の結果に基づき、各学校ごとに授業改善に向けた取組を一層充実させていくとともに、学習支援講師や学習サポーター、外国人英語指導補助員（ALT）、理科支援員の拡充など外部人材の活用に努めるとともに、人材の質の確保と能力の向上に努めていく。</p> <p>新学習指導要領の移行期間及び本格実施（小学校：平成23年度、中学校：平成24年度）を踏まえ、今後も授業時数の確保、言語活動、伝統文化、道徳教育、情報教育の充実に取り組んでいかなければならない。新しい教育課題に的確に対応していくため、各学校は「確かな学力の定着度調査」の結果を活用した授業改善プランを作成し、その実施に努め、授業力の向上を図っていく必要がある。また、各学校を支援する外部人材の派遣事業についても、制度を充実させるとともに、事業のより効率的な執行に努めていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>教育振興ビジョン(第2次)の2年目である、平成22年度の改善・改革の方向性は、教育振興ビジョンに示された内容であり、以下のような具体的取組を進めてきた。</p> <p>第1に毎年4月に実施している区独自の「確かな学力の定着度調査」の結果に基づき、各学校がその成果や課題を分析して「授業改善推進プラン」を作成し、PDCAサイクルの中で確実な実施を進めてきた。また、学校ホームページや学校だよりの中で、授業改善推進プランを保護者や区民に対して、説明責任を果たすことができた。さらに、児童・生徒一人一人に応じた学習定着状況の分析に基づいた、個に応じた指導の充実を図った。</p> <p>第2に様々な目的に応じた外部人材を配置し、その効果的な活用方法について検討してきた。児童・生徒が「学ぶ意欲」や「わかる喜び」、「考える楽しさ」などを実感できるように、学習支援講師や学習サポーター、クラスサポーターなどを各学校の実態に応じて配置し、少人数指導や習熟度別指導、個別指導の充実を図り、確かな学力の定着に資する施策を展開してきた。さらに、小学校では新学習指導要領移行期最終年ということ踏まえ、理科支援員を配置して実験や観察活動を充実させ、理科や科学教育への興味・関心を高めてきた。また、小学校5、6年生の英語活動及び中学校英語科について、外国人英語活動指導補助員の配置を行い、コミュニケーション能力の向上を図ることをねらいとして、事業を実施した。</p> <p>第3に教員の授業力の向上を図るために、意図的・計画的に研修体制の見直し、充実を図った。例えば、新学習指導要領移行期という時期を勘案し、小学校言語活動、小学校英語活動、理数教育、道徳教育、ICTを活用した授業に関する研修を充実させた。中でも、学校ICT化推進計画に基づいた、授業場面における教員のICT活用能力を向上が必要であり、そのための研修の充実特に力を入れた。このICT活用能力向上研修は、来年度以降も継続して実施していく必要がある。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		豊かな心の育成			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	指導室				
施策意図		社会生活のルールを学び、悩みを解決する中で、心豊かな学校生活を送っている。								
現状と課題		社会の基本的ルールを守れない子ども、良好な人間関係を築くことができない子どもが増加している。そこで、社会性、協調性を身につけさせるため、移動教室・体験学習、あいさつ運動、スクールカウンセラー派遣、CAP講習会など継続して実施していく必要がある。また、家庭における役割が大きく、家庭教育に関する事業の充実が必要である。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	学校生活に満足している児童・生徒の割合	%	「確かな学力の定着度調査」の質問項目「学校に行くのが楽しい」の全児童・生徒平均	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00	
				実績	78.00	77.00	76.91	76.72		
2	あいさつや工夫などの実践している児童・生徒の割合	%	「確かな学力の定着度調査」の質問項目「近所の人に会った時あいさつをしている」及び「いつも新しいアイデアを考えたり、工夫したりしている」の全児童・生徒平均	目標	65.00	66.00	70.00	71.00	72.00	
				実績	68.00	68.10	69.20	69.95		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	政策・施策マーケティング調査の結果によると、区民は「生涯学習とのふれあい」分野において、本施策は最も重要であるとしている。施策の成果指標では、多くの児童・生徒が学校生活に満足しており、基本的な生活習慣が確立されてきており、その割合も徐々に増加している。取組の効果は上がってきている。								
	コスト	施策のトータルコストの中心は、日光、あだたら、保田等の施設の管理運営事業や移動教室である。日光、あだたらの両施設の管理運営については平成19年11月から指定管理者を導入して、経費の削減と施設の有効利用を図っている。								
成果向上のための取組方針		<p>施設の運営については、施設管理者が適切な管理運営を行うように、引き続き適切な指導に努めていく。スクールカウンセラー派遣、移動教室、総合教育センターの運営、CAP講習会などの事業は、次世代を担う子どもたちに対して、豊かな人間性をもった社会人に育成していくための重要なものであり、今後も事業を効率的に進めていく。</p> <p>また、児童・生徒の豊かな心の育成には、家庭・地域との連携が不可欠である。今後、家庭や地域の教育力の重要性を啓発し、連携した事業が展開を図っていく。</p> <p>児童・生徒の豊かな心の育成に向けて、学校教育だけでなく家庭が果たす役割は重要である。そこで、家庭に対する一層の啓発活動を行うとともに、地域の教育力を生かした事業を行っていきたい。また、問題行動のある子どもに対するサポートチームの支援や学校支援指導員の派遣、あいさつ運動の全区展開など、地域による支援体制の充実を推進していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>教育振興ビジョン(第2次)の2年目である平成22年度の改善・改革の方向性は、教育振興ビジョンに示された内容であり、以下のような具体的取組を進めてきた。</p> <p>第1に、学習指導と両輪である健全育成についての取組として、生活指導に課題のある児童・生徒に対して、学校支援指導員の配置及びサポートチームによる支援を継続的に行ってきた。さらに、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を図り、また、学校の教育相談体制を組織的に進めることをねらいとして、スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、巡回型スクールカウンセラーを適応指導教室に配置することにより、学校への相談だけでなく、適応指導教室と学校のパイプ役となり、早期対応が図られるようになった。</p> <p>第2に、家庭教育を支援するための取組として、学校だより、保護者会、個人面談、三者面談の持ち方を工夫し、各校が家庭教育の重要性、生活習慣や規範意識、親子や他者とのコミュニケーション能力の育成等について、発達段階に応じた内容や方法を積極的に啓発してきた。また、地域教育課主管の「早寝・早起き・朝ごはん食べようカレンダーの作成・配付」や「同コンサート事業」及び「学校地域応援団」活動を通して、家庭教育の向上に向けての意図的・計画的な活動を展開してきた。</p> <p>第3に、児童・生徒が社会で生きていく中で、望ましい人間関係を構築していくために必要な資質・能力を身に付けさせるための取組として、宿泊行事や連合行事を実施することにより、児童・生徒の関心・意欲や主体性、積極性、コミュニケーション能力の伸長を図った。また、区全体で取り組んでいるあいさつ運動を実施するとともに、のキャンペーンを区広報誌やホームページ等あらゆる機会を通じて区民に周知し、さらなる定着を推進した。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		家庭や地域との連携			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	地域教育課				
施策意図		学校、家庭、地域が連携し、より豊かな教育活動が行われている。								
現状と課題		<p>子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、教育の充実を図っていくためには、学校だけが役割と責任を負うのではなく、学校、家庭、地域の連携協力のもとに進めていくことが不可欠となっている。</p> <p>各学校では、外部講師や校外指導者、部活動の指導者、学校支援ボランティアなど、地域の様々な人材が教育活動を支援し、児童生徒への技術指導や教育環境の整備、社会性の育成に効果をあげている。</p> <p>これらの、地域住民が学校を支援する取り組みを組織化してさらに発展させ、より効果的な学校支援による教育の充実を図ろうとするものとして学校地域応援団事業が始まった。今後この事業を発展させ、学校、地域、家庭の教育力の向上を図る必要がある。</p> <p>また、学力向上や健全育成には良い生活習慣を身に付けることが大切であることから、早寝早起き朝ごはんやノーテレビ・ノーゲームデーの普及など家庭教育の充実にも努める必要がある。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	学校の行事などに参加している区民の割合	%	(政策・施策マーケティング調査)	目標	17.2	17.5	17.8	20.0	20.0	
				実績	19.3	18.2	20.3	17.8		
2	「学校は保護者や地域の人などが積極的に教育活動にかかわれるように、工夫しているか」についての、肯定的な回答の割合	%	学校教育アンケート	目標	—	—	—	70.0	80.0	
				実績	—	—	—	79.1		
3	平日午後9時30分までに就寝した低学年児童の割合	%	生活習慣に関する基礎データ調査	目標	—	—	—	75.0	75.0	
				実績	—	—	—	69.1		
評価・分析	成果	<p>中期実施計画では学校地域応援団の設置校目標を21年度～24年度にかけて11校としていたが、21年度で10校となり、目標値を21年度の実施校を基準として、年間5校程度設置していく計画に変更した。</p> <p>学校教育アンケートで保護者や地域が教育活動にかかわれる学校の工夫について肯定的な回答の割合が高いことが示しているように、学校支援ボランティアや、従来からの地域人材による学校教育活動支援が定着し、それを基盤として学校地域応援団事業へと継承、発展していくことができた。</p> <p>早寝早起き朝ごはんカレンダーやリーフレットの配布、コンサートの実施等による普及啓発活動を通じて、朝ごはんを食べている小学生は9割を超え、また、低学年児童の約7割が夜9時30分までに就寝しており、家庭において生活習慣改善の努力がなされている。</p>								
	コスト	<p>部活動の地域技術指導者の活動時間数の増加によるコストの増</p> <p>学校地域応援団の設置校数の増加によるコスト増</p>								
成果向上のための取組方針		<p>引き続き、学校地域応援団の設置を進め、この活動を通して、地域の教育力や家庭の教育力を高め、学校、地域、家庭が一体となって、地域ぐるみで学校教育を支えていく環境を整備していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容	<p>1 学校、青少年委員会等で学校地域応援団事業の説明を行い、22年度末には、応援団実施校は小学校13校中学校5校計18校と、21年度より8校増加し、当初計画を上回って学校地域応援団の設置が進んだ。</p> <p>2 実施校でのボランティア活動参加者は、登録人数約2,000人になり、述べ参加人数は1月末11,000人と実施校の増加に伴い、ボランティア数は増加し地域の教育力を高める役割を果たしている。</p> <p>3 応援団事業の一つとして、中学校において「かつしか家庭教育のすすめ」を活用した学習会を実施した。この学習会には、地域の人も参加し、学校、保護者と地域との交流を行うことができた。この事例は、地域コーディネーターの調整力が発揮されたもので、応援団事業は学校、地域、家庭が一体となって学校教育を支える役割を果たしている。</p>
----------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名		教育環境			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	学務課				
施策意図		整った教育環境のもとで、いきいきと学校生活を送っている。								
現状と課題		<p>本区は教育振興ビジョン(第2次)を策定し、その実現に向けて取り組んでいる。児童・生徒が、安全、かつ、安心して過ごすことができるよう、校舎等の改修や維持管理、必要な校具などの購入、安全な給食の提供などを行っている。平成20年3月に改定された学習指導要領に基づき、校具・教材や設備などの教育環境の整備に努める必要がある。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	「学校へ行くのが楽しい」と感じている児童の割合 小学4年～6年生	%	「確かな学力の定着度調査」	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00	
				実績	77.60	78.80	77.90	77.80		
2	「学校へ行くのが楽しい」と感じている生徒の割合 中学1年～3年生	%	「確かな学力の定着度調査」	目標	76.00	77.00	78.00	82.00	83.00	
				実績	76.90	76.50	76.00	75.60		
3	トイレの改修後の児童の満足度	%	「新しいトイレについてのアンケート」	目標	80.00	80.00	80.00	80.00	80.00	
				実績	85.00	80.00	90.00	90.00		
評価・分析	成果	<p>教育環境のソフト面では、バイキング給食をはじめとする特色ある給食の提供や全小・中学校に地上デジタル放送対応テレビを設置し、アナログテレビとの入れ替えの完了及び全中学校に1台ずつ電子黒板を配置した。ハード面では、トイレの全面改修で回収率を上げ、改修後のアンケートで満足度は小・中学校ともに90%に達している。ハード面、ソフト面ともに教育環境の整備が進められ、児童・生徒の4人中3人は「学校に行くのが楽しい」と通学意欲を持って学校生活を送っている。</p>								
	コスト	<p>学校給食運営事業における執行体制の見直しを引き続き進めていく。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>教育振興ビジョン(第2次)に基づき、各事業の積極的な推進を図っていく。平成23年度以降は、校舎の改築・増築やコンピュータ教育の充実、小中一貫校の推進などに取り組んでいくが、給食調理業務の委託化や学校施設の維持管理業務の効率化などにより生み出した財源を充てていくことによって、計画的な施策の展開を推進していく必要がある。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・小学校5校、中学校3校について学校トイレの改修を行ったほか、中学校1校について夜間照明設備の整備を実施した。</li><li>・調理職員の退職不補充に伴う、給食調理業務委託を新規に4校実施した。</li><li>・全ての小・中学校及び幼稚園において、アレルギー疾患を有し、学校生活において配慮・管理が必要な児童・生徒等に対して、医師が記載した「学校生活管理指導表」による医学的根拠に基づいた取り組みを平成22年度から実施した。</li></ul>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名		学習活動支援			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	生涯学習課				
施策意図		多様な情報や機会を得て、自主的に学習活動を行っている。								
現状と課題		<p>・情報化、科学技術の進展、少子高齢社会の進行による区民のライフスタイルの変化などを背景に、生涯を通じた学習活動の促進が求められている。</p> <p>・個人の教養や生きがいのみならず、学習の成果が地域づくりやまちづくり、学校支援、地域福祉の向上につながるようしくみづくりが求められている。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	学習や習い事をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査における「学習や習い事をしている」割合	目標	25.9	26.3	26.8	27.1	27.4	
				実績	27.1	27.1	26.3	29.8		
2	学校施設開放、博物館の利用者数	人	—	目標	1,154,000	1,298,000	1,188,000	1,190,000	1,191,000	
				実績	1,138,915	1,200,097	1,163,165	1,167,984		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>成果指標1のマーケティング調査による「学習や習い事をしている区民の割合」については3.5ポイント増加している。成果指標2の「学校施設開放、博物館の利用者数」については、ほぼ横ばいの状況ではあるが、若干の増加が認められる。これらのことから、全体として『学習活動支援』の成果は維持されている。</p>								
	コスト	<p>平成20年度に社会教育館施設を「学び交流館」として再編し、平成21年度は社会教育館で実施していた事業を中心に見直しを行い、コスト改善を図った。今後も、事務事業の再構築を進め、さらにコスト改善に努める。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>団塊の世代の大量退職の中で、区民の学習意欲やニーズはさらに多様化し増大している。こうしたニーズに的確に対応するために、既存事業の実施内容や方法などの見直しを進めながら、「葛飾区生涯学習振興ビジョン」の重点施策である「かつしか区民大学」や「博物館事業」などを中心とした各種事業を推進していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>平成22年度は、昨年度に引き続き「葛飾区生涯学習振興ビジョン」の重点施策に経営資源を重点的に配分して各種事業を実施した。</p> <p>「かつしか区民大学」を本格実施（開校）し、区民への周知を図るため、開校記念講演会を5回開催したほか、大学や庁内他課との連携を図り、事業数を46講座に拡大した。</p> <p>「郷土と天文の博物館事業」では、施設の管理運営経費や事業の見直しを行いコストの縮減を図りつつ、デジタルミュージアムの構築や中学生を対象としたスペースカレッジなどの新規事業の展開を図った。</p>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		青少年育成			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	地域教育課				
施策意図		青少年のための活動機会が整い、活発に活動している。								
現状と課題		青少年は学校や家庭だけではなく、地域でのさまざまな体験・活動への参加がその成長にとって重要である。そのため青少年の居場所づくりや、地域活動への参画の促進、体験活動の機会の提供など、地域の人々と行政が協働してその課題に取り組むことが求められている。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	子どもたちが健やかに育っていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	43.70	43.80	50.00	50.00	55.00	
				実績	49.30	52.40	54.60	54.10		
2	学校教育にかかわった地域人材の活用者数(学校支援ボランティア登録数)	人	—	目標	—	—	1830	1865	1900	
				実績	—	—	1830	2073		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	青少年育成地区委員会や青少年委員活動、子ども会育成会連合会との共催事業や地区の子ども会活動を通して、青少年の健全育成の取組み、一定の成果を上げている。また、全小中学校で実施しているわくわくチャレンジ広場事業については、地域社会が主体となつて行う事業として定着し、子どもと大人の新たなコミュニティが形成されるなど、地域の教育力の向上という点で大きな成果を上げている。								
	コスト	「はたちのつどい」は毎年シンフォニーヒルズで開催していたが、21年度は改修工事にあたり、場所を葛飾区総合スポーツセンター大体育室に変更した。大体育室にステージ、音響やライト、暖房設備を設置した。また、来場者の利便を図るため、青砥駅から無料の送迎バスを運行した。これらの対応によって前年度より経費が増えた。								
成果向上のための取組方針		<p>放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)については、学校や地域人材の協力のもと、自由遊びを中心としたプログラムに加え、学習活動や文化・スポーツ、体験的な学習等を取り入れ活動内容の充実を進めるとともに、対象学年の拡大を図る。</p> <p>また、青少年の非行や補導件数の増加、インターネットや携帯電話を介しての犯罪被害など、青少年を取り巻く環境は大きく変化しており、行政のみならず、関係機関や地域の連携は不可欠である。このようなことから、青少年問題協議会を積極的に活用することのほか、青少年育成地区委員会や青少年委員等が中心となつて、学校と地域の連携を深め、青少年の健全育成に取り組んでいく。</p> <p>なお、各事業の実施にあたっては、各団体の協力を働きかけるとともに、事務の効率的な執行について、引き続き検討をしていく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後子ども事業(わくわくチャレンジ広場)は、運営委員会やサポーター、学校と十分な協議をしながら、内容充実や対象学年の拡大を進めてきたが、22年度新たに学習・文化・スポーツプログラムを5校で導入した。また、4校で学年拡大を実施できた。</li><li>・青少年問題協議会において、平成22年度葛飾区青少年健全育成基本方針の内容を大幅に見直し、6つの基本方針に沿って内容を整理し、夏休みの前に毎年配布していた「夏季青少年育成活動要領」を基本方針に取り入れることにより廃止した。</li><li>・青少年健全育成基本方針は青少年育成地区委員会や青少年委員、各関係機関へリーフレットにして配布し、合わせて青少年の健全育成を推進するように協力を求めた。</li><li>・青少年委員の活動において、「子どもを犯罪から守る」まちづくり活動や普通救命講習の受講、ファミリールール講座ファシリテータの育成、学校地域応援団などの青少年に関わる取り組みを定例会で学びながら個々のスキルアップを図るとともに、各青少年委員が学校と地域の連携を深め、青少年の健全育成に努めた。</li></ul>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名		図書サービス			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	中央図書館				
施策意図		多様な方法で、必要な図書サービスを受けられている。								
現状と課題		図書館は、全ての区民が利用でき、読書を通じて心の豊かさを求め、学習や生活に必要な資料や情報を入手できる生涯学習施設として重要な役割を果たしている。ITの進捗・経済産業の変化・少子高齢化の進展等により、区民のライフスタイルやニーズは多様化しており、今後もさまざまな層の利用者に応じた図書館サービスを充実していく必要がある。								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	図書・資料貸出数 年間貸出し点数 (図書・雑誌・CD・カセット・ビデオ)	万冊	貸出カウント数	目標	288	291	300	320	330	
				実績	295	295	298	326		
2	葛飾区内の図書サービスを利用したことのある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	31.70	32.10	37.00	37.00	38.00	
				実績	31.50	31.00	32.20	37.70		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	<p>利用登録者、貸出点数とも拡大し、特にインターネットによる資料の予約件数は大きく伸びてきている。今後、生涯学習の高まりから多様な教育や学習資料、自己責任型社会の進展に伴う法律や様々な規制・制度などの情報、また、高齢社会の進展から予防医学や治療、健康等への取組み情報など区民が自ら必要な情報を入手しなければならない社会となり、その手段もインターネットを活用するケースが増えてくる。</p> <p>図書館でこうした情報提供の主要な供給基地としてますますその役割が拡大しており、これからの役割を担うべく資料費の拡大や施設を含む情報提供環境の整備を進め、利用者への要望に応えてきた。</p>								
	コスト	<p>平成18年度より定員削減に努めている。人件費について事業コスト削減をしているなか、中央図書館開館を実施し、月曜日開館及び開館時間の延長、年末30日までの開館と区民ニーズに対応したサービス向上に努めてきた。</p>								
成果向上のための取組方針		<p>ICタグを活用した効率的な図書館運営、メールマガジンの発行、レファレンスサービスの充実やSDIサービスなどITを活用した様々なサービスを提供していく。立石図書館においては、起業やビジネス支援などを大きな柱としてITを活用した資料やデータベースなどを提供する図書館として、平成23年度に開館していく。また、奥戸地区には、近隣に図書館がないため、奥戸地区図書館を平成23年度に開館していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用者が必要な時に必要な図書や情報を効率的に受けられるようICTを使った図書館利用や図書館情報の発信などに力を入れ、利用を進めてきている。</li><li>・平成23年度の立石図書館・奥戸地区図書館の開館に向けて、緊急雇用制度を活用して臨時職員を雇用して開館準備を進めた。</li><li>・中央図書館において平成22年度は年末30日までの開館により区民ニーズに対応したサービス向上を行った。</li><li>・中央図書館オープン1周年記念及び「国民読書年」イベントとして様々な講演会等を開催し、読書に親しむきっかけをつくる事業を展開した。</li><li>・情報拠点として必要とされるビジネス支援、医療、法律等の情報を収集すると共に、ビジネス相談会、ビジネス講演会などの事業を開催した。</li><li>・学校との連携を深め、学校図書館に対して総合的支援をするための新宿図書センターを拠点とした団体貸出配送の充実の準備を進めている。</li></ul>
-----------------------------------	--



平成22年度 施策評価表

施策名		スポーツ施設			担当部	教育委員会事務局				
					担当課	生涯スポーツ課				
施策意図		スポーツの場が整い、区民が楽しくスポーツを続けている。								
現状と課題		<p>急激な高齢化社会の進行により、区民の5人に1人が65歳以上であり、「その中の3割がスポーツを行いたい」と考えている旨の調査結果がある。また、マーケティング調査によれば、約7割の区民が日頃から運動していないと回答している。この状況を踏まえ、より多くの区民がスポーツを行える機会の提供が急務であるとする。指定管理者には、区民ニーズにあった積極的なコース事業を展開するよう指導して行く。</p> <p>スポーツ施設については、引き続き老朽化した施設の改修、設備の更新を行い、利用者が安全にかつ安心して利用できる施設の提供を目指す。</p>								
成果指標		単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
1	スポーツ施設の 利用者数	万人	各施設の利用者 数	目標	162.00	163.00	165.00	188.36	194.04	
				実績	177.60	178.60	184.66	190.24		
2	身近なところにス ポーツ施設がある 区民の割合	%	政策・施策マー ケティング調査	目標	52.90	53.20	54.00	54.00	54.00	
				実績	49.80	54.60	54.40	50.90		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・ 分析	成果	<p>1 今年度は、温水プールの曲面サッシ工事を6ヶ月にわたり施行したが、利用者数は目標を上回った。この要因としては、他の施設、特に全天候化された陸上競技場トラック及びロングパイル人工芝化されたフィールドの利用人員が増加したことによるものである。</p> <p>2 結果として想定目標を下回ったが、施設数は前年度と変化がないため、回答者の居住地域による影響であると思われる。</p>								
	コスト	<p>施設整備については、老朽化が著しい施設から、順次改修、設備の更新等を行っている。施設改修や設備の更新については、その規模、物件等多種多様なパターンが考えられるため、単に前年度との比較は難しい。</p> <p>しかしながら、各年度における見積額等については、多事業者から徴取し、公園課、営繕課に提出することができ、コストを下げる努力を実施し、結果として、当初予算を大幅に下回る執行金額となっている。</p>								
成果向上 のための 取組方針		<p>平成23年度は、総合スポーツセンターの電気設備並びに給排水設備の改修工事を行う。期間については、平成23年10月から平成24年4月末日までを予定している。</p> <p>また、平成17年度に行った建物診断の結果を踏まえ、小規模な修繕、改修も計画的に行っていく。</p> <p>利用者のさらなる増加を目指すため、指定管理者独自にポイントカードを導入、トレーニングマシンの入れ替え、コース事業等の充実を図っている。</p> <p>今後、より一層区民がスポーツに気楽に参加できる機会を増すことを目指し、利用者のニーズを的確に把握し、その期待に応えられるよう、指定管理者を指導しつつ新たな施策を開拓していく。</p>								

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<p>第一に、総合スポーツセンター陸上競技場のフィールドを人工芝に、トラックを全天候化したことで雨天の影響もなく利用者が激増した。また、区広報紙、区ホームページ及び指定管理者のホームページのアピールもさることながら、利用者から未利用者へ口伝えによる利用勝手の良さが宣伝されたことで更に利用者が増加した。</p> <p>第二に、年末年始、施設をオープンすることで、平成22年12月28日から平成23年1月4日までの各施設(テニス、野球を除く)の利用者数を見ても、前年比1,276名の増となり着実に推移している。</p> <p>テニスコート単独の利用率を見ても、99.7%とほぼ空きのない状態であった。</p> <p>第三に、指定管理者による各種教室、ワンコインレッスン、屋外ヨガ教室等の試みにより、利用者の運動意欲を向上させることができたほか、平成22年12月には、東北楽天イーグルスの岩村選手による少年野球教室を開催する等、さらなる利用者増加のための努力を継続している。</p> <p>第四に、施設の改修面では、風向きによって雨漏りしていた大体育室及び小体育室の屋根を改修し、雨漏りの心配もなくなり、利用者の使い勝手がさらに向上することは間違いのない。</p> <p>第五に、エイトホールにおいてはエアコン改修も終わり、利用者へのサービス向上を推進した。</p> <p>さらに、鎌倉公園プールの改修、環状七号線に沿った金網フェンスを計画修繕する予定であり、各施設の改修も順調に推移している。</p> <p>第六に、各種改修工事にあたっては、指定管理者工事による迅速性の確保、多業者より見積書等の徴取をはかり、執行委任先である公園課並びに営繕課に提出することができ、的確な予算執行が実行された。</p>
-----------------------------------	--

平成22年度 施策評価表

施策名	スポーツ事業				担当部	教育委員会事務局				
					担当課	生涯スポーツ課				
施策意図	多様なスポーツの機会が提供されて、区民が楽しくスポーツを続けている。									
現状と課題	区民の体育・スポーツへの関心は高く、各世代の多様化したスポーツニーズに即したサービス提供は必須である。今後、さらに「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」とおり、あらゆる世代が生涯を通じてスポーツを楽しめる「生涯スポーツ社会」の実現に努めなければならない。そのためにも、葛飾区スポーツ振興計画の指標する、1元気と活力に満ちた「ひと」づくりの推進、2スポーツで区民が集う「うつわ」の整備・充実、3区民スポーツを支える「システム」の形成・発展に向け、体育協会、体育指導委員協議会など関係団体及び指定管理者と協力し施策の充実を図る。									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	スポーツを楽しんでいる区民の割合。	%	政策・施策マーケティング調査	目標	28.30	29.00	29.80	29.80	29.80	
				実績	26.40	28.80	29.80	29.40		
2	区・体育協会主催及び区後援の全スポーツ事業の延べ参加数	人	事務事業分析表上の参加者数の総和	目標	320,000	320,000	320,000	320,000	320,000	
				実績	286,962	273,346	258,540	278,675		
3	区人口比	%	成果指標2の人員(全事業延べ参加数)／区人口×100	目標	72.74	73.00	73.00	72.00	72.00	
				実績	65.23	63.57	58.41	61.37		
評価・分析	成果	21年度は、「こやのエンジョイくらぶ」では、各事業を拡充する中で会員を増やし、区民へスポーツの楽しさ・健康への有益性を啓発に繋げた(3月末260名)。身近で気軽にスポーツに親しめる環境を整えるため、二つ目の地域スポーツクラブとして、22年3月水元・西水元地区に「オール水元スポーツクラブ」を立ちあげた(3月末201名)。								
	コスト	これまで実施してきた各種事業を、指定管理者や体育協会等と連携を図り、民との協働・連携・協力体制の構築に努めた。また、「かつしか地域スポーツクラブ」におけるクラブリーダーや体育指導員等の養成・育成を図り、スポーツが地域に根ざした形で、実施されるための指導者等の育成・発掘といった人づくりを進めた。								
成果向上のための取組方針	21年度には体育協会と調整を図った上で、区主催の教室事業の運営委託に協力を求め、区民サービス向上の成果を挙げながら、コストも削減することが出来た。 22年度は、この方針を更に進め、区が実施している教室事業などの各種事業を対象として、体育協会や指定管理者にも事業形態の見直しを図り、区民サービスの向上とコストの削減を一層進める。 また、地域スポーツ活動を進める視点からも、体育指導委員が実施している体カテストやニュースポーツの紹介をとおして、区民の健康や体力づくりに関する啓発を進めながら、高齢者の体力づくりに関する体操指導員や障害者の水泳指導員の地域への派遣を行う。 さらに、新たなスポーツの拠点として、こやのエンジョイくらぶ(南綾瀬・お花茶屋・堀切)、オール水元スポーツクラブ(水元・西水元)に続く、第3番目の総合型地域スポーツクラブの地域選定などの開設準備を進める。									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 21年度まで、乳・幼児及び親子の水泳教室を開催したが、民間でも同様の対象者教室を実施していることから廃止して、『キッズチアダンス教室』を新たに企画し、スポーツを楽しむ機会を出来るだけ広げるために、スポーツ振興の新しい拠点である「こやのエンジョイクラブ」に委託して、総合型地域スポーツクラブのPRに努め、地域へのスポーツ振興を図った。</li><li>・ 体育指導委員が、中心的役割を果たしている、『区民健康体力テスト』において、参加者の増加に向けて、各担当地区への広報や積極的な働き掛けを行った結果、参加者の増員につながった。(21年度581人。22年度653人。72人、12.3%増)</li><li>・ 区内の障害者通所施設からの依頼を受けて、8月20日に鎌倉公園プールにて開催された水泳事業に、水泳指導員を10人派遣した。その際、他の施設にも声を掛け、参加者を募り、6施設68人の参加があり、運動不足やストレス解消のほか、コミュニケーションづくりにも貢献して、水泳後に心身ともにリラックス出来て、良い睡眠を取れたとの声も寄せられた。</li><li>・ 第3番目のかつしか地域スポーツクラブの開設候補地については、「かつしか地域スポーツクラブ育成検討委員会」において、地域選定に向けて主体的に開設・運営に協力していただく、体育指導委員のアンケート調査など情報収集を行い、立ち上げ準備を進めた。</li></ul>
-----------------------------------	---

平成22年度 施策評価表

施策名	大学誘致推進				担当部	政策経営部				
					担当課	大学誘致推進室				
施策意図	大学を誘致することにより、新たな街の魅力が生まれ、教育力や区民の元気、地域の活力が高まっている。									
現状と課題	平成20年度に誘致大学の公募及び大学誘致選定委員会における審査を経て、平成21年3月26日に学校法人東京理科大学と基本協定及び土地譲渡契約を締結し、同大学の誘致が決定するに至った。 今後、さらなる地域の合意形成を得ながら、平成25年4月の葛飾キャンパス開設に向けたハード・ソフト両面の個別課題の整理を行っていく必要がある。									
成果指標	単位	指標根拠		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
1	大規模工場跡地を活用した魅力ある街づくりが進められていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	35.9	36.4	36.8	37.2	37.7	
				実績	25.4	27.5	38.4	30.6		
2	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
3	—	—	—	目標	—	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—		
評価・分析	成果	キャンパス及びキャンパスと一体となった公園の整備を推進するための土壌改良工事や大学施設整備に係る支援を実施した。また、区民と大学との交流を深めるため、区と大学との事業連携を実施し、キャンパス開設に向けた機運を高めた。								
	コスト	平成21年3月に締結した基本協定に基づく大学施設整備に係る支援や大学整備用地の土壌改良工事によるコストの増加。								
成果向上のための取組方針	区民が魅力ある街づくりに対し実感が持てるように、ホームページ及び広報かつしか等を通じ、平成25年4月キャンパス開設に向けての周知徹底に努めていく。また、区民と大学との交流を深めるためにも、区と大学との事業連携をキャンパス開設前から積極的に実施していく。									

## 平成22年度施策評価に基づく取組内容

<p>「成果向上のための取組方針」を受けての具体的取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・平成25年4月のキャンパス開設を周知するためのホームページを作成した。</li><li>・広報かつしかには、キャンパス開設を周知する特集記事を掲載した。</li><li>・平成21年度に引き続き、子ども向けの科学体験教室等のイベント「みんなの理科大学」や各種公開講座、産学連携講座など、区と大学との事業連携が実施され、区民と大学との交流を図ることができた。</li><li>・大学誘致推進事業の周知看板を東京理科大学から区が寄贈を受け、JR金町駅北口ロータリーに設置した。</li></ul>
-----------------------------------	---